

— 目 次 —

(9月11日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	4
出 席 議 員	7
欠 席 議 員	7
議会事務局職員出席者	7
説明のために出席した者	8
開会、開議宣告	8
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
議長の諸般報告	9
市長の行政報告	9
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	13
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	15
国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告	16
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	18
承認第9号	20
報告第4号	21
報告第5号	21
報告第6号	21
報告第7号	21
報告第8号	21
報告第9号	21
報告第10号	21
対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告	24
認定第1号	30
認定第2号	31
認定第3号	31

認定第4号	3 1
認定第5号	3 1
認定第6号	3 1
認定第7号	3 1
認定第8号	3 1
認定第9号	3 2
議案第36号	3 3
議案第37号	4 0
議案第38号	4 1
議案第39号	4 1
議案第40号	4 1
議案第41号	4 1
議案第42号	4 1
議案第43号	4 1
議案第44号	4 1
議案第45号	4 1
議案第46号	4 1
議案第47号	4 1
議案第48号	4 1
議案第49号	4 1
議案第50号	4 1
議案第51号	4 1
議案第52号	4 1
議案第53号	4 1
議案第54号	4 2
議案第55号	4 2
議案第56号	5 7
議案第57号	5 9
議案第58号	6 0
諮問第1号	6 1
諮問第2号	6 1
諮問第3号	6 1

諮問第4号	6 1
諮問第5号	6 1
諮問第6号	6 1
請願第1号	6 3
散 会	6 4

(9月18日)

議 事 日 程	6 5
本日の会議に付した事件	6 5
出 席 議 員	6 5
欠 席 議 員	6 5
議会事務局職員出席者	6 5
説明のために出席した者	6 5
開議宣告	6 6
市政一般質問	6 6
2番 伊原 徹君	6 7
6番 吉見 優子君	7 6
4番 春田 新一君	8 8
5番 小島 徳重君	9 8
散 会	1 1 0

(9月19日)

議 事 日 程	1 1 1
本日の会議に付した事件	1 1 1
出 席 議 員	1 1 1
欠 席 議 員	1 1 1
議会事務局職員出席者	1 1 1
説明のために出席した者	1 1 1
開議宣告	1 1 2
市政一般質問	1 1 2
10番 小田 昭人君	1 1 3
3番 長郷 泰二君	1 2 0

15番 大浦 孝司君	133
12番 波田 政和君	141
散 会	151

(9月27日)

議 事 日 程	153
本日の会議に付した事件	153
出 席 議 員	153
欠 席 議 員	153
議会事務局職員出席者	154
説明のために出席した者	154
開議宣告	154
議案第36号	155
議案第59号	158
議員派遣第1号	168
委員会の閉会中の継続審査について	169
閉 会	172
署 名	173

対馬市告示第32号

令和元年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和元年8月30日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和元年9月11日（水）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
渕上 清君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	山本 輝昭君
波田 政和君	齋藤 久光君
初村 久藏君	大浦 孝司君
大部 初幸君	作元 義文君
上野洋次郎君	小川 廣康君

○9月18日に応招した議員

○9月19日に応招した議員

○9月27日に応招した議員

令和元年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和元年9月11日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和元年9月11日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度対馬市一般会計補正予算(第2号))
- 日程第10 報告第4号 平成30事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第11 報告第5号 平成30事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第12 報告第6号 平成30事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第7号 平成30事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告について
- 日程第14 報告第8号 平成30事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成30事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について
- 日程第16 報告第10号 平成30年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第17 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

- 日程第18 認定第1号 平成30年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第2号 平成30年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第3号 平成30年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第4号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第5号 平成30年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第6号 平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第7号 平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第8号 平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第9号 平成30年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第27 議案第36号 令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第37号 令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第38号 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第30 議案第39号 対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第40号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第41号 対馬市収入印紙及び収入証紙購買基金条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第42号 対馬市公民館条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第43号 対馬市文化会館条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第44号 対馬市総合センター条例の一部を改正する条例
- 日程第36 議案第45号 対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第46号 対馬市立図書館条例の一部を改正する条例
- 日程第38 議案第47号 対馬市保育所条例の一部を改正する条例

- 日程第39 議案第48号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第40 議案第49号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第50号 対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第42 議案第51号 対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第43 議案第52号 対馬市診療所条例の一部を改正する条例
- 日程第44 議案第53号 対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第45 議案第54号 対馬市水道条例の一部を改正する条例
- 日程第46 議案第55号 対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第47 議案第56号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について
- 日程第48 議案第57号 漁港区域内公有水面の埋立てについて（尾崎漁港）
- 日程第49 議案第58号 財産取得契約の締結について
- 日程第50 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第51 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第52 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第53 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第54 諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第55 諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第56 請願第1号 日本海海戦（対馬沖海戦）戦没者慰霊祭関連事業の継続と戦争関連施設の保全並びにロシア連邦公人の招聘等を求める請願書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市一般会計補正予算（第2号））
- 日程第10 報告第4号 平成30事業年度公益財団法人巖原愛育会経営状況報告について
- 日程第11 報告第5号 平成30事業年度株式会社まちづくり巖原経営状況報告について
- 日程第12 報告第6号 平成30事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第7号 平成30事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告について
- 日程第14 報告第8号 平成30事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成30事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について
- 日程第16 報告第10号 平成30年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第17 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第18 認定第1号 平成30年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第2号 平成30年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第3号 平成30年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第4号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第5号 平成30年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第6号 平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第24 認定第7号 平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第8号 平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第9号 平成30年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第27 議案第36号 令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第37号 令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第38号 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第30 議案第39号 対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第40号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第41号 対馬市収入印紙及び収入証紙購買基金条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第42号 対馬市公民館条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第43号 対馬市文化会館条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第44号 対馬市総合センター条例の一部を改正する条例
- 日程第36 議案第45号 対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第46号 対馬市立図書館条例の一部を改正する条例
- 日程第38 議案第47号 対馬市保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第39 議案第48号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第40 議案第49号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第50号 対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第42 議案第51号 対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第43 議案第52号 対馬市診療所条例の一部を改正する条例
- 日程第44 議案第53号 対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第45 議案第54号 対馬市水道条例の一部を改正する条例
- 日程第46 議案第55号 対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例

の一部を改正する条例

- 日程第47 議案第56号 対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について
- 日程第48 議案第57号 漁港区域内公有水面の埋立てについて（尾崎漁港）
- 日程第49 議案第58号 財産取得契約の締結について
- 日程第50 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第51 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第52 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第53 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第54 諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第55 諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第56 請願第1号 日本海海戦（対馬沖海戦）戦没者慰霊祭関連事業の継続と戦争関連施設の保全並びにロシア連邦公人の招聘等を求める請願書

出席議員（18名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 渕上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 阿比留伊勢男君 次長 國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君
代表監査委員	長岡 豊明君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。ただいまから、令和元年第3回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、小田昭人君及び山本輝昭君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から9月27日までの17日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から9月27日までの17日間に決定をいたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第2回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。次に、6月定例会で議員派遣が決定しておりました長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会は、8月20日に長崎市の長崎ブリックホールにおいて開催され、法政大学副学長常務理事であります廣瀬克哉氏をお招きし、「地方議会改革に何が問われているのか」と題した講演が行われ、山本議員、齋藤議員、波田議員及び黒田議員が出席をいたしました。

翌21日には、長崎県議会において、県議会議場の設備等について行政視察を行っております。以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。本日、ここに令和元年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、7月18日から8月27日までの期間の台風や大雨により、家屋の床上・床下浸水、土砂崩落による家屋損壊など、被災された市民の皆様へ対し、心からお見舞い申し上げます。

近年は、雨の降り方が極地化、集中化、激甚化しており、台風5号の影響で猛烈な雨が断続的

に降ったことから、7月20日は、気象庁が特別警報の運用を開始した平成25年以来、対馬市に対し、初めて警戒レベル5に相当する大雨特別警報が発表され、また、8月27日の早朝から降り出した雨は、瞬く間に記録的短時間大雨情報の発表となり、これまでに経験したことのないような豪雨となりました。

被害状況としましては、道路冠水や崖崩れによる通行どめ、河川の増水による住家の浸水被害など、多くの災害に見舞われましたが、幸いにも人的被害がなかったことに胸をなでおろしたところでございます。

しかしながら、いまだ市道の一部に交通規制がかかるなど、市民の皆様に対し、御不便をおかけしている状況であり、一刻も早い復旧に向けて、担当課へ指示しているところでございます。

今後とも、市民の皆様と一体となって、今回の災害状況等を十分に検証し、災害対応に万全を期してまいる所存でございます。

次に、6月定例会以降、今日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

初めに、総務部の関連からでございますけれども、8月25日、当議場において、第3回目となる対馬市子ども議会を開催いたしました。

対馬の将来を担う中学生が、郷土のまちづくりに関心を深め、子供たちの目線・発想から、対馬の将来像について議論し、その思いを共有することができたことを、大変有意義であったと振り返りかえております。

当日は、市内中学校13校から26名の子ども議員が登壇し、さまざまな視点から提案や質問が行われました。その内容は、身近な学校環境整備に関するものから、島の環境問題、韓国人観光客の急増に伴い発生した問題など、私たち大人が考えつかないような提言もあり、子供たちの対馬を思う熱い心に大変感銘を受け、対馬市の未来を託すことができる若者がしっかり育っていることを、心強く感じたところでございます。

次に、災害時の歯科医療救護に関する協定についてでございますが、7月4日に対馬市歯科医師会と災害時の歯科医療救護に関する協定を締結いたしました。その内容は、対馬市歯科医師会が避難所等において歯科医療救護が必要な傷病者に対し、口腔ケアや応急措置等を実施することにより、被災者の健康管理に寄与しようとするものでございます。

本市といたしましては、引き続き、関係団体等との協力体制の構築を含め、防災体制の強化に努めてまいります。

次に、しまづくり推進部の関連でございます。

去る8月19日から23日にかけて開催した、国土交通大臣杯第12回全国離島交流中学生野球大会では、島外から700名を超える方々をお迎えすることができました。

大会期間中は、悪天候による開始時刻の遅延や試合の中断、さらには試合会場の変更等、たび

重なるトラブルにも見舞われましたが、大会スタッフの懸命な努力もあり、何とか予定どおりの大会を実施することができました。

試合では、一生懸命にプレーする選手の姿やスタッフと一緒にグラウンドの水抜き作業を手伝う多くの選手たち、最終日のさよならパーティーでは、試合や宿舎等で親交を深めた他のチームの仲間との懇親の光景を目にし、本大会の目的である、郷土を誇りに思う精神を育むこと、また島と島との交流を図るという目的が達成できたのではないかと考えております。

大会運営においては、4日間の平日開催ということもあり、スタッフの確保等を心配していましたが、長崎県、陸・海・空の自衛隊、ほか各種団体及び地元中学生等、多くの皆様の御支援、御協力により、成功裏のうちに本大会を終えることができました。

対馬市でも、このような大きなイベントが開催できるというアピールにもつながったのではないかと思います。

御後援いただきました国土交通省、長崎県、日本離島センター、御協賛いただいた企業の皆様、大会運営に御協力いただいた対馬軟式野球連盟を初め島内各種団体の皆様に、心より感謝を申し上げます。

次に、自動運転バスの実証実験の実施についてでございます。

去る8月3日、4日の対馬巖原港まつりにあわせて、明治大学自動運転社会総合研究所との連携協定に基づく、全国の自治体で初めて公道での自動運転バスの実証実験を実施いたしました。

実証実験の内容は、巖原港にある巖原合同庁舎前から巖原港まつり会場までの約350メートルのコースを1日14便を2日間運行し、延べ248人の方に試乗いただきました。

試乗にあわせ、アンケート調査を実施いたしましたところ、「対馬の公共交通にぜひ生かしてほしい」、「思っていたよりも快適で、不安はなかった」などの意見をいただいております。

法的にも、また技術的にも課題は多いものの、これからの公共交通に活用すべく自動運転バスの実走に向けて、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、観光交流商工部の関連でございます。

上対馬町三字田用地への宿泊施設誘致につきましては、平成28年3月に株式会社東横イン様を事業者として選定し、建設に着手していただいておりますが、昨日9月10日に東横INN対馬比田勝として竣工式を迎え、営業を開始していただきました。

竣工式・内覧会には、東横イングループの創業者である西田憲正様を初めとする東横イングループの関係者の皆様が御来島され、多数の御来賓の皆様の御臨席のもと、盛大にとり行なわれました。

施設概要は、鉄骨造8階建て、客室243室、収容人数300名で、飲食店や店舗スペース、また、敷地内には対州馬を飼育する厩舎を備え、同社の社会貢献の一環として、対州馬保存・活

用に関する取り組みを御計画いただいております。

東横INNホテルは、平成29年3月にオープンした対馬厳原店に続き、対馬島内で2店舗目となり、対馬のかねてからの課題である宿泊施設不足の解消や雇用の増加につながるもので、今後の対馬の観光産業の活性化に大きく寄与するものと期待するところでございます。

次に、厳原港まつりの開催についてでございます。

8月3日、4日の2日間、厳原港の特設舞台をメイン会場として、対馬厳原港まつりが開催されました。

ことしの目玉として、韓国内で建造された朝鮮通信使復元船が日本へ初来航し、市民への体験乗船等を予定しておりましたが、昨今の日韓情勢から、急遽、韓国からの出航を取りやめられ、残念ながら中止となりました。

しかし、朝鮮通信使行列再現を初めとした各プログラムは予定どおりに開催され、国内関係者では、在釜山日本国総領事館秋田領事様、民団中央本部呂健二団長様、芳田直樹下関副市長様を初めとした下関市、瀬戸内市の友好都市関係者の皆様に御参加をいただきました。

また、韓国からも国際諮問大使のカン・ナムジュ様、財団法人釜山文化財団のカン・ドンス代表理事ほか関係者の皆様、チョン・シンへ舞踊団・クンダラ吹打隊の皆様など、総勢約60名の方々に御参加をいただきました。

各地で日韓交流事業の中止等の報道がなされる中、朝鮮通信使行列再現が大きな影響を受けることなく実施されたことは、対馬市及び日韓両国の朝鮮通信使ゆかりの地における朝鮮通信使や日韓交流関連事業に大きく貢献したものとと言えます。

今年度は、日韓関係悪化の余波を受ける中での開催となりましたが、厳原港まつり振興会及び朝鮮通信使行列振興会を初め、御参加いただいた関係者の皆様の御協力、御配慮により、大きな事故もなく例年どおり盛会裏に終えることができました。

以上が行政報告でございます。

最後に、本定例会において御審議願います案件でございますが、予算に係る専決処分の承認1件、平成30事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況ほか報告6件、平成30年度一般会計歳入歳出決算ほか各会計の決算の認定案件8件、令和元年度一般会計ほか補正予算案件1件、条例の制定1件、条例の一部改正17件、公の施設の指定管理者の指定1件、漁港区域内公有水面の埋立てについて1件、契約の締結1件、人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問6件、合わせて46件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際に説明させていただきますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本会期中におきまして、対馬博物館2工区建設工事に係る契約の締結1件の追加議案を

上程する予定としております。あわせて御審議くださいますようお願いいたします。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） それでは、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、令和元年8月9日、対馬市役所厳原庁舎玄関前に集合し、全委員出席のもと、所管事務調査をいたしました。

まず、対馬博物館建設の進捗状況について、博物館の事務室において建設事業の概要説明がありました。博物館建設の工期としては、平成27年度から令和2年度までの6カ年計画で、計画予算額が38億2,394万9,000円。事業内容については、基本・実施設計委託費は、約1億7,000万円。博物館本体工事は、平成29年12月から令和元年7月までで完成しており、工事費は約25億1,000万円。同工事監理業務委託料は、約5,400万円。展示工事費は、約3億8,000万円で、平成29年12月から令和元年8月で完了するとのことでした。

博物館ゾーンの第1工区については、ここまで順調にきており、第2工区の交流ゾーン建設工事、建設工事管理については、令和元年度から令和2年度までの計画で進めていきたいとの説明を受けました。

概要の説明後、許可された館内の展示室を見ると、説明資料のイメージパースのようにすばらしい展示室となっております。また、収蔵庫については、保管用に中性紙を使用しているなどの詳しい説明も受けました。

次に、万松院の石垣等の状況について、万松院の佐伯住職様にも御同行いただき、現地を確認しながら説明を受けました。

御承知のとおり、対馬藩主宗家墓所は昭和60年2月に国史跡に指定され、金沢の前田家墓所、萩の毛利家墓所とともに、日本三大墓地の一つとされております。

山門の右手にある百雁木の石段を登っていくと、右手の石垣上部の石が落ちているところがありました。御住職によると、イノシシの被害だということでした。中ほどには下御霊屋や中御霊

屋、樹齢数百年の大杉が茂り、その上段に義智公以降、14人の藩主とその正室、お子様方が眠っている上御霊屋が東西に広がっていました。

墓所の周りの石垣は、崩れたり、動いたりしており、また墓石を囲んでいる玉垣が折れているところもありました。原因は、大雨により崩れたり、地盤が下がったためということでした。

ほかにも、イノシシにより石が掘り起こされているところもあり、委員からは鳥獣対策をすることにより、文化財を守ることに繋がるという意見がありました。

一般には公開されておりませんが、本堂の裏には庭園があり、その背後に裏御霊屋と続いています。ここは、対馬藩二代藩主義成公の御生母威徳院を初め、家老ほかの墓石が置かれているところで、現状は、樹木が覆い、雑草が生え、荒れ果てている状態でした。委員からも、できるだけ早く整備に着手しなければならないという意見がありました。

現地調査が終わった後、対馬市役所厳原庁舎別館第一会議室において、観光交流商工部二宮部長、博物館建設推進課立花課長の出席を求め、対馬博物館の建設状況について補足説明を受けました。

説明後、旧厳原幼稚園横から対馬博物館へと続く坂道について質問があり、これは本来なかったもので、将来的には石垣の形状に戻す見込みであるとの説明がありました。また、身体障害者の入館についても質問があり、専用の駐車スペースを事務室の前に2台確保しているとの説明もありました。

委員からは、第1工区については順調に進んでいる、第2工区についても予定どおりに進むよう努力してほしいとの意見がありました。

次に、教育委員会事務局文化財課川辺課長、同課尾上副参事兼係長の出席を求め、対馬藩主宗家墓所の整備状況について補足説明を受けました。

平成30年度をもって第1期の整備は終了し、今後は金石城跡や隣接する施設等とあわせ、対馬藩関連遺産群として保存活用計画、保存基本計画を策定後、第2期の整備に入っていく予定。裏御霊屋については、この第2期の整備に盛り込みたい旨の説明を受けました。

委員からは、対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会や万松院とも協議され、ぜひ整備に着手していただきたい。また、部署は異なるが、鳥獣対策もしていかなければならないという意見がありました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和元年8月30日に、特別養護老人ホームいづはらⅡ及びいづはら診療所の現状と課題について、現地調査を行いました。

当日は、午後2時10分に、旧長崎県対馬いづはら病院に集合し、委員全員出席のもと、理事者側から古里福祉保険部長、木寺福祉課長、乙成保険課長、荒木健康づくり推進部長、井田いきいき健康課長、平山係長に御同行いただき、特別養護老人ホームいづはらⅡ及びいづはら診療所の状況等について説明を受けました。

巖原町東里にあります特別養護老人ホームいづはらⅡは、社会福祉法人長崎厚生福祉団により平成29年4月から運営を開始した介護老人福祉施設であり、施設の1階部分は短期入所40床、2階及び3階は、特養入所50床であり、現在、特養入所者41人、短期入所者30人という状況の中、施設長以下66人の職員、うち介護スタッフ40人で対応していました。

なお、特養に係る8床分が、従事する介護職員の不足により、利用できない状況であるとのことでした。

特養の1日の平均入所利用状況は、開設時の平成29年度は約21人、平成30年度は約36人で増加傾向にありますが、介護職員の充足には、しばらく時間を要するとの説明を受けました。なお、短期入所に係る1日平均利用者数は、平成30年度は約29人です。

また、国内からの人材確保が厳しい状況から、外国人雇用の可能性も考えられるが、言葉や文化の違いから、教育研修にかなりの時間を要するとの説明がありました。

巖原町東里にあります、いづはら診療所は、平成28年6月に、常勤医師2人体制で開院しましたが、医師の退職等により、平成31年4月から常勤医師が不在となっていますが、豊玉診療所医師及び非常勤医師による診療体制が構築されており、外来診療及び訪問診療、佐須、久根、今里及び豆殿診療所への定期的な出張診療が行われています。

利用者の割合は、約95%が巖原町及び美津島町から、約5%が豊玉町から上対馬町までとなっており、1日の平均患者数は20人前後で推移しています。

現在、いづはら診療所は、毎週午後2回の休診がありますが、委員から、常勤医師の配置と利用者から求められる医療の充実を含め、休診のない診療体制及び診療単価など、患者数や診療収入の増加に努め、収支バランスの均衡に努めていく必要があるのではないかとの意見がありました。

現地終了後、対馬市役所東里庁舎の会議室において委員会を開催し、介護職員等の人材確保については、市内において、介護人材育成確保対策地域連絡協議会や合同企業説明会などが開催されているが、応募者が少なく雇用につながっていない状況であることから、市の専門窓口を強化し、県との協力体制を含めた迅速かつ継続した取り組みが必要であるとの意見がありました。

また、診療所における常勤医師の体制など、継続的な医療を展開する上では、収支のバランスも含め、本市の南部地域の介護や福祉・医療の包括的な役割を担うための拠点として、対馬病院との連携を密にして取り組んでほしいとの意見がありました。

そのほか、現在、特別養護老人ホームいづはらⅡ、いづはら診療所及び健康づくり推進部いきいき健康課が利用している、旧長崎県対馬いづはら病院は、昭和63年3月の供用開始から31年が経過し、主に増築部分を中心とした入所施設や執務施設に雨漏りが発生し、その対策に苦慮している現状であります。

これまで、雨漏り対策のための部分改修は行われていますが、有効な対策には至っていないことから、専門的な調査を行い、改めて雨漏り部分の解体を含めた抜本的な対策を講じる必要があるのではないかとの意見がありました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7. 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第7、国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） おはようございます。国境離島活性化推進特別委員会の報告をいたします。

国境離島活性化推進特別委員会の調査状況を、会議規則第45条第2項の規定に基づき、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、昨年8月の第7回委員会から、国境離島における特区に関する協議を行っている

ところであり、ことし3月の定例会においては、中間報告をさせていただきました。

その後、6月、7月に本委員会を開催し、協議を重ね、国境離島における特区2項目と国などへの要望及び陳情5項目を取りまとめましたので、報告をさせていただきます。

まず、国境離島における特区についてであります。

現在、韓国から40万人を超える観光客が来島する国境離島は対馬だけであり、その特殊事情を直視し、対馬の特性を生かした施策を展開するため、地域活性化総合特区の制度を活用し、国境離島特区のネーミングで事業を組み立てることとしております。

当初においては、2項目について特区の要望を行い、他の分野については、随時、規制緩和を追加要望することとしております。

①として、観光産業を主軸とした地域産業の活性化を図るため、国定公園区域内行為の規制緩和であります。これは、昭和43年に設定された壱岐・対馬国定公園の中身の見直し等でありませ

ず。②として、外国人労働者の雇用と日本語学校の設立に向けた規制緩和をお願いするものであります。また、従来から進めております、国境離島新法に関する要望事項につきましては、県内各離島との連携を図りながら、国などへの要望・陳情等を行うものとして、5項目を決定しております。

まず、1つに、ジェットフォイルの更新に係る財政的な支援について。

2項目として、航路・航空路運賃低廉化の対象者拡大について（対馬島民並みの運賃引き下げ）。

3番目として、漂着ごみの処理費用に係る補助率かさ上げについて。

4番目、防衛拠点を加味した空港（滑走路の延長）、また、港湾の整備について。

5項目め、外国人観光客受け入れの入国管理体制の整備について。

以上が、これまでに当委員会が取りまとめたものでありますが、協議の中で多数の意見がありました。

土地・建物の韓国人による買収については、規制を強化、取り締まりをする形となりますので、規制緩和にならないので特区には該当しないということになりましたが、今後、何か手立てを考えなければいけないと思っております。

最後に、今後の本委員会の活動として、国境離島特区の申請に向けての協議、国境離島新法に関する要望事項に対しては、行政との連携により、国・県に対し、強く要望等を行うこととしております。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の報告としますが、特別委員会としての報告は以上ですが、委員会開催以後、日韓情勢の悪化の影響により、先ほど、40万人と報告をいたしました

けれども、韓国からの観光客が、全くと言っていいほど対馬に入ってきていない状況であります。

対馬の経済が破綻の危機を迎える前に、国の責任において早急に問題を解決していただきたい、また、このような状況を鑑みますと、国内観光客を誘致する必要性を強く感じており、交流人口の増加、対馬における観光産業の振興及び移住定住の促進を図るためには、航路・航空路運賃の低廉化の対象者拡大は急務な施策であると感じております。当委員会として、早急な協議が必要であろうかと思っております。

また、長崎県国境離島市町議会連絡協議会が、8月9日、長崎市で開催をされ、国境離島が抱える問題等、意見交換をいたしました。

共通の課題として、ジェットフォイルの更新に係る財政的な支援について、航路・航空路運賃についてなど、何とか改善をしなければならないということで県離島議長会が県知事に要望をするときに同席をして要望することに決定をいたしております。

また、なお、この会議において、不肖私は会長として再任をされております。今以上に頑張っ
てまいりたいと思っております。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第8. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第8、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告をいたします。

令和元年8月21日、長崎県市町村会館において、令和元年第2回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が招集されましたので、議案の審議の内容について、次のとおり報告いたします。

議案審議に入る前に、議長の選任が議題となり、指名推選により、長崎市の佐藤正洋議員が選任をされました。

まず最初に、議員提出議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則が上程されました。

表決方法について、規定を整備する必要があることから、第65条第1項に、「ただし、議長が認める者については挙手をもって起立とみなすことができる」というただし書きを加えようとするもので、原案のとおり可決をいたしました。

次に、経過等の報告の後、決算の認定2件、専決処分報告1件、同意案件1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

議案審議の内容について、報告いたします。

議案第6号、平成30年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額2億3,223万4,000円、歳出総額2億2,473万4,000円であり、当年度実質収支額は750万円であります。

歳入の主なものは、市町からの共通経費負担金2億927万1,000円、基金繰入金1,108万円、繰越金1,067万7,000円であります。

歳出の主なものは、職員の人件費及び事務室借り上げに係る経費であります。

議案第7号、平成30年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2,368億5,309万5,000円、歳出総額2,280億9,379万円であり、当年度の実質収支額は87億5,930万5,000円であります。

歳入の主なものは、市町支出金が338億2,879万9,000円で歳入全体の14.29%、国庫支出金が824億7,327万円で全体の34.82%、県支出金が186億9,562万8,000円で全体の7.89%、支払基金交付金が878億1,309万3,000円で全体の37.07%、繰越金が127億8,383万3,000円で全体の5.40%であります。

歳出の主なものは、保険給付費が2,183億5,298万3,000円で、歳出全体の95.72%であります。

続いて、報告第1号、専決処分報告及び承認を求めることについて（長崎県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例）は、国家公務員において、超過勤務の上限規制等が平成31年4月から導入されたことに伴い、所要の改正をするものであります。

同意議案第2号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、議長指名により、新上五島町の坪井泰助議員が、令和元年8月21日から選任されました。

最後に、議会運営委員の選任についてが議題となり、議長指名により、新たに5名が、令和元年8月21日から追加選任をされております。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開を11時5分からといたします。

午前10時50分休憩

午前11時02分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第9. 承認第9号

○議長（小川 廣康君） 日程第9、承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました承認第9号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を、去る7月22日付で地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、7月20日に本市に最接近した台風5号による災害復旧費対策等に係る経費を計上するものでございます。

公共施設などの被害状況は、別途参考資料をお配りしておりますとおり、農業用施設33件、林業施設45件、漁港施設3件、市道70件、河川45件、文教施設4件、その他施設13件となり、その復旧に係る経費が概算で約2億5,000万円となっております。そのうちの応急措置、仮復旧等に係る経費につきまして補正予算の専決処分をいたしました。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条、第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,990万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ310億7,990万円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページから5ページの第1表歳入歳出予算補正によるものとなります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

8ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税を9,990万円追加しております。

次に、歳出でございます。

10ページをお願いいたします。

1 1 款災害復旧費、1 項農林水産施設災害復旧費は2,862万2,000円、2 項公共土木施設災害復旧費に6,224万5,000円、3 項文教施設災害復旧費に315万1,000円を、4 項その他の災害復旧費に588万2,000円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市一般会計補正予算（第2号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

日程第10. 報告第4号

日程第11. 報告第5号

日程第12. 報告第6号

日程第13. 報告第7号

日程第14. 報告第8号

日程第15. 報告第9号

日程第16. 報告第10号

○議長（小川 廣康君） 日程第10、報告第4号、平成30事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから日程第16、報告第10号、平成30年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率報告についてまでの7件について報告を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました報告第4号から報告第10号までの7件につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第4号から報告第9号までの経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を議会に報告するものでございます。

資料は、別冊となっておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、報告第4号、平成30事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてでございます。

平成30年度の運営は佐須へき地保育所及び豆敷へき地保育所の2園でございますが、平成31年3月31日付、豆敷へき地保育所を休園いたしましたので、現在は佐須へき地保育所1園のみの運営を行っております。

次に、報告第5号、平成30事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてでございます。

まちづくり厳原は、平成18年10月、対馬市交流センター開設以来、同センターのテナント管理、交流センター駐車場の管理運営、交流センターにおける施設管理などを主な業務として行っております。

次に、報告第6号、平成30事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてでございます。

本公社は、峰町に本所を置き、美津島町、上県町に事業所を配置し、対馬市の農業の活性化を図り、事業を展開しております。主な事業として、農作業等の受託、水稻、ソバなどの栽培事業、畜産経営、堆肥などの生産・販売を行い、指定管理によるそば道場、対馬ふるさと伝承館の管理運営などを行っております。

次に、報告第7号、平成30事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告についてでございます。

本商社は、旧豊玉町振興公社の事業を引き継ぐとともに、商社機能を付加し、対馬の地域資源を生かした島内外の流通促進や販路拡大に取り組み、対馬製品の需要拡大をもって市政の発展、振興に寄与していくための事業を行っております。

次に、報告第8号、平成30事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてでございます。

本公社は、対馬海域の沿岸漁業の振興発展に寄与するため、公益事業として、アワビ、赤ウニ、サザエの種苗の生産事業などを行い、安定的な確保・供給に努めております。

次に、報告第9号、平成30事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてでございます。

本協会は、対馬と海外諸国との友好親善と地域国際化の推進を目的とし、国際交流及び国際協力に関する事業を展開しております。主な事業としては、韓国国内における対馬の総合窓口として釜山広域市に対馬市事務所を設置し、韓国での観光PR事業、添乗員旅行社研修事業、各種交流事業などに対する連絡調整、通訳などを行っております。

以上、6法人につきましての経営状況報告でございます。これらの経営状況報告の質疑につきましては、それぞれ担当部長が対応いたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、報告第10号、平成30年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率報告について御説明いたします。

議案書19ページをお願いいたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、議会へ報告するものでございます。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標を用います。

実質赤字比率は、一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、連結実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の実質公債費比率は、一般会計などが負担する借入金の元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率であり、6.6%でございます。

次の将来負担比率は、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、17.9%でございます。

また、次表の資金不足比率につきましては、公営企業会計におきまして、資金の不足がないため数値はございません。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、早期健全化団体、さらに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上の場合、財政再生団体となります。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、財政状況は健全段階にあるといえます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから7件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第4号から報告第10号までの報告を終わります。

日程第17. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第17、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 日程第17、平成30年度対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告について御説明させていただきます。

点検・評価報告書の4ページをお開きください。

教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。

教育委員会では、対馬市教育方針を柱とし、市の総合計画に沿った組織目標を立て、具体的な事務事業に取り組み、各事務事業が効率的、有効的に実施されているか自己点検及び評価を行い、その報告書を作成いたしました。

教育に関し学識経験を有する方の知見の活用については、3名の方に依頼し、所見をいただいております。

評価できる点として、教育機関との連携、表彰の実施、広報活動、各種教職員研修の開催、ICT教育の整備推進、日本の宝しま交流支援事業など体験学習の充実、文化財の指定、普及活用などについての一定の評価をいただいております。

一方、改善を要する点として、対馬市教育基本計画と各課の事業執行に関し、点検項目を改善し、計画との整合性を図り、評価コメントを具体化すれば、目標に向けた取り組みも具体化できるのではないかという点。点検評価の時期と事業執行にタイムラグがあり、指摘が直ちに反映されない点。また、市長部局との連携調整、芸術文化活動の拡充、公民館、図書館等の利活用などの改善が必要との御意見をいただいております。

いただいた所見を真摯に受けとめ、課題や今後の取り組みの方向性を再考し、より一層市民の皆様信頼される効率的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、5ページから13ページに学識経験者の所見として、評価できる点、改善を要する点を記載し、14ページ以降に教育委員会の活動及び管理執行事務、教育委員会事務局の執行事務の項目別の活動内容及び点検・評価コメントを記載しております。

以上、教育委員会の点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 報告いただいた件について何点か確認をしたいと思います。

まず、4ページのところで評価すべき点というのは、部長のほうから説明があったとおり、昨年、あるいはその前からいろんな反省点を踏まえて改善された項目というのがありまして、評価すべきだと思います。これは、特に学識経験者の方々から、そういう所見の中にそういうことが含まれておりました。私も特に気がついてよかったなと思ったのは、教育委員会だよりとして市の広報誌の中で取り上げられたこと、これはやはり広報紙を見る方は結構多いので、教育委員会の仕事を理解いただくには効果的なことだろうと思います。

それから、フリースペースみちしるべから、市の教育支援センターとして市が直接運営に当たるといふことで、このことも評価すべきことだと思います。

ただ、これからの運営については、まだいろいろと始まったばかりですから、まだ課題もあるかと思いますが、それを評価したいと思います。

それから、学校教育関係の中で、教科等指導員制度というのは、これ県の教育委員会の仕事として動いていたんですね。これ県教委がこのことを今年度からやめるということになって、教科指導、先生方の指導力の向上という点で懸念されていたんですけども、対馬市は市独自でこれを運営されるということは、大変結構なことかと思いますが、それで継続していただけるということは現場の先生方の指導力向上にありがたいなと思います。

それから、教育委員会表彰も始まったということです。そのこともやはり教育委員会の業務、それからいろんな分野で、文化面も含めていろんな分野で活躍してある方々を生かせるというのは、市民に広くまた教育委員会の仕事を理解していただく上で必要じゃないかなと思います。

その中で、ほかに改善すべき点というのが部長からも説明がありましたけども、この中で6点ほどちょっと確認、お尋ねをしたいと思います。

まず最初に、総合教育会議の件ですけども、この回数、昨年、30年度は1回しか開催ができなかったということがありました。このことについては、今までも回数とか内容とかについては、議会の中でも取り上げられたこともありますし、本年度、30年度が1回で終わったということについては、ちょっと残念だと思います。これ学識経験者の方々のコメントもそうです。1回の会議開催は残念であるということとなっております。このことは、やはり教育委員会と市長部局の連携ということは、教育行政の推進には欠かせないことですから、1回だけだったということ踏まえて、今後どのように開催を、そして内容充実も含めて考えてあるか、お考えをお聞かせください。

それから2番目はICT教育の充実ということです。これもタブレットを中心とした機器を入

れていただいて、現場で活用が始まっていると思います。ただ、その現場での活用の状況というのが、教育委員会で多分学校現場の状況を分析されて、そして今後どういうふうに活用するかということを策を練ってあると思うんですが、そのあたりの現状把握と分析です。今後、どういうふうなことに力を入れていくか、職員の研修を含めて、そのあたりについての実情をお聞かせください。

それから、不登校児童生徒への対応ということで、先ほど教育支援センターが動き始めたということですが、不登校児童生徒が一向に減らないというのは聞いておりますけども、この報告の中では具体的に実態としてどれくらいの数がおるのかとか、それで、そのあたりについても具体的な報告ができればお聞かせください。

それから、文化財の保護関係では、ちょっとここ従来、何年間か、いわゆる専門的職員です。学芸員等を充実が言われているんですけど、また、今回も同じようなことが上がってございましたけど、将来の方向性を含めて、今の体制で大丈夫なのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、報告の中になかったんですけども、昨今よく言われている教師の働き方改革についても、多分教育委員会では現場への指導してあると思うんですが、そのあたりは口頭でも結構でするので、少し状況をお聞かせ願えたらと思います。

それから、学力の充実というのがずっと市の教育委員会、継続的に重点目標として取り上げられてあるのですが、この学力調査についてもこの報告の中には一切触れてありませんでした。それで、対馬の状況がどのような状況になっているのか、全国、あるいは県の調査が2つあるといいます。このあたりについてもちょっと報告いただけたらと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 教育委員会自己点検評価報告に係りまして、改善項目で報告がされておる総合教育会議の今後の運営方針ということの質問だというふうに理解しております。

今、小島議員御指摘の連携という意味合いから1回の会議では少ないんじゃないかと、その会議をふやしていくのがいいんじゃないかと、今後の方針はということですが、昨年度も同様な質問をいただきまして、そのときは教育長のほうから、2回程度が適当じゃないかというふうに考えておりますというような答弁があったというふうに理解をしております。

教育行政と市長の連携という意味では、非常に大事な場ということで、総務部としても認識をしております。

ただ、お二方の日程調整がなかなかうまくいかないというのが1つのネックにもなっておりますし、1回の開催でございますが、その時々、市内で捉えた問題、課題等を教育委員会と協議をしながら、そういう議題に上げておりますし、その時間の中で許せば、その他の項目についても

教育委員を交えて意見交換を行っておりますし、また1回でいいというふうには当然考えておりませんし、先般も埼玉県の川口市で心配される事件というか、報道がございました。教育委員会の中でも、今、不登校というお話が出ましたが、世の中で言われているいじめイコール不登校というような状況ではないよくだというような意見等もその会議の中であっておりますが、現実なかなかそうでもないのかなど。問題はどこにあるのかなということ、その点を掘り下げていく上でのやはり今後、この会議の位置づけというのが、それは重要になろうかと思っておりますので、冒頭、教育部長が報告されましたとおり、外部評価委員の御意見を真摯に受けとめまして、小島議員の御意見は要望として承り、引き続き教育委員会と連携しながら、有意義な会議の運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） ICTの活用状況についてですけれども、もちろん日ごろの授業の中で使われているというのが中心ですが、例えば、理科の実験なんかでは、カメラで動画撮影をすることによって、何度でも確認ができる、そういう使用をされているであるとか、音楽では、自分の歌う歌を録画して自己評価が可能になったりしておりますし、体育などでは、鉄棒や跳び箱の様子を動画撮影して、それを再生することによって自分のそういう直すべきところ等を確認することができるというふうな活用例等を耳にしております。

授業中だけではなくて、校外学習であるとか、家庭学習であるとか、または修学旅行などの学校行事等でも幅広く活用されているようです。

研修につきましては、昨年の5月にタブレット等を導入したわけですけれども、5月以降、昨年度だけで8回研修会を実施しております。最初のほうはもちろん初歩的な操作であるとか、システムの説明等が主でしたけれども、後半には製造メーカーであるとか、ソフト開発事業者を招いての実践的な授業等についての研修等を行っております。

今後、今年度中にもっと具体的に各学校の実践を教育委員会のほうで収集をしまして、それを再度各学校に還元することによって、そういうタブレット等の使用に関する方法を広めていきたいなというふうに考えているところです。

それから、不登校に関してですけれども、きょうちょっと資料を持ってきておりませんが、不登校、現在も小学生で七、八名程度、中学生で30名前後の不登校児童生徒がおります。不登校対策として、スクールカウンセラーであるとかスクールソーシャルワーカー、それから今年度立ち上げました教育支援センター等によって、できるだけ子供たちの悩みであるとか、心の開くであるとか、そういうふうな取り組みを進めているところです。これがなかなか減少に転じませんが、各学校でも相談活動を中心としながら、今後も取り組みを進めていきたいとい

うふうに考えます。

それから、文化財課の職員数でしたか。文化財関係、学芸員の補充についてですけれども、確かに現在3名の学芸員でこの広い対馬の中で業務を進めているわけですけれども、学芸員を初め、文化財課の職員には大変苦勞をかけているというふうに認識はしておりますけれども、対馬市全体の職員数の関係もありまして、なかなかふやすことができません。

ただ、今後、博物館が建設をされますので、博物館事務局とも事業の業務のすみ分け等も検討をしながら、そういう博物館の学芸員、文化財課の学芸員、そこらあたりも今後また検討する必要があるかなというふうには考えております。

それから、働き方改革ですけれども、全国的に教員の超勤が問題になっておりますが、大体、対馬市内において月80時間以上の超勤を、超過勤務をしている教職員の数が大体2割程度、そして、文科省が出しましたガイドラインであります月45時間以上になりますと6割程度の教職員が超過勤務をしている実態があります。できるだけそういう業務の効率化を図るために、この9月から統合型の校務支援システムを全校に入れていただきました。私たちも校長会等と相談をしながら、教員のこの働き方改革については、これをしたらできるというのがなかなか見つけ切りませんけれども、できるところから1つでも2つでも改革をしていきたいというふうに考えております。

それから、学力調査に関しましては、ことし5年生と中学2年生がやりました県の学力調査におきましては、県の平均を上回っておったわけですけれども、小学校6年、中学校3年で行われた全国学力調査におきましては、県及び全国を下回っております。

私たちは学力の定着向上というのは学校教育の中心課題であるということで、いろんな研修会等を通じたり、または、その学力調査の結果をもとにした分析等をして、学力向上のプラン等を策定をし、日々努力をしていっております。これは不登校もそうですけれども、学力向上も一朝一夕にできるものではありませんので、今後も努力を積み重ねていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 報告の文章だけではわからない実態というものお知らせいただいたので、それが今後の教育行政や、あるいは市の行政の中で生かされることを望みたいと思います。

それで、総合教育会議については、総務部長から報告があったんですけど、このことについては、やはり市長部局のほうでもう少し捉え方というか、認識を深めていただきたいというか、そういうのがあります。

ここに学識経験者の方々が所見をつけられたことを読み上げてみたいと思います。「総合教育

会議は、市長権限事項や教育委員会権限とともに、教育に関して市長と直接意見交換ができる重要な会議である。教育行政は、人、物、事、予算のバランスがとれてこそ、その充実発展が期待できる」これは、去年もあった、この部分は同じような所見がっていました。そして、その後、「ことしは市長部局主催の会議であり、日程調整がつかず、1回の開催は残念である」ということがなっています。

やはり、1回というのは、やはり総務部長も言われたように、これは極端だと思います。そして、その時期とか内容についても、去年、総務部長答弁というか、お答えをされたんですけど、そのことをもう一回よく読み直していただきたいと思うんです。法令とか、総合教育会議の運営の仕方については、国のほうからも要綱とか法令、要綱出ていまして、やはりもっと重要視していただきたいなというふうに思っています。

特に、外部の学識経験者の方が言われている所見、つけ加えますと、予算編成権のない教育委員会がふだんできない教育行政の課題や展望を伝え実現させるためにも、事業検討時期や予算編成前、人事異動前など、開催時期や回数を見直しをしてほしいという具体的な指摘があっっています。予算についてもでき上がった2月末の総合教育会議では、具体的に予算が生きてこない。だから、やはりそのあたりのことを十分踏まえて時期設定も年度当初によく教育委員会と御相談いただいて、1回だけで終わるようなことがないということを強く要望をしておきたいと思います。

それから、教育委員会のほうからお話があった、ICT教育については、教育長のお答えがあったとおりで、現場で活用していただくことが肝心ですから、研修会も行われているし、そして、やはり1年目、どういい点があったのか、どういう点がまだ足りないのかということをしっかり全市的に分析した上で、そして現場の先生方は、もう少しこういう面をという声も多分教育委員会に届いていると思います。だから、今、何か教育研究会のほうに委託されて、それを分析してあるらしいです。だから、その現場の声を十分生かしていただきたいなと思います。

それから、不登校については、数はちょっと減らないという現実を大変苦しいんですけども、このことについてはカウンセラーとかいろんな方々の手も入っていますけど、フリースペースにもいけない。今、新しい組織になっても、そこにも出ていけない子供もいるというふうに聞いています。だから、やっぱり人手をかけて、家庭訪問されたり、あるいは外に連れ出すような何かレクリエーション的なこととか、そういうことでやはり人とのつながりが持てるように、ぜひ個別それぞれ条件違うと思いますけど、お願いをしたいと思います。

それから、働き方改革は、具体的に今おっしゃったけど、やはり先生方の多忙さというのが具体的な数字で今言われましたけど、やはりこれは国・県の動向もありますけども、対馬市の場合には少人数の教職員で大変頑張っているんです。そうしないと学校は保てないんですけど、そのあたりを何かサポートする手立てというのが、ぜひ考えていただきたいなと思います。

それから、学力調査については、いい年もあるし、マイナスのときもあるんですけど、やはりそのあたりの今は公表しないということですけど、対馬市全体としては、やはり公表していただいたほうがいいんじゃないかと僕は思うんです。学校別とか、個別は公表する必要はないと思うんですけど、対馬市はこういうレベルですよ。だから、御家庭や地域にも、こういうことでお願いをしたいということと呼びかけたほうがいいんじゃないかなというふうに感じました。

それから、学芸員の件は、やはりこれは市長部局のほうに人的な配置はお願いしなきゃいけないんですけど、学芸員は博物館との関係もありますけども、やはり文化財の保護、そして観光へ生かすということになると、専門的な職員がいないと、事が進まないということを聞いています。そして、特に博物館との関連では、歴史文化的な学芸員だけでなく、自然科学系の学芸員もぜひ欲しいということを、そういう声を現場から聞いています。ぜひ自然科学系の学芸員の方も配置できる体制を博物館の組織づくりとあわせて御検討いただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで教育委員会の報告を終わります。

日程第18. 認定第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第18、認定第1号、平成30年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました認定第1号、平成30年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めるものでございます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略をさせていただきます。

決算内容の質疑につきましては、それぞれ、担当部長が対応いたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

正副委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集をいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時54分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に小島徳重君、副委員長に齋藤久光君が決定をいたしました。

暫時休憩いたします。昼食休憩といたします。再開を1時ちょうどといたします。

午前11時55分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第19. 認定第2号

日程第20. 認定第3号

日程第21. 認定第4号

日程第22. 認定第5号

日程第23. 認定第6号

日程第24. 認定第7号

日程第25. 認定第8号

○議長（小川 廣康君） 日程第19、認定第2号、平成30年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第25、認定第8号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました認定第2号、平成30年度対馬市診

療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成30年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、以上7件の決算につきましては、地方自治法第233条の第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものでございます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

また、決算内容の質疑につきましては、それぞれ担当部長が対応いたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、7件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第26. 認定第9号

○議長（小川 廣康君） 日程第26、認定第9号、平成30年度対馬市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） ただいま、議題となりました認定第9号について御説明いたします。

認定第9号、平成30年度対馬市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書並びに事業報告書等、関係書類を添えて、議会の認定を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明をおわります。

御審議の上、御認定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第9号までの8件は、配付しております決算審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第27. 議案第36号

○議長（小川 廣康君） 日程第27、議案第36号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第36号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

このたびの補正は、平成30年度に取りまとめました対馬市木質バイオマスエネルギー導入計画に基づき、対象施設を絞った木質バイオマスボイラーの導入と、熱の供給体制構築に向けた調査など2,300万円。有害鳥獣駆除事業補助金の増額3,520万円。神話の里自然公園への公衆トイレ新設5,677万6,000円。7月に発生した台風5号などによる災害復旧事業1億5,037万円の計上が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,340万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ313億2,330万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものとなります。

第2条継続費の補正でございますが、8ページ、9ページに記載します第2表継続費補正によるものとして、厳美清華苑施設改修事業の追加、博物館建設事業の総額及び年割額の変更でございます。

第3条債務負担行為の補正でございますが、債務負担行為の追加を8ページ、9ページに記載します第3表債務負担行為補正によるものとなります。

第4条地方債の補正でございますが、地方債の追加及び変更を10ページ、11ページの第4表地方債補正によることとし、地方債の限度額を37億7,980万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

16ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、9款地方特例交付金は、子ども・子育て支援臨時交付金を

2,925万8,000円計上、10款地方交付税は、普通交付税を7,818万円追加、12款分担金及び負担金は、保育所入所負担金を2,395万5,000円減額など、13款使用料及び手数料は、幼稚園使用料を530万5,000円減額、14款国庫支出金1項国庫負担金でございしますが、1目民生費国庫負担金は、施設型給付費負担金を1,289万3,000円追加、4目災害復旧費国庫負担金は、道路及び河川の災害復旧事業負担金で5,680万円の増額としております。

18ページをお願いいたします。

2項国庫補助金でございしますが、6目土木費国庫補助金で、国の内示に伴う社会資本整備総合交付金2億1,627万3,000円減額など、合計2億1,005万1,000円の減額となっております。

15款県支出金でございしますが、1項県負担金は、施設型給付費負担金172万1,000円を追加、2項県補助金1目総務費県補助金で、地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金の追加などにより224万円増額、4目農林水産業費県補助金、強い農業・担い手づくり総合支援交付金1,464万4,000円、合板・製材生産性強化対策事業費補助金988万8,000円の計上など。

20ページをお願いいたします。

9目災害復旧費県補助金は、農地農業用施設及び林業施設の災害復旧費事業補助金で、1,430万円を計上。

19款繰越金は、前年度剰余金2億4,436万3,000円を追加。20款諸収入は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金2,300万円の計上など、2,762万7,000円の増額としております。

21款市債でございしますが、対象事業費の増減及び臨時財政対策債の減により1,240万円の減額としております。

続きまして、歳出について御説明いたします。なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、後ほど御参照ください。

予算書の24ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費でございしますが、1目一般管理費は会計年度任用職員制度対応のための電算システム改修委託料501万6,000円の計上など、537万8,000円を追加。4目会計管理費は、収入印紙及び収入証紙購買基金繰出金100万円を計上。5目財産管理費は、旧鴨居瀬保育所解体工事に伴う近隣地事前調査経費400万円、殿崎公園公衆トイレ水道引き込み工事費297万円など1,214万円を追加。7目企画費は、CATV施設の修繕料、委託料など4,764万6,000円を追加。

26ページをお願いいたします。

2項徴税費は、土地・家屋鑑定評価委託料1,576万9,000円の追加など。

3款民生費でございますが、1項社会福祉費は1目社会福祉総務費で、学習支援扶助費150万6,000円の追加などにより239万6,000円の追加としております。

28ページをお願いいたします。

2項児童福祉費は、2目児童福祉施設の施設型給付費1,963万1,000円の追加などにより2,065万9,000円の追加としております。

4款衛生費、1項保健衛生費でございますが、1目保健衛生総務費で健康管理電算システム改修委託料141万9,000円の計上など。

6款農林水産業費でございますが、1項農業費は3目農業振興費で、強い農業・担い手づくり総合支援交付金1,912万9,000円の計上などがございます。

30ページをお願いいたします。

2項林業費は、2目林業振興費の木質バイオマスエネルギー導入計画事業2,300万円の計上。有害鳥獣駆除事業補助金3,520万円の追加など。3項水産業費は、2目水産業振興費の漁業用燃油高騰対策事業補助金1,668万1,000円の追加などがございます。

32ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費でございますが、3目観光費の観光トイレ整備事業で、工事監理委託料211万9,000円、工事費5,465万7,000円の計上。県内離島への観光客誘客拡大等を目的とした地域社会維持推進交付金事業の負担金570万8,000円の追加でございます。

8款土木費でございますが、34ページをお願いいたします。

2項道路橋りょう費は、3目道路新設改良費及び4目橋りょう費で、国庫補助金の内示による事業費の減額が主なものでございます。3項河川費は、内山川河川改修に係る測量調査設計委託料1,000万円の追加。

36ページをお願いいたします。

4項港湾費は、2目港湾建設費で、厳原港国際ターミナルビル改修事業のための調査委託料100万円の追加。

9款消防費、1項消防費は、4目防災対策費で厳原本川流域のハザードマップ作成委託料560万8,000円などの計上でございます。

10款教育費でございますが、2項小学校費は、1目学校管理費で施設の修繕料182万4,000円の追加。

38ページをお願いいたします。

維持補修等に係る設計委託料268万9,000円の追加。工事費1,586万4,000円の

追加。3目学校建設費で、小学校トイレの洋式化に係る設計委託料730万2,000円などの計上でございます。

3項中学校費は、2目教育振興費で、浅海中学校の豊玉中学校への統合に伴うスクールバスの購入に係る経費の計上。3目学校建設費は、中学校トイレの洋式化に係る設計委託料291万8,000円の計上でございます。

40ページをお願いいたします。

5項社会教育費は、4目博物館建設費の事業費の増額が主なものでございます。

6項保健体育費は、2目体育施設費で上県町総合運動公園竣工認可に係る測量委託料1,411万円の計上。

42ページをお願いいたします。

11款災害復旧費でございますが、7月に発生しました台風5号によります災害復旧費の計上が主なものでございます。

1項農林水産施設災害復旧費は、6,432万円の追加など、2項公共土木施設災害復旧費は8,195万円の追加、3項文教施設災害復旧費は300万円の追加でございます。

44ページをお願いいたします。

4項その他の災害復旧費は、110万円を追加しております。

なお、46ページ、47ページに補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ちょっと土木費について伺いたいと思います。

土木費、建設事業費関係が、今回も減額をされておるわけですけど、これどういうわけかというふうになるものか。それと、繰越明許費が結構39億ぐらいあるわけです、前年度のです。その関係で、仕事がスムーズに行かんから減額されるものか。そここのところ、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 初村議員の質問にお答えいたします。

今回、内示減で、かなりの減額処理をさせていただいております。

原因については、明確な部分はありませんけど、申されましたその繰り越し増が原因じゃないかというような御質問ですけど、繰り越しによるそういうことはまず関係ございません。

県内見ましても、同等の、例えば離島の五島であったり壱岐であったり、同じような事業をしているんですけど、同様に採択率が40%から25%程度ということで、かなり低い内示率となっております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 繰り越しは関係ないということでございますか。そうしたら、何でもこういうふうには減額を、毎年毎年ですよ、これ、要望、陳情が足らんとじゃないですか、まっとう。そこんところはどうか。それも関係ないですか。それでは今後、これじゃあ毎年毎年こういうふうで減額、何億もされおったら事業も進んでいかんと思うわけですか。まっとう、やっぱり皆さんも、市長もえらいでしょうけど、やっぱり国・県あたりに陳情をしていかんとできんのじゃないですか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） まず、要望のほうですけど、毎年11月に対馬市のいろんな事業の関係がございますけど、それを一括して、その中でも市道関係の予算要求についても県のほうにはしっかり要望しております。

それと、最近の動向ですけど、御存じのように防災、減災、国土強靱化ということがうたわれているんですけど、今後そういった社会資本総合整備事業においてもその各自治体において国土強靱化地域計画というものを策定して、そういった対馬市島内の道路、港湾、そういった公共施設のあり方、強靱化についてのそういう地域の計画をつくった中で、今後はそういう予算獲得に向けてアピールしていくように、ただいま準備をしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。できるだけ、やっぱり要望、陳情は必要だと思うわけです。やっぱり、このままずっと減額されていきよったんじゃ、これいつまでたっても道路も先には進みません。

先ほど、国土強靱化の話が部長からありましたけど、これもやっぱり、これは二、三年前からできてる事業だと思うわけです。この問題、今まで対馬市は取りかかっているという状況でございますので、早急にしていかねば、もう来年、再来年からまたどうなるかわからんわけです。ちゃんと計画を立てて、その委員会でも立ち上げて、そこはもう進めてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかに。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 6款2項2目の木質バイオマスエネルギー導入計画事業について

お尋ねをしたいと思います。

平成30年度に取りまとめた、対馬市木質バイオマスエネルギー導入計画に基づき、具体的に施設を絞った木質チップボイラーの導入と、熱の供給体制構築に向け、調査等を実施するというふうな説明が、別紙資料のほうの説明でありました。

それで、これ平成30年度に取りまとめたということについては、今まで本会議なり、あるいは委員会なり、あるいは全員協議会なりで説明なり、報告なり受けた記憶がないんですけど、このことの取り扱い、これがもとになって今年度また予算が計上されているんですけど、そのことを少し説明をしていただきたいなと思います。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 小島議員の質問にお答えいたします。

先ほど、平成30年度に策定されました木質バイオマス活用再生エネルギー導入計画というのが説明があっていないということでございますが、前回の6月議会の折に、タブレットのほうに計画策定の概要版を入れさせていただいております。ただ、説明についてはしておりませんので、内容を見られて、またご不明な点があれば質問していただければと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 昨年です、1,500万の事業費がついて調査があったわけですね。計画がつけられたんですね。やはり、それならそのことは、やはり議会あるいは市民なりに、こういうふうに1年間やった結果はこうですと、それを踏まえた上で、次なるステップに進むんですということをやっぱり明らかにしないと、これだけの説明で事を進めようとしたらいけないんじゃないかと思うんです。

エネルギー関係については、以前2015年前後に分散型エネルギーインフラプロジェクトということで、1回調査をやりましたね。そのことの総括も、これ産建の委員会では白紙に戻しますというふうな、一応説明はありました。なぜ、それが白紙に戻ったかということは、口頭で当時の部長から説明があったふうに記憶はしていますが、いわゆるインフラのプロジェクトについての、白紙に戻すということについての流れからももう少しよく踏まえなきゃいけないんじゃないかと。そして、昨年1年間1,500万で計画を策定したということも、もう少し丁寧な説明をした上で、委員会でもあった記憶ないんです。多分、1,500万もかけたんだから、何らかの形で形になっていると思うんです。

それを踏まえた上で、今回のことについての、今度は具体的に場所を特定してとなっているから、そのあたりのことについても予算計上をして進めるなら、もう少し丁寧な説明、委員会でするつもりかわかりませんが、委員会には全員出ないわけですから、やっぱり全議員にそのあたり、もっとわかりやすい説明をすべきじゃないかと、その上で委員会で詳しい審議をすると

いう形をとるべきだと思いますけどもいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 説明が足りなかったということでございますが、一応タブレットのほうに載せておりましたので、そこで見られて何かあればと思っておりました。

今回の補正予算の件につきましては、その昨年度策定しました計画に基づきまして、ある程度場所を絞って、以前はバイオマス発電に取り組みたいということで進んでおりましたが、バイオマス発電についてはまだ時期尚早じゃないかということで、まずはチップボイラーから進めていきたいということが、昨年度計画策定した概要でございます。

今年度予算につきましては、まずは湯多里ランドのチップボイラーの更新からやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、一応、そういうふうに分ければ、少し流れがわかってきます。

そのあたりをやはり、タブレットの中に上げてあるのかどうかわかりませんが、そこに上げただけではやっぱりいけないと思うんです。やはり、全員がおる場で、まずは全協なりで、今年度1年間、30年度やったことはこういうことになっていますということは、せめてやっぱり確認、説明をすべきだと思うんです。そして、その上で具体的なことを進めるということで、次の予算計上ということになっていくんじゃないかなと。

確かに、昨年計画、まとめがタブレットに入れてあるということ、私はきょうになるまでわかりませんでした。そのあたりも、予算計上をするなら、こうして昨年度の計画はこうなっていますということは、一言つけ加えた上で予算説明をするなり、そして委員会ではどういう資料を出しますということを言った上で計上すべきだというふうに思います。

一応、このエネルギー関係については、この2015年前後の計画については、鳴り物入りで打ち上げたけども、いつの間にかうやむやで終わって白紙に戻したという前歴があります。それから、こういう大型の事業をするときに、例えば生ごみの問題にしても、生ごみを集めて処理するまではいいけども、これも堆肥化するという前提でやったけども堆肥化は難しいという現実がありますね。だからやっぱり、すごくこういう大きな仕事をする場合は、調査段階から慎重に進めて、そして議会なり市民なりが納得いくような進め方をさせていただきたいなということを要望して、委員会で審議がなされることを期待しております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

日程第28. 議案第37号

○議長（小川 廣康君） 日程第28、議案第37号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま議題となりました、議案第37号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、高額医療合算介護サービス費負担金並びに過年度分に係る支払基金交付金返還金の追加補正でございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,309万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億9,293万2,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページの第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

次に、補正予算の内容につきまして、まず、歳入でございますが、予算書は8ページから9ページをお願いいたします。

3款国庫支出金から7款繰入金までは、高額医療合算介護サービス費の国・県及び市それぞれの負担割合に応じた補正を行うものでございます。

8款繰越金は、昨年度の繰越金を計上いたしております。

次に、歳出でございますが、予算書は10ページから11ページをお願いいたします。

2款保険給付費、5項高額医療合算介護サービス費、1目高額医療合算介護サービス費は、負担金に見込み額の不足が生じたため、550万円を追加するものでございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、平成30年度地域支援事業支援交付金に係る返還金として、1,759万9,000円を追加計上いたしました。

以上、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論、採決を行います。

議案第37号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第29. 議案第38号

日程第30. 議案第39号

日程第31. 議案第40号

日程第32. 議案第41号

日程第33. 議案第42号

日程第34. 議案第43号

日程第35. 議案第44号

日程第36. 議案第45号

日程第37. 議案第46号

日程第38. 議案第47号

日程第39. 議案第48号

日程第40. 議案第49号

日程第41. 議案第50号

日程第42. 議案第51号

日程第43. 議案第52号

日程第44. 議案第53号

日程第45. 議案第54号

日程第46. 議案第55号

○議長（小川 廣康君） 日程第29、議案第38号、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例から、日程第46、議案第55号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例までの18件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第38号、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例について、その提案理由と内容について御説明を申し上げます。

新旧対照表3ページから52ページをごらんください。

来る10月1日をもって、消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その対象となります公の施設の使用料等の改定を行うものであります。

これは、平成24年改正消費税法において定められたものであり、同法において10%への引き上げを平成27年10月としておりましたが、現在まで2回延期されてきたものであります。

本市は、平成26年4月の8%への引き上げ時には、サービス利用の実態が通年で、かつ市民全体に及び、事業者においても消費税の納付が多額となる水道使用料、CATV使用料などについて8%へ見直し、翌年10月に10%と段階的に改定を行うこととし、それ以外の使用料などについては2段階の改定による混乱を考慮し、8%への改定を見送った経緯がございます。

以上のとおり、過去の経緯などを踏まえまして、本条例の第1条、第2条、第8条、第24条及び第33条に定める条例については、税率8%から10%への改定であり、それ以外の各条の条例については、平成26年に改定を見送った関係条例となります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第45号、対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例についてでございます。

新旧対照表の74ページをごらんください。

このたびの改正につきましては、かねてより美津島町久須保、平瀬原に整備中でございました地区集会施設の完成に伴いまして、施設の設置を条例に追加するものでございます。

改正の内容につきましては、第2条の表に対馬市平瀬原地区集会施設の項を追加するものでございます。

改正条例の施行日は、令和元年10月1日と定めております。

以上、提案理由の説明でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいま、一括議題となりました議案第39号、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案集の65ページ、併せて参考資料として配付いたしております一部改正条例新旧対照表の53ページから55ページを御参照くださるようお願いいたします。

今回の条例改正は、住民基本台帳法施行令等の一部が改正され、令和元年11月5日から、氏に変更があった者については住民票及び個人番号カードへの旧氏記載、旧姓併記を求めることができることが可能となったことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、印鑑登録については住民基本台帳に記されている氏名等で行うこととなっており、今回、住民基本台帳に旧氏、旧姓の記載が可能となったため、印鑑登録及び印鑑登録証明書等についても旧氏の記載、旧姓併記を可能とするための改正を行うものであります。

なお、附則で施行期日を令和元年11月5日といたしております。

以上で、議案第39号についての提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） ただいま、一括議題となりました議案のうち、議案第40号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例は、しまづくり推進部所管の議案でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

新旧対照表56ページから63ページをお願いいたします。

今回の改正は、来る10月1日をもって消費税率が10%に引き上げることに伴い、対馬市自家用有償バス使用料の改定を行うものでございます。

改正内容でございますが、第6条において定める使用料の改定でございます。

なお、区間ごとの改定料金につきましては、別表第1に表記いたしております。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 会計管理者、松井恵夫君。

○会計管理者（松井 恵夫君） ただいま、一括議題となりました議案第41号、対馬市収入印紙及び収入証紙購入基金条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

一部改正条例新旧対照表64ページをお願いいたします。

平成20年4月に、パスポート発券に係る事務が権限委譲され、市民生活部市民課と上対馬振

興部住民生活課で交付事務を取り扱っておりますが、パスポート申請に係る手数料は、収入印紙及び長崎県収入証紙を購入して納めることとなっております。そのため、印紙等の購買費用、売りさばき手数料の管理を行うため、本基金を設置し、会計課及び会計課上対馬分室の窓口で販売しているところでございます。

これまで、会計課窓口では、市役所近隣の民間の収入印紙販売所との兼ね合いで日本郵便株式会社から販売所の認可が下りず、長崎県収入証紙のみを販売しておりましたが、このたび認可が下り、会計課窓口で収入印紙の販売ができる見込みとなりました。

また、上対馬地区においては、長崎県収入証紙販売所の減少により、会計課上対馬分室窓口での収入証紙販売額が急増しております。

これらのことに対応するため、今回基金の増額を行おうとするものです。

改正内容は、第2条基金の額、現行200万円を、300万円に増額しようとするものでございます。

なお、附則で施行期日を令和元年10月1日といたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 一括議題となりました議案のうち、議案第42号、43号、44号及び議案第46号は、教育委員会所管の議案でございますので、続けて提案理由の御説明をさせていただきます。

まず、議案第42号、対馬市公民館条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案集の75ページをお開きください。

本年10月から予定されている消費税率の引き上げに伴い、公民館の施設使用料について所要の改正を行うものです。併せて、現行条例では、施設内の部屋ごとに使用時間区分を設定し使用料を定めておりますが、今回、1時間当たりの使用料に改め、実使用時間に対する使用料を納入いただくことで、市民の皆様により利用しやすい環境に改善することで、施設の利用促進を図るものです。

新旧対照表は65ページを御参照ください。

現行条例では、時間区分を午前9時から正午、午後1時から午後5時、午後5時から午後10時、午前9時から午後5時と、4区分の設定をしておりますが、各区分とも使用料を時間数で割った1時間当たりの単価が同額であり、1時間当たりの金額を見直し、実際に使用した時間の使用料をいただくよう改正するものです。

現行条例では、1時間の利用しかなく、使用区分時間帯の料金を納入してもらっております。

なお、附則で、施行期日を令和元年10月1日といたしております。

次に、議案第43号、対馬市文化会館条例の一部を改正する条例についてでございます。議案集の77ページをお開きください。

本改正案も、前条例案同様10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、文化会館の施設使用料について所要の改正を行うものです。

この改正案も、前条例案同様使用時間区分を実使用時間に変更するものです。

新旧対照表は67ページとなります。

こちら、使用時間区分を4区分と設定しておりますが、1時間当たりの金額を見直し、実際に使用した時間に使用料を納入していただくよう改正するものです。

前条例案同様、附則で、施行期日を令和元年10月1日としております。

次に、議案第44号、対馬市総合センター条例の一部を改正する条例についてでございます。議案集の79ページをお開きください。

この改正案も、前条例案同様消費税率の引き上げに伴い、総合センターの施設使用料について所要の改正を行うものです。

なお、総合センターの条例中、上対馬総合センターの文化ホールの使用料につきましては、対馬市公会堂条例に定める各ホールとの使用料との均衡性を保つため、対馬市交流センターイベントホール及び対馬市公会堂と同じ時間区分、使用料としております。

新旧対照表は69ページを御参照ください。

こちら、現行条例では使用区分を4区分の設定としておりますが、1時間当たりの金額を見直し、実際に使用した時間の使用料を納入いただくよう改正するものです。

ただし、中対馬開発センターの老人保養室については、現行が基本額の3分の1で定められているため、改正は基本額を定め、老人クラブが使用する場合、割増等使用料の欄で3分の1にするようにしております。

また、資料室、保健相談室については、時間によって割り切れないため、それぞれの区分の平均値をとり、1時間当たりの使用料としております。

同様に、附則で、施行期日を令和元年10月1日としております。

次に、議案第46号、対馬市立図書館条例の一部を改正する条例についてでございます。議案集の85ページをお開きください。

この改正案も、前条例案同様、消費税の引き上げに伴い、図書館の施設使用料について所要の改正を行うものです。

新旧対照表は76ページをお願いします。

こちら、現行条例では使用時間区分を4区分の設定としておりますが、1時間当たりの金額

に見直し、実際に使用した時間の使用料を納入していただくよう改正するものです。

同様に、附則で、施行期日を令和元年10月1日としております。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま、一括議題となりました福祉保険部所管の議案第47号から議案第51号までの議案につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案第47号、対馬市保育所条例の一部を改正する条例につきまして、新旧対照表の77ページをごらん願います。

今回の改正は、第2条の表中、雞知保育所の定員120人を143人に改めようとするものでございます。

なお、附則において公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用すると規定いたしております。

改正の理由でございますが、雞知保育所においてはここ数年来、定員を上回る入所希望が続き、入所保留、つまり待機児童対策としてお遊戯室を保育室として利用し、国が定める保育室などの面積要件をクリアしてまいりましたが、国の保育所運営における指針に2年間連続して利用人員が定数を超過しており、かつ年間平均で定員の120%を超過して受け入れている場合は、定数の見直しを行うことが望ましいとあり、今回、県の許可をいただいて現在の雞知保育所の施設で最大限受け入れ可能な定数にあらためるものでございます。

ただし、今回の改正は、県の許可をいただいたとは言え、雞知保育所の現状を可とするものではなく、現状を認識した上でよりよい保育環境を提供できるよう努めようとするものであり、御理解願いたいと存じます。

次に、議案第48号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例につきまして、新旧対照表の78ページから80ページをごらん願います。

国の子ども子育て支援法の改正に伴い、幼児教育・保育の無償化が実施されることにより、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

内容につきましては、利用者負担額に関する条文第6条から第9条までを削除し、第10条を第6条に、第11条を第7条に改めようとするものでございます。

なお、附則において、施行日を令和元年10月1日からといたしております。

次に、議案第49号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、新旧対照表の81ページから85ページをごらん願います。

本条例は、対馬市において家庭的保育事業を実施する上で、設備及び運営に関する基準を指定

したものでございますが、今回の改正は、厚生労働省令の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

その主なものは、家庭的保育事業などによる卒園後の受け皿の提供を行う連携施設の確保に係る要件緩和に関連した改正と、連携施設の確保に関連する経過措置について、現行の5年から10年に期限を5年間延長するものでございます。

なお、附則において、施行日を公布の日からといたしております。

次に、議案第50号、対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

新旧対照表の86ページをごらん願います。

提案理由でございますが、保育人材の確保、育成や就業継続による全体的なメリットなどを勘案し、新たな保育の優先利用の基準を設定しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、第4条中、保護者が保育士、幼稚園教諭もしくは保育教諭として就労し、または就労する予定であることを加えるものでございます。

なお、附則において、施行日を公布の日からといたしております。

最後に、議案第51号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

新旧対照表の87ページから91ページをごらん願います。

本条例は、対馬市において、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を運営する上での基準を定めた条例でございますが、今回の改正は、先ほど議案第49号で御説明申し上げた厚生労働省令の一部を改正する省令を初め、関係する省令などの改正により、基準の一部の見直しが行われたことに伴い、内閣府令で交付、施行されたことにより、所要の改正を行うものでございます。

その主なものは、代替保育の提供に係る連携施設の確保、卒園後の受け皿の提供を行う連携施設の確保義務の緩和及び保育所型事業所内保育事業所の連携施設の確保義務の免除に関連する改正と、連携施設に関する経過処置について、現行の5年から10年に期限を5年間延長するものでございます。

なお、附則において、施行日を公布の日からといたしております。

以上、議案47号から議案第51号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） ただいま一括議題となりました議案第52号、対馬市診療所条例の一部を改正する条例は、健康づくり推進部所管の議案でございますので、提案理由と

その内容を御説明申し上げます。

議案書は99ページ、新旧対照表は92ページから93ページをごらんください。

今回の改正は、10月1日から消費税及び地方消費税の引き上げに伴い、診療所条例第5条第2号及び同条第3号の診断書作成手数料等の改正を、新旧対照表下線部のとおり行うものでございます。

また、平成23年3月から8年間休診としておりました久和出張診療所の廃止につきまして、地区の同意を得ましたので、第2条中久和出張診療所の名称、位置を削るものでございます。

なお、附則で、施行日を令和元年10月1日としております。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 中対馬振興部長、佐伯正君。

○中対馬振興部長（佐伯 正君） ただいま、一括議題となりました議案第53号、対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案集の101ページから104ページ、新旧対照表は94ページから97ページをお願いいたします。

旅客定期航路事業において、令和元年10月1日から消費税が8%から10%へ改正されることに伴い、同条例の別表第1から別表第3の改正が必要なことから、同条例の一部を改正しようとするものです。

また、小児運賃について、対馬市営航路船舶使用料条例と対馬市営航路船舶使用料適用方法が合致しない部分があったので、併せて改正するものです。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、波田安徳君。

○水道局長（波田 安徳君） 続きまして、一括議題となりました議案のうち、議案第54号、対馬市水道条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書105ページをお願いいたします。

今回の改正は、消費税率の改定に伴う水道料金と加入金の改定でございます。また、水道法の改正により、指定給水装置工事事業者の指定に5年間の更新制が導入されましたので、更新時に5,000円の手数料を追加するものでございます。

新旧対照表は98ページから99ページを御参照ください。

なお、附則で、施行日を令和元年10月1日と定め、経過措置として施行日前から継続して給

水を受ける水道の使用で施行日から令和元年10月31日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するものに係る料金につきましては、第24条第2項の規定にかかわらず、改定前の税率を適用することとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第54号、対馬市水道条例の一部を改正する条例についての説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま、一括議題となりました議案第55号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防本部所管でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は107ページ、新旧対照表は100ページ、101ページでございます。

今回の改正は、まず初めに題名について、同条例本則に分限及び懲戒の規定も盛り込まれていることから、題名と本則条文の内容との整合性を図るため、題名中、任命を任免に字句の改正を行うものでございます。

次に、本則条文の改正は、平成28年5月に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人であることを理由に不当に差別されないよう必要な見直しを行うことなどが定められました。

また、その法律に基づく措置として、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が6月14日に公布され、同法の中で地方公務員法の一部が改正されました。

これを踏まえ、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例第5条第1号の、成年被後見人等は消防団員となることができないとする規定を削除し、第2号から第4号はそれぞれ1号ずつ繰り上げるなど、当該改正に係る所要の規定を整備したものでございます。

なお、附則で、施行期日につきましては、地方公務員法の一部改正の施行期日に合わせ、令和元年12月14日からとしております。

以上、大変簡単ではございますが、議案第55号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を2時30分からといたします。

午後2時12分休憩

午後2時27分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に説明がありました18件について、これから質疑を行います。

まず、議案第38号及び議案第45号の総務部関係2件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第39号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第40号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第41号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第42号から議案第44号及び議案第46号の教育委員会関係の条例4件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第47号から議案第51号までの福祉保険部関係条例の5件について質疑はありませんか。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 福祉保険部長にお尋ねしたいと思うんですが、今回の10月からの幼児教育と保育の無償化に絡む給食の対応ということで、今回、議案に出るだろうと思って期待をしてたところなんですけれども、出なかったの、これは教育関係もかかわることなんですが、あえて福祉保険部長だけにお尋ねをいたしますけれども、私は移住定住の施策の上でも今回給食の無償化まで取り組んでほしいなと思ってたところなんです、議案にも出なかったの、どのような協議が行われたか教えていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） 黒田議員の御質問にお答えさせていただきます。

小島議員のほうからも一般質問のほうでその件については質問がっておりますので、明確な回答は私のほうからはちょっと差し控えさせていただきたいなとは思っておりますけれども、副食費につきましては、現在鋭意協議をさせていただいているところなんですけれども、今回、予算上は上げてはませんが、というのが歳出については、副食費を無料にしようが、有償にしようが、歳出については何ら今の現行予算のままということになっております。

歳入につきましては、有償にする方向にした場合、まだ国のほうが補助金とか、その財源の確定があいまいでございまして、副食費1人当たり4,500円というのは決まっているんですけども、それ以外に物価変動とか、何か新たな財源の根拠が出てくるような状況でして、12月ぐらいに正式に歳入についてはその分のほうを計上させていただきたいというふうに思っております。

また、副食費とか保育料につきましては、これは規則で認可保育所のほうはうたっておりますので、今回提案をさせていただいてないということでございます。御了承いただきたいと思いません。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 小島議員の一般質問が控えておりますので、もうこれ以上質問はしませんけれども、やっぱりぜひ移住定住のためにも、あと、ほかの自治体もどういう形でやっているかというような詳しい内情はわかりませんが、あちこちで給食まで踏み込んでやっている自治体が多々ありますので、対馬市もそのようにぜひしていただきたいと要望して終わりたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 議案第47号、対馬市保育所条例の一部を改正する条例、この中で対馬全島6カ所の保育所の中で特に難知の保育所、これは定員が20名、この2年間連続してこれをオーバーした経過から、これを県のほうに相談して、増設したわけじゃなくて、120人を143名というふうなことに変更するという条例を改正して、私はいいことだと思いますが、一応、間違いございませんか、今の答弁で、あなたの。それで、その後、また話を確認します。そういうふうな説明があったんですが、間違いありませんか。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに、定数を今回見直しを行って、施設自体はそのままの現状でございまして、先ほども説明で申し上げたとおり、お遊戯室を一時的ではございますけれども、保育室として利用させていただいて、待機児童解消に当たっているというところでございます。120名から143名の変更でございまして。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先ほど、説明の中に、2カ年連続で120人オーバーという物の言い方したんです、説明の中で。これが、私以前からこのことは慢性的な状態で、120をはるかに数年前からオーバーしてたんです。それで、何とかしてくれんじやろうかということを再三現場にも、あるいは担当福祉部長、そこらのお願いを住民側からの要望でやったことがあるんですが、全部はねつけて、今回、初めてそういうふうな善処、要は、早くからなぜこういうことができなかつたかという、非常に私はもどかしい。もう少し市役所の職員、もう少し強い要望があれば、上級機関に直訴せないかんです。今ごろになったというふうな物の言い方に、私は住民側サイドから言えば、かなりの方が泣き寝入りされて、そしてお母さんが子供を家で育てたかという経過がございまして、その辺は非常に今ごろ何で早うせんやったかというふうな思いが強

くあるんですが、そこらあたり、あなた様のほうは担当部長ではございませんでしたが、その辺、市長いかがでしょうか。私はそのことをぶつけたことあるんですが、もっと早くこのようなことが対処しておれば、非常に助かった方がおられると思います。143人、非常にいいことなんです。もっとそれをなぜできんやっかかと、早く。これが私の強い意見でございます。

市長、一言。問題は、いいことではあります、現在の姿は。早くできなかったことについて、大勢の方がそのことに強い不満を持っておられた、これは十分承知しております。2年どころか、随分以前からこの数字はオーバーでございました。どうですか、大きな問題です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変、これまで入所されなかった御父兄の皆様には申しわけなかったというふうに思っております。

そういう中で、対馬市も子育て等に、子育て環境の改善をしていくためにいろいろと努力をしてまいりましたが、このたび、そのようなお遊戯室を保育室として使用するというようなことで条例の改正が可能となるというようなことで、前向きに捉えさせていただいて、今回、改正に至ったものであります。これが長引いたということにつきましては、大変申しわけないと思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかに、5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 雞知保育所の定員の問題については、今、大浦議員のほうから御指摘があったように、ずっともう十数年こういう状況、定数を20とか、それ以上オーバーした数で入れていたということ。

今回、なぜ早くしなかったかというのを、気持ちは大浦議員と全く一緒ですけど、しかし、その内実をしっかりと見ると、これは部長が一番よく存じてあると思います。遊戯室を保育室に変更して、今までは機能しよった遊戯室の機能はどうするんですか。それは、数を入れることは前進と見ても、保育の質からいったら、本来あるべき姿じゃないとちゅうのは、部長、さっきちょっと説明されました。そしたら、次の段階としての保育、遊戯室は遊戯室としての機能があるわけですから、それを生かすためには保育室が必要なんです。その保育室を確保するためにどうするかということで、私も一般質問でも投げかけをしてきました。今、学童の教室として使っているところか、あるいは子育ての支援室とか、その部屋を保育所の機能に使うために外部に移動したらどうですかという提言も私は一般質問にしてみました。そのことについては、近々、改善しますよ。土地も見つけています。めどがつかましたという、去年答弁もあっています。このことについて、もう少し先に見える話をしてみてください。まだ、美津島から巖原方面に保育所に通

っている子供が、ことしも四、五十名います。去年100名いたのが、ことしは減ったけども、保育室とか、遊戯室を使ったために、定数ふやしたために減ったけども、まだ50名前後厳原に通っているわけですから、早急に、いわゆる保育室を確保するために、今の難知保育所の使い方、部屋の使い方、そのために学童をどうするのか、子育て教室をどうするのかということをちょっと前向きの答弁をしてください。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） 確かに、昨年、小島議員の御質問の折に、そういうふうな民間の方に御協力を要請はしておりました。土地も購入して用意されたということも伺っておりますけども、建物を建てるのに補助がないかということでお尋ねがございまして、ちょっとこちらのほうもいろいろ調べてはみたんですけども、全額補助のそういったいい案件がございませんでしたんで、その旨はお伝えしております。

引き続き、また民間の方には御協力を要請していきたいとは思っておりますし、現状、先ほども申し上げましたとおり、現状を可とするものでは私も決してないほうですので、多方面から何らかの施策を検討していきたいな、早急に検討していきたいなと考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） なかなか部長、苦しいところですけども、ぜひ市長も、先ほどの大浦議員の質疑の中でもあったように、やはり補助金見つからないことで事をおさめたら、子育て充実しないんです。また、私、そのあたりは一般質問でも上げさせてもらっておりますから、少し詳しくはまた後で一般質問の中でも聞きたいと思います。

部長のやはり決断とか、あるいはそのあたりのことをぜひ期待をしておきます。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第52号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第53号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第54号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第55号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております18件は、委員会への付託を省略したいと思います。

いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。18件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから18件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第38号、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号、対馬市収入印紙及び収入証紙購入基金条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号、対馬市公民館条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号、対馬市文化会館条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号、対馬市総合センター条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号、対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号、対馬市図書館条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号、対馬市保育所条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号、対馬市保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号、対馬市診療所条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号、対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号、対馬市水道条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第47. 議案第56号

○議長（小川 廣康君） 日程第47、議案第56号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第56号につきまして、提案理由とその内容を御説明いたします。

議案書は109ページでございます。

議案第56号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定についてでございますが、本案件は、議案第45号として先ほど可決いただきました対馬市平瀬原地区集会施設の管理運営につきまして、市内各地区において管理する各集会施設と同様に、それぞれの区に管理をお願いしようとするものでございます。

なお、根拠法令は、地方自治法第244条の2第6項でございます。

現在、市内各所の集会施設の指定管理期間が令和2年度末で満了することから、令和3年度更新後の周期とそろえるため、当施設の指定の期間を令和元年10月1日から令和8年3月31日までといたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明といたします。よろしく御決定賜われますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、議案第56号、対馬市コミュニティーセンターの指定管理者の指定について、討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第48. 議案第57号

○議長（小川 廣康君） 日程第48、議案第57号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（尾崎漁港）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） ただいま議題となりました議案第57号、漁港区域内公有水面の埋立てについて（尾崎漁港）の提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は111ページから117ページでございます。

本議案は、尾崎漁港水産生産基盤整備工事の埋め立て免許に係る公有水面埋立法第3条第1項に規定する縦覧期間が令和元年8月26日をもって終了し、意見書の提出がなかったため、公有水面埋立免許出願に係る意見について、異議のない旨、長崎県知事に答申するため、同法第3条第4項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

埋め立ての必要性につきましては、114ページから115ページに埋め立て必要理由書を添付しておりますとおり、美津島町尾崎字土寄124番1から124番5に至る地先公有水面を埋め立てし、岸壁、護岸、道路、用地を整備するもので、埋め立て面積は2,938.88平方メートルでございます。

なお、116ページ、117ページに位置図及び平面図を添付いたしておりますので、御参照ください。

以上、簡単でございますが、議案第57号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜われますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、議案第57号、漁港区域内公有水面の埋立てについて、討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第49. 議案第58号

○議長（小川 廣康君） 日程第49、議案第58号、財産取得契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま議題となりました議案第58号は、消防本部所管となりますので、その提案理由と内容を御説明いたします。

議案書の119ページをお願いいたします。参考資料を120ページに添付しておりますので、御参照願います。

本議案は、財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本案は、高齢化社会等により、増加傾向にある救急需要に対応できるよう、老朽化した上対馬出張所配備の救急自動車を最新の高規格救急自動車に更新配備しようとするものでございます。

入札につきましては、去る8月27日に3者による指名競争入札を執行しましたが、1者の辞退があり、参加2者による入札を実施した結果、長崎市五島町4番19号、西九州トヨタ自動車株式会社長崎支店支店長、元山繁氏が3,200万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した3,456万円で同氏を相手方とした財産取得仮契約を8月30日に締結いたしております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、大変簡単でございますが、提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。議案第58号、財産取得契約の締結について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第50. 諮問第1号

日程第51. 諮問第2号

日程第52. 諮問第3号

日程第53. 諮問第4号

日程第54. 諮問第5号

日程第55. 諮問第6号

○議長（小川 廣康君） 日程第50、諮問第1号から日程第55、諮問第6号、人権擁護委員候補者の推薦についての6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま一括議題となりました諮問第1号及び諮問第6号までの人権擁護委員候補者の推薦について、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員であります阿比留勝也氏、長瀬善彦氏、佐伯達也氏、山下功氏、八坂達也氏及び武田朋三氏の6名の任期が本年12月31日をもって満了となりますので、再び委員に推薦する方として、八坂達也氏を、また、阿比留勝也氏、長瀬善彦氏、佐伯達也氏、山下功氏及び武田朋三氏の後任として、鍵本妙子氏、一宮義幸氏、豊田精国氏、村瀬辰馬氏及び原昌明氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見を願います。

八坂達也氏は、平成29年1月から人権擁護委員として御活躍され、現在1期目でございます。

鍵本妙子氏は、巖原町田淵851番地にお住いで、地域で子育てを楽しむ会、対馬市手をつなぐ育成会、障害者相談員等として精力的に活動されており、子育てに悩む保護者や障害のある方と、その御家族とのつながりを通じて、身近な人権問題に関心をお持ちです。

一宮義幸氏は、巖原町小茂田644番地にお住まいで、介護や福祉現場において活躍され、本年6月まで特別養護老人ホーム浅茅の丘の管理者を務められました。その経験を生かして、高齢者や障害のある方が自分らしい暮らしができるよう、人権問題の解消に熱意をお持ちです。

豊田精国氏は、美津島町雑知甲236番地32にお住まいで、学校事務に従事した経験から、いじめ、子供の虐待や貧困等、学校や家庭、地域で起こる子供の人権問題の解消に熱意をお持ち

です。

村瀬辰馬氏は、豊玉町小綱275番地にお住まいで、小綱郵便局長として地域の方々の人望も厚く、過去には民生委員、児童委員、教育委員等としての活動経験があり、子供や高齢者の人権問題の解消に関心をお持ちです。

原昌明氏は、上県町佐護東里68番地にお住まいで、本年3月まで対馬市社会福祉協議会で居宅介護事業所の管理者を務められ、社会福祉主事及び介護支援専門員の資格を有しております。その見識を生かして、高齢者の人権擁護への取り組み意欲をお持ちです。

候補者の6名は、広く社会の実情に精通され、人格、見識ともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方々でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております6件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、6件について、各案ごとに討論、採決を行います。

諮問第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。諮問第1号は鍵本妙子氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第1号は鍵本妙子氏を適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。諮問第2号は一宮義幸氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第2号は一宮義幸氏を適任とすることに決定

いたしました。

次に、諮問第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。諮問第3号は豊田精国氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第3号は豊田精国氏を適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第4号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。諮問第4号は村瀬辰馬氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第4号は村瀬辰馬氏を適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第5号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。諮問第5号は原昌明氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第5号は原昌明氏を適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第6号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。諮問第6号は八坂達也氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第6号は八坂達也氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第56. 請願第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第56、請願第1号、日本海海戦（対馬沖海戦）戦没者慰霊祭関連

事業の継続と戦争関連施設の保全並びにロシア連邦公人の招聘等を求める請願書を議題とします。

本件は、配付の議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

あすは、午前10時から総務文教常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後3時06分散会

令和元年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

令和元年9月18日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和元年9月18日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 瀧上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	

欠席議員(1名)

19番 小川 廣康君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○副議長（上野洋次郎君） おはようございます。

報告します。小川議長から欠席の申し出があつております。また、桐谷副市長から欠席の申し出があつております。両名につきましては、九州国会議員の会が日韓関係の影響について緊急総会を開催することになりましたので、対馬の現状説明のため、上京されておりますので、欠席となっております。

ただいまから、議事日程第2号により本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○副議長（上野洋次郎君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 皆さん、おはようございます。

初めに、いろいろな方とお会いする中で、鹿がふえているというお話がございます。先月開催されました中学生による議会で、通学路で鹿と遭遇することが多く、不安との御質問がありました。地域によっては、里山と住まいとの境界が失われる事態が続き、私たちが防護柵の中で生活しなければならない状況に陥る可能性も考えられます。担当部局としましては、有害鳥獣対策に日々御努力されていることと存じますが、最近、鹿の個体数がふえたことは真摯に受けとめ、防護柵のない地域社会形成のため、さらなる取り組みが必要と考えておりますので、対応よろしくお願いたします。

さて、本日の質問は4点を通告しています。1点目は、対馬市子ども夢づくり基金事業について、2点目は、本市の小学校及び中学校の現状と今後の教育行政の基本方針について、3点目は、対馬市博物館及び厳原港国内ターミナルビルの維持管理について、4点目は、国道沿いのバス停への待合椅子設置についての4点でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、1点目の対馬市子ども夢づくり基金事業について質問いたします。

この事業は平成26年3月に制定され、本市の学校に在学している小学生、中学生、高校生を対象に、スポーツや文化活動に関する事業など、7項目に分類され、島内外を問わず、さまざまな分野での活動を支援することを目的とした極めて有意義な事業が制定されています。

担当部局から御提供いただきました資料によりますと、平成30年の採択事業はおおよそ4,500万円で、そのうち、基金の充当額は3,100万円でありました。スポーツ活動を極める児童・学生にとっては、保護者に対して遠慮することなく安心して島内外でのスポーツ活動等に専念できるとともに、もって事業そのものが子育て支援策として非常に有用な施策の一つと捉えています。

さて、本事業は、子供の夢づくり育成のための事業として、基金制定後、有効に利活用されていますが、県内をブロック分けされた県スポーツ協会主催の強化練習会への参加での支出負担は、残念なことに認められておりません。

トップクラスの選手と島外での練習会への参加は、心構えやさらなる身体能力の向上、技術力の習得を含め、質の高い強化練習によって島内で不足している新たな練習量を補うためでもあります。

したがって、年間参加の2分の1回でも夢づくり基金事業から支出できるよう、条例規則の改正を含め、柔軟な対応ができませんでしょうか。御見解よろしくお願いたします。

2点目の本市の小学校及び中学校の現状と今後の教育行政の基本方針について質問いたします。
平成2年の国勢調査で我が国の15歳未満の年少人口は2,254万人で、平成30年では1,553万人、29年間で約700万人減少しています。昨年生まれた子供の数は91万8,397人、3年連続で100万人を割ったと報じられています。合計特殊出生率は1.42で、著しい人口減少に陥っています。

このような背景から、文部科学省では、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引として、「少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」が策定され、本市においても、児童減少により、国や県の指針に基づいて第2次対馬市総合計画や総合教育会議などで学校統合計画が議論され、対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画書では、次年度に予定されております美津島町浅海中学校を最後に前期計画を終えようとしています。

さて、昭和62年から平成30年までの32年間の本市の小学校及び中学校の廃校の分布図を資料1にまとめておりますので、ごらんいただければと思います。本市の地図上の左側青色が廃校となった分校を含む中学校、右側の赤色が分校を含む小学校の分布をあらわした資料です。32年間で、青色で示しています中学校が16校、赤色の小学校22校が廃校となっています。先ほどお話ししましたが、次年度には美津島町浅海中学校が廃校予定となっています。

次の資料2は、教育委員会から御提供いただいた数値を平成元年から30年度までの小学校及び中学校の児童数の30年間の数値をあらわしたグラフで、上段の青で示したのが中学校、下段の赤色が小学校児童数でございます。上段の中学校の児童数ですが、30年前の平成元年2,280名から30年では767名で、年平均で約50名の減、下段の小学校児童数は4,402名から30年度では1,564名、年平均約95名の減で、小中学校合わせますと30年間の年平均では145名減少したことになります。グラフを見てお分かりでしょうが、まるで下りのエスカレーターの様相がうかがえます。

次の資料3でございます。児童数の減少により、資料3で示したとおり、本年4月1日現在では、中学校13校、小学校19校が学びやとして南部から北部まで点在し、学校施設を中心にそれぞれの地域に活性化をもたらしています。

このように、昭和62年から教育施設の統廃合推進計画により、分校を含む小中学校合わせて38校が廃校となり、さらなる統廃合計画が進みますと、それぞれの地域のコミュニティーの場が失われ、少子高齢化と相まって限界集落から消滅地域に向かうのではないかと、私自身、大変憂慮するとともに危機感を抱いております。

少子化に適応した学級数の適正規模及び適正配置のための今後の統廃合を含めた教育行政の基本方針と計画についてどのようなお考えかお尋ねをいたします。

次に、平成29年に策定されています対馬市教育振興基本計画を確認しますと、学級数の適正

規模の標準数は、小学校1年生で35名、2年生から6年生までは40名、中学校では1学級40名が定められています。本市での基準値を適合しているのは、中学校で2校、小学校は1校で、その他の教育現場では複式学級または普通学級での運用となっています。

地域のコミュニティーの場であります教育施設の統合が計画どおり進められますと、地域そのものが消滅し、防災・防犯・防衛上の問題が担保できない可能性が考えられます。

このためには、児童数の減少に歯どめがきかない現実がある一方で、人口増に向けたU I ターンや移住・定住に取り組んでいる行政区分との整合性を考えますと、学校統合ありきではなく、統廃合しない学校づくり、地域とともに存在する学校づくりへシフトするため、小中一貫教育のモデル校設置のお考えはないでしょうか。御見解よろしくお願ひいたします。

3点目でございます。対馬博物館及び厳原港国内ターミナルビル維持管理の外部委託業務の要綱についての質問です。

本市が管理しています公共施設はおよそ906施設で、文化系施設及び公営住宅施設が全体のおよそ57%を占め、公共施設の保有率は、1人当たりの人口に換算すると、県下の自治体では上位に位置しているとの報告が上がっております。

文化系施設として対馬市博物館、また、港湾ターミナル施設として厳原港に国内ターミナルが間もなく完成する予定となっています。庁舎を含む不特定多数の方々を利用される博物館やターミナル施設の清掃や周辺設備の管理は外部委託が予定されていると思われます。

施設機能の継続性には、清掃を含む周辺機器の日常の保守点検による効果的な管理が有用と考えていますが、これらのメンテナンスに関して、外部委託に対する要綱に基づいて委託業務契約が締結されていると思っています。

特に、来年の秋に完成予定の博物館は、空気中の浮遊物や床面の土壌菌の除塵は、真空掃除機による作業など、歴史的展示物への細やかな注意を要します。このためには、契約相手方の卓越した技術力や高い技能を要しますが、委託業務に対する仕様書や要綱など、どのように考えておられるのか、市長の御見解をお尋ねいたします。

最後の4点目でございます。国道沿いのバス停への待合椅子設置についての質問です。

本市にはおよそ198カ所のバス停が設置されています。県道及び市道のバス停の待合室は、比較的ゆったりした待合室が整備されているところもございますが、対馬南警察署から大船越までの国道沿いの18カ所のバス停留所には待合椅子が設置されていない箇所がございます。特に、美津島町の国道沿いの大型店舗付近のバス停では待合椅子もなく、炎天下の中で立位にて買い物された荷物とともにバスの乗車待ちをされている光景に遭遇いたします。

また、一部のバス停では簡易な椅子が設置され、雑木の下の木陰で乗車待ちをされるなど、劣悪な環境下にあります。

比較的バス利用者の多い対馬南警察署から大船越間の国道沿いの待合椅子未設置区間の双方向に待合椅子の設置のお考えはないでしょうか。

以上、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。伊原議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから3点目と4点目の質問につきまして先にお答えをさせていただきます。

初めに、対馬博物館と厳原港国内ターミナルビルの維持管理についてでございますが、施設の規模や性質が異なりますので、それぞれに分けて御説明をいたします。

まず、対馬博物館につきまして、空気中の浮遊物や粉じん対策といった衛生管理をするに当たって従うべき法律として、建築物における衛生的環境の確保に関する法律——通称ビル管理法と言っております——がございます。これにより、利用者の健康と快適な利用環境を保全いたします。これ以外に博物館が従うべき基準として、東京文化財研究所が推奨します空気質の基準値がございます。これにより、文化財の劣化や変色などの化学変化から守ります。快適な利用環境を守るための維持管理につきましては、ビル管理法にのっとり行うこととし、対馬博物館では別途詳細な要綱を定める予定はございません。文化財を守るための環境管理として、収蔵庫管理や博物館資料の取り扱い関係につきましては、適切な環境保全管理ができるよう努めていく予定でございます。エントランスやロビー等、来館者が利用するスペースにつきましては、清掃業務や機械設備、保守管理業務等を委託し、毎日の清掃や環境整備を行います。収蔵庫や展示準備室等のバックヤード部分につきましては、学芸員を初めとする職員によって維持管理に努めることとしております。

また、厳原港ターミナルビルは、床面積が1,055平方メートルで、ビル管理法の適用を受けない施設でございます。ターミナルビルにつきましては条例及び施行規則を定めているところでございます。現在、九州郵船株式会社様と管理委託を締結し、施設の巡回、清掃、乗降施設の点検を毎日実施しているところでございます。今後におきましても、利用者の安全性・快適性に努めてまいりたいと考えております。

次に、厳原から美津島町、大船越付近までのバス停への待合椅子設置についてでございますが、循環線の対馬南警察署から大船越までの間には19カ所のバス停がございます。そのうち、対馬病院と対馬空港のバス停を含む12カ所のバス停にバス待合所もしくは待合椅子が設置されております。

バス待合所の設置につきましては、対馬市地域公共交通活性化協議会におきまして策定した対馬市地域公共交通網形成計画に定めている幹線系統と支線系統の主な結節点において、ベンチの

設置や上屋の整備を段階的に進めることとしております。このほか、小中学生が通学のために利用するバス停については、教育委員会部局においてスクールバス待合所を設置しているところでございます。

雑知地区の大型店舗近辺については、対馬交通が実施しました乗降調査結果から、買い物客など、多くの方が利用をされていることは承知しております。本年3月定例会でも同様の質問がありましたので、早期設置に向け、関係機関と協議を進めてまいりました。協議の結果、既存のバス停付近は県の歩道整備施工箇所に入っているため、県と協議を重ねながら、県の歩道整備の施工時期と合わせて、今年度中には対馬交通株式会社においてバス待合所を設置する計画で進めております。

今後も、対馬交通等関係機関と協議を行い、バス利用者の現状把握に努め、交通の安全確保を考慮し、バス待合所及び椅子の設置についても順次進めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 伊原議員の質問にお答えします。

初めに、子ども夢づくり補助金をブロック別の強化練習会参加のために支出を柔軟に対応できないかとの御質問でございます。

子ども夢づくり補助金につきましては、議員御承知のとおり、子ども夢づくり基金条例のほか、関係例規及び交付基準により運用しておりますが、主として、市内の予選会を勝ち抜き、県大会への出場、あるいは、県大会を勝ち抜き、九州・全国の大会に出場する経費の補助として支出をしております。

しかしながら、頑張って活動しているにもかかわらず、チーム事情やその他の要因でなかなか市内の予選会を勝ち抜くことができず涙する個人・チームがあることも事実です。そのような子供たちにも平等に自己研鑽の機会を与えるため、年に1回限りではありますが、予選会が必要ないオープン参加のための補助も実施をしております。

今回の御質問のブロックごとの強化練習会につきましては、まさにこの項目が当てはまり、現在の要綱や交付基準からすると、ブロック強化練習会からもう1つ上の段階、すなわち、県レベルの選抜に昇格されれば、回数に制限のない補助の対象になりますので、今後の成長を期待するものです。

教育委員会としましては、現行基準作成時と現在において、県内の各スポーツ競技団体の選手強化方法に変化があっており、その方法も多様化してきていると認識をしております。今後、補助金支出の公平性を保つため、基準の見直しを含め、精査していきたいと考えております。

議員の子供の成長を願うお気持ちはありがたく思いますが、御理解を賜りますようお願いいた

します。

2点目の小学校・中学校統合計画の基本方針及び計画について答弁をさせていただきます。

小中学校の現状でございますが、令和元年5月現在の対馬市の学校数は、小学校が19校、中学校が13校で、複式学級を有する学校数は、小学校が19校中12校で、中学校はありません。

学校教育法施行規則第41条で、「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。」となっております。中学校については、第79条において小学校の規定を準用しております。

長崎県では、望ましい学校規模について、離島郡部では小学校6学級、中学校3学級となっております。

対馬市では、学校の統廃合について、対馬市立学校適正規模適正配置等検討委員会から平成23年2月に答申を受けました。この答申における基本的な考え方は、複式学級編制を解消すること、小学校6学級、児童数70人以上、中学校3学級、生徒数50人以上を目安としております。前期計画を平成27年度まで、後期計画を28年度から令和2年度までとし、後期計画終了時の学校数の目安として、小学校19校、中学校12校に統合を進めることとされております。今年度、浅海中学校が統合となりますので、ほぼ計画どおりに統廃合が進んでいると捉えております。

議員御質問のとおり、現在の統合計画が令和2年度までの計画となっておりますので、令和3年度以降の計画作成に向け、今後、事務処理を進めてまいります。現在の計画の中で、長期計画ビジョンとして、小学校9校、中学校8校という学校数が示されており、最終的にはこの学校数が一つの目安になると捉えております。

中学校で複式学級になった場合は、教職員数の減少により教育環境に影響が出てきますので、中学校については複式学級とならないように統合を進めていく必要があると考えております。

小学校につきましては、複式学級編制が解消できなくても、研修や教育環境の充実を図りながら、地域に小学校をできるだけ存続させたいと考えております。

しかしながら、完全複式の小学校で児童がいない学年があるなど、余りにも少人数の小学校につきましては統合せざるを得ないのではないかと考えております。

今後も、児童生徒数の減少が見込まれ、さらなる学校統廃合は避けられないものと思われませんが、学校は各地域のコミュニティーの中心となることが多く、防災や地域の交流の場など、さまざまな機能をあわせて持っております。そういった側面も考慮しつつ、現在の計画を踏まえた学校の適正規模・適正配置について十分な検討を行い、計画作成を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域の特性を生かした統廃合しない学校づくり推進のため、小中一貫校設置の考えはな

いかという御質問でございますが、まず、小中一貫教育とは、小学校と中学校の教育課程を9年間で一貫性を持たせた体系的な学校制度であり、いわゆるカリキュラムの連続性の構築による中1ギャップ解消を意図したものであります。

小中一貫校の導入により、学校行事の活性化や異年齢交流の機会の拡大などが可能となり、小規模校の課題である社会性の育成や切磋琢磨する環境の整備、多様な考え方に触れる機会の確保に一定の効果が期待できると思われま。

課題として、教員が小学校・中学校の授業を行うこともあるため、両校種の免許を保持しておくことが必要なことや、行事等で小学校高学年のリーダーシップ発揮の場が減ったり、教育課程の柔軟性はふえるものの、転校等への対応が難しくなったりするなど、課題もあるようです。

また、小学校が複式学級の場合、中学校になった場合も複式となってしまうことが考えられます。先ほど述べましたが、中学校での複式学級を解消すべきと考えており、近隣の学校と統合が可能な場合は統合を進める必要があると思えます。その場合は、せつかく小中一貫校を設置しても、中学校部門が複式となった場合は、小中一貫校の存続ができない状況も出てくる可能性があります。

県下の公立学校で小中一貫校が設置されているところは、地理的に他の学校との統廃合が難しい学校のように、対馬市においても通学距離等の関係から統合できない学校が出てくることも考えられますので、今後も、先進校の取り組みと成果に注目しながら、小中一貫校の可能性について検討していくことも必要だろうというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 御丁寧にありがとうございます。

まず、子ども夢づくり基金について少しお尋ねをしたいと思います。

いろんなケースがございまして、年間わずかな支出負担ができないお考えに、この場面をごらんの方々が落胆の御様子がかがえます。いずれにしましても、今後、いろんな会議等で少し支出負担ができるように精査をしたいというような感じで私は受けとめましたので、このことにつきましては、いろんなケースが今後ふえてくると思います。保護者の負担にならないように極力予算の範囲内で支出負担をお願いしていただければなというふうに考えております。いずれにしましても、社会人とか国際大会等で将来、対馬というネームバリューをバックに活躍する可能性もございます。そういった有能な生徒さんもいらっしゃるようでございます。少しでもよろしゅうございますので、皆様の御期待に沿うようにひとついい方向でこのことにつきましてはお願いをしたいと思います。このことを何とかしたいと、市長の心の声が聞こえてまいりましたので、期待を胸に1点目の質問は終わります。

2番目の小学校及び中学校の現状と今後の教育行政の基本方針ということで、いろんな状況下で今まで前期・後期を進められたということにつきましては、いろんな御苦労があったのではないかと考えております。幼稚園を含む小中学校統廃合の前期計画、後期を含めて、来年の浅海中学校を最後に終了ということで、保護者や地域の方々の苦渋の選択をされたことと推察をしておりますが、特に何か大きな統廃合によっていろんな御意見が上がったと思いますが、教育長さんの心に残る地域の方々のお声がもし何かありましたら参考までにお聞かせをお願いしたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） どの地域に行きましても、自分の地域に学校を残したいという保護者や地域の方々の思いは強うございますが、浅海中学校の場合には、地理的に非常に豊玉中と大船越中、この2校に子供たちが分かれなければいけない、分かれるようになるということが非常に保護者や子供たちに対して申しわけないなというふうには感じました。

しかし、最終的にはそれぞれの地域でどの学校に行くかということは決めていただきましたので、あとはその地域の決定に従って私たちも今後進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（上野洋次郎君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 当然、いろんな説明会等では賛否両論あったろうと考えております。教育現場を中心として、コミュニティーの場、これが一番重要じゃないかなというふうに考えております。複式学級がふえれば当然統廃合の可能性もありますよと、それについては理解をしておりますが、最終的には地域から子供の声が聞こえなくなる、このことについて懸念材料かなと考えております。教育長も心苦しいかと思いますが、子供の数が先ほど示したとおり30年間で小学校・中学校145名減少しているこの状況からしますと、統廃合には十分理解はしますが、地域から今せつかくこれだけの学校が、中学校が13校、小学校が19、来年、中学校が浅海中学校がマイナス1になりますので12校になりますけれども、これを背景になるべく地域に残すような教育行政をしていただければなど。これは当然少なくなればそれぞれの地域に統廃合の可能性も示唆されてありましたけれども、これだけの状況下で今一番ベストな状況やないかなと。それぞれの南部、中部、北部に学校がそれぞれ点在しておりますので、これをなくすことによって地域がどう変わるか、それはもう十二分理解されてあると思いますけれども、現況では大変なしがらみの中でなされていることは重々承知をしておりますけれども、何とか最終最後まで決断はされずに、なるべく残したような教育行政をしていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。教育長の在任中はしないということでお約束いただければ。口頭でも結構ですけど。

○副議長（上野洋次郎君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 議員の思いも十分わかりますし、私もその思いは強うございます。ただ、教育行政をあずかる者としては、子供たちにとってはどうなのかなということを中心に考えていきます。

中学校の複式学級になったり、または、小学校では複式学級でも残したいというふうに思いますが、余りにも子供の数が減ると、子供たちの成長にとってはどうなのかなという部分を私たちは中心に考えていきますので、在任中統合しない約束はちょっといたしかねるなというふうに思います。

できるだけ子供たちにとって一番いい形の教育環境をつくっていきたいと思いますし、一方では地域の活性化にもつながりますので、そこらあたりを十分調整しながら、今後の統廃合については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 苦しい中での御答弁ありがとうございました。

地域の方々も高齢化が進んで、少子高齢化というこの状況は、本市のみならず、国の全体の形かなど。何とか子供を地域で育てるためには、周りの大人、我々が社会形成の中でしっかり取り組んでいるとは思いますが、何せこれはちょっと別の条件ですけど、通学路だとか通勤路、このあたりはまだ未改良地域が若干ございます。このあたりも少しネックになっておるんじゃないかなど。利便性の高いところに市内で移住をされると、市内移住または島外に移住されるというケースがございますので、市長部局との兼ね合いでございますけれども、道路事情、これの解消は是が非でもすべきやないかなど思っております。特に大調小学校・中学校、先般、敬老会の日に大調のほうまで足を運びましたけれども、鬱蒼とした林の中で通学バスで大変な思いをして通学されている小学生児童がですよ、このことを何とかしたいという気持ちがいっぱいございますので、5月まで在任しておりました委員会のほうでも、極力、県とお話をいたしますけれども、なかなかできない。このことが少しネックになっておりますので、181の行政区がそのままそれぞれ点在している中で、このまま消滅しないように道路事情も含めた学校の現場、学校統廃合しないようなシステムづくりをぜひお願いをしたいというふうに考えておりますので、これ以上、以下でもございませんが、私の願いはそういったところでございますので、よろしくお願いをいたします。

2点目については終わります。

3点目でございますけれども、建物の維持管理は、一番大事なことは、契約相手方にお任せするのではなく、要綱に基づいて業務が行われているか、担当者による定期的な確認が不可欠です。公共施設は多額の予算で建設するわけでございますので、また、市民の財産でもありますので、

しっかりとした維持管理が必要です。

先ほどの回答で、要綱策定の上で行われているとの確認は得ましたので、3点目については引き続きその要綱に基づいてしっかりとした維持管理をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

それから、4点目でございます。国道沿いの待合椅子の設置ということで、ある程度いい感触を受けました。それで、なかなか高齢者の方々がバス利用をそれぞれの地域でなされているというこの実情は今後も続くだろうと思っております。私も、通勤途中に大きな荷物を抱えられて、そして、真夏ではありましたが、木陰の下で本当に暑い思いをされて、屋根もないところでバス待合をされていた光景を何度か見ましたので、これは待合室の1つでも椅子の設置は必要じゃないかなと。市長さんも通常通勤、この議場に見えられるときにも、バス停の待合椅子がないところは御存じだと思いますけれども、19カ所のうち、あと数カ所ですね、歩道の上が狭いところもございしますが、広いところに少し移動することも一つの選択肢じゃないかなと。バス停につきましては数メートル動かすのに、これは許認可事項でございます。相当時間を要します。このことについて私も経験がございますので承知をしております。屋根つきの待合室の設置については、何とか今年度中ということで整備が予定をされておりますので、是が非でも、また寒くなりますし、早期着工に向けて設置のほうをぜひお願いしたいと思っております。

いろんな4点、それぞれ分野の違う質問をさせていただきましたが、それぞれ苦肉の回答もございましたし、いい方向に進められるということも確認をいたしましたので、4点、きょう、さまざまな問題点を一つ一つ整理ができたものと思っておりますが、特に教育行政におかれましては、子供の安全な環境づくり、これについてもぜひ今後とも取り組んでいただきたいと。市長部局におきましては、不便な状況を利便性を求めて、予算も伴いましょうが、わずかな予算と考えておりますので、少し早期着工に向けてぜひお願いをしたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○副議長（上野洋次郎君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時46分休憩

午前11時04分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） おはようございます。一般質問をしたいと思っております。

まず、第1点目には、生ごみ対策についてお尋ねいたします。その中で、今までの設備投資額はどのくらいになっているのか。2番目に、費用対効果はどのようになっているのか。そして、3番目に、今後の対策についてお尋ねいたします。

2点目は、公園内の遊具の充実化と管理及び子育て支援についてお尋ねします。その中の1点といたしまして、公園内の遊具の管理はどのようにされていますか。2点目に、久田総合公園内に遊具の設置をお願いしたいと思います。

そして、3番目に、子育て支援センターの充実についてお尋ねいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の御質問にお答えいたします。

初めに、生ごみ対策についてでございますが、生ごみの資源再利用事業は、循環型社会形成推進基本法並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、対馬市一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみの資源化による有効活用や減量化などを推進するための施策として定め、平成24年度よりモデル的に開始し、平成26年度に補助事業において堆肥化施設を建設し、27年度より本格的な堆肥化に向けて取り組みを進めているところでございます。御質問の設備投資額といたしましては、このときの堆肥化施設の建設費及び設備費として約1億7,800万円でございます。

費用対効果についてでございますけれども、本事業は国が定める法律に従って実施しており、これらの法は今日の地球温暖化や海ごみを初めとする地球環境問題に対して、行政、事業者、国民全てが努めなければならない行動を示しております。この事業による効果は、私たちが環境保全に対する意識を高め行動することが重要であり、額を算出できるものではないと考えております。あえて申し上げるならば、生ごみを分別回収することで、焼却施設へ持ち込むごみの量が減少し、焼却経費の削減が図れ、燃料費の削減に伴い、二酸化炭素排出量の削減も図れているということでございます。昨年度の生ごみの回収量333トンに対する焼却施設の削減額は、灯油、電気、薬品、点検保守経費を合わせて約1,000万円と算出しております。二酸化炭素排出量の削減量は161トンとなっており、例えますと、70人が1年間に排出する二酸化炭素の量に当たります。

今後におきましても、ごみの発生抑制や資源化を推進するために本事業を継続しながら、分別方法のさらなる徹底や収集体制等について検討を進め、この美しい対馬を次世代に継承するために、市民、事業者、行政が協働して環境の保全に努め、資源循環型社会の形成を目指していかなければならないと考えております。

次に、公園内の遊具の充実化と管理及び子育て支援についてでございますが、まず、対馬病院

横のグリーンピア海浜公園の遊具の管理についてお答えいたします。

グリーンピア海浜公園は、竹敷港環境整備事業で、遊具も含め、長崎県により整備された公園でございます。管理につきましては、委託契約を結び、市が公園全体の管理を行っているところでございます。

遊具につきましては、経年劣化に伴う大けがが全国的に多発し、問題化されたため、平成26年6月に、国土交通省より、公園管理者はリスクを適切に管理するとともに、生命に危険がある重大な事故につながるおそれのある物的ハザードを中心に除去するという都市公園における遊具の安全確保に関する指針の改訂を通達されているところでございます。

御質問の遊具につきましても、経年劣化により腐食が見られ、安全性が確保できない現状から、一部の遊具を除き、撤去及び使用禁止としております。使用禁止になった遊具は、今後、指針に基づき、県において撤去の方向で検討されているところでございます。新たな設置につきましては、長崎県と協議を行いながら検討してまいります。高額な費用となることから難しい状況と考えております。

次に、地域子育て支援センターについてでございますが、現在、市内に5カ所の支援センターが開設されております。厳原町に2カ所、美津島町に1カ所、豊玉町に1カ所、上対馬町に1カ所となっております。

対馬市におきましても、核家族化による子育ての孤立化が進んでいく中で、平成21年度から対馬市地域子育て支援拠点事業をスタートし、子育て中の親子が安心して気軽に集まり、楽しみながら子育ての悩みを相談したり情報を交換する場所として子育て支援センターを利用いただいております。

各センターにおきましては、それぞれのセンターで計画したメニューにより活動を行っており、親子での触れ合い活動、出張ふれあい広場、地域との交流活動など、さまざまな活動を実施されております。

平成30年度における子育て支援センターの利用実績は、5センター全体で延べ9,313組、2万1,730人の親子が利用されており、利用者の方からも楽しんで利用しているとも伺っております。

また、活動内容予定等の周知につきましては、ケーブルテレビ、市のホームページ等により確認することができ、市報においても、令和元年5月号において子育て支援センターの特集記事を掲載しております。

今後におきましても、対馬市といたしましては、子育て世代への重要な支援対策の一つとして各センターへの支援を継続し、子育てを応援する島として取り組んでまいります。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 久田総合公園内に遊具の設置をという御質問にお答えいたします。

久田にある巖原総合公園につきましては、主として、運動の用に供することを目的とした都市公園であります。公園内には、野球場、陸上競技場、テニスコート、ゲートボール場を設置しておりますが、現段階では遊具を設置するために必要な面積を確保できる余地がない状況です。教育委員会としましては、それぞれの施設は各競技に必要な機能を有しているため、その一部を改修して遊具を設置することは、施設の目的上、適切ではないと考えております。

また、市内全体を見据えたときに、既存の遊具がありますので、新しく遊具を設置するよりも、既存の遊具の維持管理を優先的に進めていきたいと考えております。

地区内の子供や子育て世代の保護者に快適な子育て空間を確保するための質問であるとは存じますが、施設の特性上のことであり、御理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 質問は、2番目の公園内の遊具の充実と管理の関係から質問してみたいと思います。

まず、タブレットに載せております1番目の病院横の遊具なんですけれども、使用禁止と何か所も書いてロープが張ってありますが、大体これを今聞いたら県の管轄で市が委託を受けておることなんです、いつごろからこれはこのように使えないようになったのか教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成28年5月に、対馬市の管理課のほうから振興局に対しまして、一部遊具の修繕要望を受けて、使用することが危険と判断し、当面使用禁止にするということにしたということを伺っております。そして、平成30年4月におきまして、市の管理課のほう、市職員みずからが修繕を振興局のほうに申し出たところではございますが、振興局のほうからは、市職員みずからの修繕では安全に関する施設の製造メーカーの保証が得られないということで、使用時のけがが発生した場合を危惧いたしまして、市からの申し出をお断りしたという経緯があると伺っております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 危険と言ってしよったら何もできんと思いますが、今聞きますと、28年5月に危険ということで受けとるということで、そして、30年から管理課のほうで修繕、市のほうですということも保証できないという感じのようでございますけれども、ここに行っ

てみますと、これと、この周辺に子供がちょっと乗る馬らしきものがあります。これももうさびついて、そして、これの奥にはロープでぶら下がってずっと向こうまで渡るのもありますが、いずれにしても、こんな危険状態になる前に維持管理の徹底はできなかつたものですかね。いよいよまでほったらかしておつて。それで、結局、2番目のタブレットを見てほしいんですけども、これも美津島町の公園内ですが、ここに行ってみますと、これも全体的にもうさびついて汚い。ここで遊ばせる親御さんはないと思いますね。そして、3番目ですけども、これも同じ今の建物の中ですが、建物から建物に渡るところで大きなロープでごらんのように編んであります。ここを見ますと、もう今にもここを渡りよつたらここがまた破れるとか、切れて下に落ちるような状態ですよ。こんなのを大体、だから、管理点検、その台帳とか何か、対馬市全体のをつくってありますね。どこの公園にはどんな遊具があつてどうのこうのとか、点検はどのくらいの間隔でしているとか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、遊具等につきましては、木製の遊具の標準使用期間が10年だそうです。鉄製の場合はこれが15年になっているということになっております。それで、遊具の消耗部材の交換につきましては、ブランコが3年から5年間で消耗部材をかえると。ジャングルジムとか、先ほど議員さんのほうから話がありましたローラー滑り台、ロープウェイにつきましては5年から7年ぐらいで消耗部材を取りかえるといったようなことで計画をしているところでございます。そして、また、日常点検につきましては、管理者が遊具の異常、そして劣化の有無を調べるため、日常的に市の担当職員のほうがここは点検をしているということでございます。

ただ、定期点検等につきましては、専門技術者が年に1回以上行うというふうになっていると聞いておりますけれども、ただ、対馬のほうには専門技術者がいらっしゃらないというようなことで、本土のほうから来てもらつて点検をしてもらうシステムになっているようでございます。

それと、今、議員さんのほうからも話がありましたように、グリーンピア海浜公園、病院の横にあるほうは県のほうがつくつた海浜公園でございます。

そして、また、3番の写真のほうは、これはグリーンパークといいまして、こちらは市のほうが旧美津島町時代につくつた公園となっておりますので、市のほうで今現在管理もしているところでございます。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 対馬市にはいろいろ公園があります。そして、そこに遊具がいろいろあると思います。その点検を定期的に行っているということですか。そうですか。じゃあ、今、

3番目、これはいつごろされたんですかね、点検は。今の状態、これ、私が質問するに当たって写真を撮ってきたのだから、もうそれこそ10日ぐらい前の話ですよ。じゃあ、その前に点検されたということですが、台帳があるということですから、台帳で調べてもらったらいつ点検したということがわかるかと思いますが、されたでしょうか。いつされたかを教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ここには台帳等は持ってきておりませんので、また改めて御報告をしたいというふうに思います。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 台帳は持ってきていないということですから、また改めてコピーでも何でもいいですから教えてください。

なぜこんなふうにいるのかと思いますと、全国の出生率を調べたというんか、この前も、市長も御存じのように、7月27日でしたかね、女性団体の市長と語ろう会をしたときに出了た言葉ですが、出生率が全国で対馬市は5番目になっておって大変うれしかったということをした方がおられました。それに対して、子育て支援というんですか、こんなのが伴っていないんですね。だから、私は強く言いたいんですけども、またさらに、要望いたしますが、私は親愛保育園と南保育園の子育て支援センターに行って調べてまいりました。大体1日平均10人ぐらいの方が利用されているようでございます。2つ施設があるから、これを2つ合わせますと大体20人、それぞれ10人ずつぐらいが利用されておると。この方たちは転勤者の方が100%と言っていいほどだそうでございます。この場はママ友をつくる。そして、仲よくなってもらって、また子育てとか、これは結構なことだと思っておりますので、いいことだと思います。それも含めまして、出生率が全国的になっているのに子育て支援が少ないということを私は言いたいんですが、今、公園が厳原市内を見たときに、今、横町通りの道路を整備しておりますけれども、あそこの今屋敷公園というんでしょうかね、郵便局の裏が道路の整備をしているからされんって言いわけを言われたら何も言えないんですけども、それでもきちんとした整備をしていただきたいと思います。それと、厳原幼稚園が使用していないとき、夕方、放課後ですね、これはもう皆さんに開放してあるみたいで、近所の方、子供たちが大変喜んで、かなりの子供たちが利用しているようです。また、トイレもあってすごく便利だということで好評を得ておるようでございます。

子供たちは夕御飯まで外で遊んで、それで、お母さんが「御飯よ」とか言って、「はい」と言って帰りが昔の姿を私は思い出すんですけども、だから、地域にちょっとした遊具設置ができるような、小っちゃな遊園地でもつくっていただきたいと思うんですが、今現在、私が考えてみますと、宮谷の郵便局通り、裏側の通りですね、門構えの立派なトイレができておりま

す。その裏に空き地が、きちんとした空き地、それと連なっております。あそこにも遊具を、ちょっとしたものをですね、ブランコとか、滑り台とか、ちょっとしたことを、あんまり広くないからそんなともあそこら辺にも置いていただけたら助かるなど思っております。

大体そういうことで、久田公園も目的が違うというようなことを言われましたけれども、私、久田の人であれば、あそこにちょっとした施設をつくってほしいという要望がありますので、私もあそこに行ったら、駐車場の上ら辺があると思うんですけども、ちょっと考えていただければ助かります。

全国の出生率が5番目なんです、1番が鹿児島島の伊仙町ですか、それから、沖縄と沖縄、沖縄、対馬ということで5番目になっております。ぜひとも、これに恥じないように子育て支援のほうの充実をお願いしたいと思います。

次に、生ごみの関係についてお尋ねをいたします。

生ごみは、言われたように、ここに載せております。一覧表を6番目に出しておりますが、ここに書いてありますように、生ごみの費用対効果について環境政策課から出していただいております。今さっき市長が言われましたように、回収事業、費用対効果の関係を言われましたが、こんなふう最終的にこれを5年間で割ってみますと、3対1の割合ぐらいで費用がかかっておるわけですね。効果が1ですよ。ということは赤字なんですね。すごい赤字。そして、2番目の生ごみ回収戸別数ですね。これは、対馬市の総所帯数は1万5,000ぐらいありまして、生ごみを申し込んだ方が1,839人になっておるようでございます。これを割ってみますと、1割強の方しかこれにはかたっていないんですよ。ということは、もうそれこそ何年たちますか。それからすれば、余り浸透していないのか、皆様、不必要なのかと思われているんじゃないでしょうか。

そして、4番目の生ごみの設備投資は、結局、26年と27年で1億7,800万かかっております。これは今2つ、私もこれ、行って見てきましたが、2つありますが、これは2つとも今使用されておりますか。ちょっと教えてください。釜というのか、施設というのか、2つありますよね。それは2つともしてありますか。1つしてあるということをお願いいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も今、近ごろは行っていませんので、担当部長のほうに答えてもらいます。

○副議長（上野洋次郎君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵輝孝君） 現在、回収量に合わせて1基のみの稼働で行っております。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） もう早々と2基用意されておって、1基しか使っていない。本当無駄なことだと思います。そして、これに対して、結局、4の3のバケツの経費、これですが、私もこれを見てびっくりしました。今、バケツは、各申込者の人にはバケツの、タブレット5番目の絵なんですけど、このように普通のバケツが2個と小っちゃなのが油用のが1個と配布されております。この金額が24年から7年間で1,555万。びっくりしましたね。

それで、これから先の今後の対策についてということをお伺いしておりますが、今後の対策について一つ、どのようにされようと思っておりますか。お尋ねいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、30年度末では申込世帯数がまだ1,839世帯と、そのほかに事業所等が41事業所あるということがございますけれども、これが目標が、議員も御存じのように、3,000世帯を目標にモデル地区をつくって現在普及を進めているところでございます。私も冒頭答弁いたしましたように、確かに費用対効果面、そして、また、経費的には黒字になる事業ではないというふうには思っておりますけれども、二酸化炭素の削減、そして、また、環境整備のためには必要な事業であると。まして、今後、今まだなかなか完全な堆肥化には至っておりませんが、生ごみのほうも堆肥として各農家のほうに進めていきたいということで今計画をいたしているところでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今、市長は堆肥化と言われましたけれども、いまだに生ごみが収集できていないということですよ。

○市長（比田勝尚喜君） 完全には。

○議員（6番 吉見 優子君） そうですね。それで、私、これを調べるに当たって、巖美し尿処理場も行ってまいりました。あそこには、事務所の周辺にはうずたかく盛って、汚泥の肥料がたくさん盛ってあります。これは、それと生ごみの堆肥とどのように違うんですか。それがもう巖美清華苑の生ごみですよ。もう袋いっぱいになつとうとが本当事務所の周辺にずらっとあります。もうびっくりしました。あれはどのように処理しようと思っているのか。それはいいとして、あれも処理できないのに、生ごみを堆肥化してどうしようと思っているのか。多分できないだろうと私は思います。

費用対効果なんですけれども、委託料ははっきりわかります。効果はどのように算定してこの金額が出ているんですか。教えてください。

濟いませぬ、初めの目的は、油の節約といいますが、燃やすために生ごみは水がたくさん含んでいるから油がたくさん、ガソリンか何か知りませぬ、燃料をたくさん使うからこれを始めますということが一番の目的だったと思います。それをここに効果という欄で30年度を見ますと

1,004万円出ていますが、大体これほどのような計算でこの金額になるのかなと思っているんですが、わかったら教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 数値のことなので、私のほうからお答えをしたいと思います。

現在、焼却経費ということで細々したものはありますけれども、大ざっぱに灯油、電気、薬品、点検保守というのが大きな金額を占めております。その中で、1トン当たりの経費を、まず灯油であれば6,258円という経費が算出をされます。電気が6,675円、薬品で1,674円、点検保守で1万5,543円ということで、1トン当たり焼却するのに3万150円という数字を私どもたちのほうで算出をいたしております。それを333トンで掛けると約1,000万ということで数字をはじき出しております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） それで、費用対効果というのが果たしてそのとおりにきちんとして出ているもんかどうか、私も疑問に感じます。

それで、生ごみを収集している市、広げたら大変ですから、長崎県と福岡県の中で生ごみを収集している市を教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 今御質問がありました自治体で生ごみの回収を行っているところということですが、私のほうで認識をしているところですが、県内は自治体というよりも、自治体もありますけれども、組合というか、本当の自治体単独ではなくて、組合的なものでやっているところもあります。それで、県内では3カ所、堆肥化までですね、回収ではなくて、主に堆肥化まで図ろうというようなところが壱岐市、それから北松北部環境組合、北部のほうですね、それから諫早市の対馬市を除くと3カ所程度ということになっております。あくまで堆肥化、市がやっているというところでありまして。ただ、企業とか小っちゃいところでやっているところは私たちどもでは把握をし切れれておりません。

福岡市については若干調べたんですけども、なかなか資料ができなくて、今のところ、はっきり堆肥化を取り組んでいるところは2カ所、福岡県三潞郡大木町、それから福岡県みやま市というところになります。

私たちどもでよく阿久根とか、水俣とか、いろいろそういったところは把握をして研修とかに行き確認をいたしております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私もこの質問に当たるにしまして、インターネットでいろいろ調べたんですけども、行政のほうで生ごみの回収をしているところが全然見当たらないんです。私もどうして、私の調べ方が悪いのかなと思って、今度は口頭で電話で私の知り合い11人に聞きました。市ですね。そうしたら、そのところを言います。下関市、北九州市、宗像市、福津市、古賀市、久留米市、福岡市、長崎市、佐世保市、壱岐市、この10件ですね。聞いたら100%生ごみの回収は行政ではしていませんということでした。私も、じゃあ、長崎県で今、市がどのくらいあるかなと思って調べてみたら、長崎県では市が13市あります。その中で市としては何もしていないということでしたよ。企業か何か3カ所ぐらいしているということですね。今、部長さんの――違いますか。後でまた訂正をお願いします。福岡県は28市ありますが、これも全然、今言われました三潁市とみやま市と言われましたですね。これも行政じゃないんでしょう。ということは、行政でない何かがあるんじゃないですか。お願いします。

○副議長（上野洋次郎君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） まず、先ほど言われましたように、ほとんど生ごみの回収というか、事業として取り組んでいる自治体は私のほうも少ないのではないかと考えております。

ただ、県内の先ほど言った壱岐市については壱岐市が行っております。ただし、ほとんどが事業系のごみ、食べ物屋さんとか飲食店とか事業系のごみを回収して、家庭系については一部のみ、モデル地区のみを壱岐市においては回収をして、その回収したものを使って牛ふんとか焼酎かすをつかって、液肥の堆肥をつくっているというふうに確認しております。

それから、北部とか北松ですね、北部環境組合については、長崎県という北部地域の組合ですけども、ここも数が少なくて、家庭用で約180トンぐらい、私たちのところの半分ぐらいですかね。また、事業系が450トンということで、主に飲食店の残渣を集めてやっているということで聞いております。

諫早については内容が把握はできておりません。

それから、福岡市の大木町とみやま市については、自治体として堆肥化に取り組んでいると確認をいたしております。ただ、みやま市については平成30年10月からということなので、まだ始まったばかりじゃないかと考えております。

それから、福岡市とかについて、福岡以外、水俣とかは自治体として分別回収、生ごみの分別の収集については行っているところがあると思います。ただし、あくまで分別の収集だけで、それを堆肥化とかいったものでは行っているところは少ないと考えております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いずれにしましても、福岡県、長崎県の中で調べた範囲では行政

がしているところはほとんどないということですね。これは何であるかということも考えていた
だきたいと思います。

それと、もう時間もあんまりありませんので、今後の対策としてどのように考えてありますか。
提案します。提案というのをこちらのほうから聞きます。

この前、それこそ女性団体の市長と語ろう会の中で、新しくごみ回収の仕方の今4番目に書い
ておりますこのようなのを新しく、ごみステーションというんですか、そこの地区、3、4軒入
れるところのごみステーションをつくって、そして、この横に置いておりますバケツをこの中に
入れて、そして、バケツの中に新しくつくられますこれですね、自然に溶ける生ごみ回収専用、
対馬市の袋です。ということで、5番目に写している袋なんですね。これも無料で配布しますと
いう説明でございました。生ごみの回収をお願いしているところは、理由的には、この前の説明
では、生ごみをこのバケツに来て出すと、出した後に生ごみは少し汚れているから洗うのが大変
だとかそういうことで、洗うのではなくて、この袋の中に生ごみを入れて、この中に入れる。そ
して、それを出せば洗わなくていいと。至れり尽くせりにしなくちゃならない事業なんですかね。
私は本当にこれを聞いてびっくり腹が立ちました。逆に、普通、一般不燃物、燃えるごみですね、
出していますね。あれは40円と60円かかっているんです。生ごみを出すのは無料というのは、
この差は何でしょうか。教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、まず、生ごみを目標であります3,000世
帯の生ごみを回収するために、市としてもできることはやっていかなくちゃならないというこ
とを考えております。

そういう中で、いろんなところから生ごみをバケツに入れて出して、その内容物によってはか
なり後々の掃除が大変だというような声が上がっておりました。そういうときに、じゃあ、どう
すればいいのかということで、担当課のほうでいろいろと調査いたしましたところ、そういった
生分解の袋を使っているところもあるというようなことを聞いております。

それで、まず、今考えておりますのが、当面は無料で配布をしたいと。ただし、これがある程
度進んでいきますと、行く行くは今現在のごみ袋みたいに有料化にしていきたいというふうなこ
とを考えているところでございます。

いずれにいたしましても、分別収集、そして、生ごみにつきましては、焼却施設の軽量化、そ
して、環境のためにもぜひともこれはもう少し進めていかなければならない事業だというふうに
私自身考えているところでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 御理解はできないんですが、どうしても理解はできません、これ

は。これをつくるに当たりまして、もし今加入してある方1,839所帯に配布しますとしますね。これは1年間で600万かかりますよ、600万。何でそんなふうに優遇して、皆さんがあまり必要じゃない、ほかの都道府県に聞いてもあまりされていない、ほとんどと言っていいほどされていないその事業をなぜこんなふうに推し進めなくてはいけないのか、すごく気になります。

それと、今、申し込んでいるのは1,839所帯なんですけれども、この中でも出していない方が多いです。そして、また、亡くなった方が多いです。そして、また、今後これをふやそうとするならば、皆さんがもう老人、ひとり暮らしが多いですね。そして、少人数、人間もどんどん減ってきております。その中で、ごみの加入者がふえたとしても、本当わずかなごみの量です。私もひとり暮らしですが、本当わずかですよ。それよりも、紙に包んで普通の燃えるごみと一緒にしたほうが一番いいです。そして、最終的には、これから先、必ず毎年このまま続けていくなれば、どのくらいのお金がかかるか、1年間に、調べてみました。まずは、委託料が3,390万円、それから施設管理維持費が232万円、それと生ごみ用袋が600万円、そしてこれを合計しますと4,222万円、これが必ず毎年かかるお金です。そして、また、これプラスに今から市長は進めていきたいと言われますけれども、また新規加入者にはバケツを与えなくてはけません。そうしたら、またこれ以上のお金がかかります。どうしてもこれは市民の評判も不評です。ぜひとも、各市町、福岡県、長崎県だけ調べてもらいましたけれども、多分、よそも調べられたらそうだろうと思いますが、ぜひとも、大事な市民の税金、無駄遣いはやめてもらいたいと思います。自分の懐だったらしないと思いますよ。ぜひとも考え直してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、かなりの経費はかかるというふうに考えております。市民の皆様の大事な税を投入することになりますので、大変申しわけないとは思いますが、将来にわたって環境美化、そして、二酸化炭素の削減につながるということでは、私は先鞭的な施策ではないかというふうにも思っておりますので、いろいろな経費削減等をもう少し研究しながら、できるだけ継続してまいりたいというふうに思っております。

○議員（6番 吉見 優子君） もう時間がありません。

○副議長（上野洋次郎君） 吉見議員、時間が参りましたので、終了してください。

○議員（6番 吉見 優子君） 簡単にね、ごめん。これは、今言うように、税金で大変なお金を費やします。これをなぜ、こんなデータも出ているし、よその市町村もそんなふうに出ているのに、なぜそれに、環境汚染とか、いろいろきれいな言葉で言われますけれども、実質的にそれはありませんので、なぜこのように推し進めていくのか、再度ちょこっとだけ一言、二言教えてく

ださい。

○副議長（上野洋次郎君） 吉見議員、もう終了してください。

○議員（6番 吉見 優子君） じゃあ、いいです、質問は、推し進めていくということですから、再度もう1回考え直してもらいたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（上野洋次郎君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

報告します。大部初幸君から早退の届け出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。

ことしの夏は記録的な大雨、また、台風等、長期的な雨が続きました。7月18日から8月22日までの間に台風や大雨により家庭の家屋の床上浸水や床下浸水、道路の冠水、また、田畑の冠水、家屋損壊など、被災された皆さんに対し、心からお見舞いを申し上げます。

また、市道の一部、林道でも交通規制がかかっているような現状であります。一刻も早い復旧に向けて取り組んでもらいたいと思います。

今回の災害状況を十分検証され、いつやってくるかわからない台風や大雨、災害に万全を期してほしいと思います。

また、関係団体等との協力体制の構築も含め、防災・減災に市民を挙げて努めていかなければならないと思います。

それから、東横イン対馬比田勝が9月10日にオープンをいたしました。本市の課題でありました宿泊施設は整いましたが、7月からの韓国の観光客の激減で観光産業は大きな影響を受けています。政治的または歴史的な問題が好転しない限り、訪日には時間がかかるだろうという報道もなされております。そのことについて、県振興局、対馬市、関係団体と対応策・支援策について何回となく協議がなされたと聞いております。県観光振興課によると、国にも対策に必要な財源確保などを要望すると報道もなされております。対馬への影響を早急に解決していただきたいというふうに思います。

それでは、通告をしていました3項目の4点について、市政一般質問を行います。

まず1点目、本市の防災組織のあり方等について。

平成30年度に地域安全防災室が設置され、空き家対策計画や条例を整備、組織的な対応体制の構築等、また、市民の安全を守るため、災害発生後の対応について、敏速な情報収集や伝達、報告など、関係機関の連携はとれているか、また、どのように連携をされているのかお伺いをいたします。

次、1項目の2点目です。災害発生時の避難所のトイレ洋式化の進捗状況について。

このことについては何回となく同僚議員からも質問があっていると思います。本市には数多くの避難所が指定されています。我が上対馬町でも、東校区8カ所、比田勝校区26カ所、豊校区が4カ所、計38カ所になっております。この38カ所の中には、学校施設、総合センターも含まれていますが、地区の集会施設、生活館、漁村センターが19カ所、避難所に指定をされています。市全体ではかなりの数になると思いますが、避難所に指定されたところのを洋式化するにはどのように考えて改修をしていこうと思っておられるのかお尋ねをいたします。

次、2項目めです。対馬クリーンセンターについて。

対馬クリーンセンターは、北部中継所、中部中継所の運営再編の考えはないかということで少しお聞きをいたします。

中継所施設においては、平成12年度から14年度事業で厳原町安神地区に対馬クリーンセンターが建設をされ、島内全域の一般廃棄物の処分がなされているが、対馬は御存じのように南北に細長く、海岸線、山間部を縫った道路になっており、北部及び中部地区からのごみ運搬効率改善のため、中継所の整備がなされたと聞いております。可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、いわゆる一般家庭から直接中継所に持ち込みができるごみ部分について、中継所から安神のセンターへ運搬をされている業者への委託方法などはないかお尋ねをいたします。

次に、3項目め、今話題になっております観光振興策ということで挙げました。国内観光客受け入れのための航空路運賃の低廉化対策の見直しについて。

御存じのように、本市では、若者の島外流出に歯どめがきかず、過疎化が進んでいます。そのような中、近年、多くの韓国人観光客が来訪し、島の活性化につながっていたが、日韓関係の悪化に伴い、韓国人観光客が急減をしている。この7月、8月の前年比では、観光消費額7億円の減少とも報道をされております。宿泊、観光体験、飲食、交通事業者などは経営面で死活問題になっており、今こそ官民挙げての支援が必要だろうというふうに思っております。また、今回のピンチをチャンスと捉え、国内旅行客の誘致対策について、国境離島新法に基づく交付金を活用し、航空路運賃の低廉化はできないかお尋ねをいたします。

また一問一答で詳しく質問をいたします。

以上3項目の4点、よろしくお願ひいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、防災組織のあり方についてでございますが、災害時の情報収集、情報共有等の関係機関との連携につきましては、日ごろから長崎地方気象台を初め、関係機関との連絡を密に保ち、台風の接近や突発的な大雨などの気象情報について常時注視するとともに、近日中に大雨警報が発表される可能性等については、各振興部等を含め、庁内で随時共有し、休日や時間外を含め、速やかに警戒本部の設置など、必要な対応がとれる体制を確保しております。

気象警報が発表され、災害警戒本部を設置した場合には、市役所内に、消防、警察、海上保安部、自衛隊など、関係機関から連絡員を受け入れるなどして情報の共有及び連携を図っております。

また、連絡員の受け入れについては、今年度新たに九州地方整備局、長崎港湾空港事務所敵原港分室や長崎県対馬病院から受け入れるなど、関係機関との情報共有、連携体制の強化に努めております。

なお、大規模な災害が発生した場合には、市役所や関係機関による対応である公助には限界があり、自助・共助も重要だということが指摘されております。

国におきましても、平成30年7月豪雨を初め、近年相次ぐ災害の教訓を踏まえて、住民が自分の命は自分で守る意識を持った社会への転換が必要と明言しております。

市といたしましても、引き続き、関係機関との連携を深めるとともに、自助・共助による地域の防災力向上に努めてまいります。

2点目の避難所のトイレ洋式化につきましてはでございますが、平成28年6月の定例議会で、避難所指定施設のトイレの洋式化を検討できないかとの春田議員の御質問に対して、各施設の状況等について調査した上で、整備方法についての検討を進める旨の答弁をいたしております。

避難所指定施設の中では、まず、日ごろから児童生徒が使用する頻度の高い小中学校の校舎及び体育館のトイレの対応を優先し、平成29年10月に教育委員会が作成した対馬市学校トイレ洋式化計画に基づき、平成30年度から令和6年度までの期間において計画的にトイレの洋式化を進めることとしております。

なお、計画初年度となる平成30年度末現在の洋式化割合は20.5%でございます。

次に、集会施設の現況調査につきましては、総務課及び各振興部で、施設の利用頻度、地区の高齢化率、設備の状況など、調査項目及び調査方法を調整の上、避難所指定施設のうち、市が所有する集会施設について現地調査等を行い、その結果、トイレが洋式化された施設の割合が約46%ございました。

調査結果を受けて、集会施設の利用頻度、地域づくり計画の策定の有無等を踏まえて優先順位

を決定し、年次的な整備を進めるため、令和元年度当初予算で集会施設環境整備事業費を措置しております。

今後、トイレの洋式化を行う施設については、毎月の地区負担がふえる場合もあることから、地区との相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、対馬クリーンセンターについてでございますが、ごみ処理施設であります対馬クリーンセンターの管理業務につきましては、厳原町にある対馬クリーンセンターは民間へ委託して管理業務を行っております。上県町にある北部中継所は市の直営により管理しており、市職員2名、臨時職員2名体制で、可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみの処理を行っております。峰町にあります中部中継所も市の直営で、市職員1名、臨時職員3名体制で、可燃ごみを除くごみの処理を行っております。市職員につきましては、漂着ごみの処理も兼務している状況となっております。各中継所においては、お盆、正月、転勤時期などの繁忙期には市職員を増員して対応しているのが現状でございます。また、市職員については、廃棄物処理施設の技術職として採用されておりますが、退職による職員数の減が見込まれる状況でもあります。このような現状を鑑みまして、北部・中部中継所の管理業務を民間に移行する方向で数年前から協議を進めており、昨年度、その方針を決定し、今後の民間委託に向けて現状を考察しながら管理体制の構築に取り組んでいるところでございます。

最後に、国内観光客受け入れのための航空路運賃の低廉化の見通しについてでございますが、議員御承知のとおり、平成29年4月に施行された特定有人国境離島法により、島民の皆様については本土のJR及び新幹線運賃並みへの引き下げを既に実施しているところでございます。御指摘の観光客についても、同法施行時から島民並みの割引を実施していただくよう、国等関係機関への要望を行っておりますが、実現には至っておりません。

また、島民以外でも、島民と同様の割引を受けることができる準住民制度がございますが、これも学生のフィールドワークや移住・定住目的の体験居住など、一定の要件を満たすものに限られております。

なお、昨年7月から就航しているJRビートルの混乗便については、島外利用者はリプレイス割引の対象とされていなかったため、この10月1日から割引を実施できるよう、今回の補正予算に計上させていただいております。これによりまして、島民以外の方も片道で約1,800円の引き下げとなります。

今後も、島内全航路・空路について、観光客への島民並みの割引、あるいは準住民制度の要件拡大と観光客などの島外利用者の割引の実現に向け、要望活動等を進めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

最後に、先ほど春田議員のほうから韓国人観光客の激減の件について話がございました。そう

ということで私も8月7日に国交省の観光庁のほうへ出向きまして、7月いっぱいでの現状も報告してまいりました。そして、また、本日は小川議長、そして桐谷副市長が九州国会議員の会の緊急総会で、韓国人観光客の対応についての協議があるということで、その説明に長崎県の副知事とともに出向いておられますことをここに報告いたします。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁ありがとうございました。1項目ごとに少し整理をしていきたいと思えます。

防災組織のあり方等についてということで、今、市長のほうから答弁がございました。災害の発生した折の自助・共助ということは地域としても必要じゃないかなというふうに思います。それがあってこそ身が守られるということも、今、市長のほうから答弁がありましたが、避難に支援が必要な高齢者、また、障害者、災害弱者を地域で把握することが難しい、また、地域がこれをどのようにかかわっていったらいいのかということがネックになっているんじゃないかなというふうに私は思うんですが、そこら辺を市長、担当部と地域でするには、社会福祉協議会とか、民生委員さんとかが入ってくるでしょうが、その連携をどのようにとられてあるのか。そして、また、今回の大雨により、高齢者の方ですが、怖くて電話をしたと。そこで電話をするのは、安全防災室というのは高齢者の方はわかっていないでしょうから、自分たちの町の機関に電話をするんですね。ということになって、夜または早朝になれば、まだ当直の方が電話を受けられる。そういうときに、当直の方にもそういうことが伝えてあるのか。また、台風やら大雨がいつやってくるかわかりませんが、そういうふうな状況を把握して、文書なり何なりを当直の方に渡して、電話の対応がスムーズにいくような体制のとり方というのはどういうふうにしてあるのか、その辺を1点お尋ねいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、地域安全防災室を中心として緊急体制をしいております。その中で、各振興部、そして行政センターのほうにも、その旨、連絡が行っていると思いますが、また詳しいことにつきましては担当部長のほうからお答えをさせていただきます。

○副議長（上野洋次郎君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 春田議員の質問にお答えいたします。

災害弱者の把握についての連携の状況ということでございますが、本市は災害時の要援護者避難支援制度実施要綱を定めておりまして、先ほど議員の御意見の中で紹介もされたようでございますが、社協のほうにその業務を委託して、民生委員さんの協力を得ながら、その台帳の整備を

進めておるところでございますが、ただ、この要綱の規定にもございますとおり、その情報の開示につきましては御本人の同意が得たものしか整備できないということでございまして、そういう同意が得られない方が不幸にも災害に遭われたときのサポートというところはちょっと今厳しい点があるというのが実情でございます。

そして、高齢者が雨の降り方なんかで不安に思われて宿直、役所のほうへ電話すると、そのときの宿直の対応ということでございますが、警報が発令した段階では、地域安全防災室の職員がすぐ庁舎のほうに駆けつけまして、そういう体制整備を行います。お電話がどのタイミングで役所にかかったかということが把握できませんので、正確な答弁はできませんが、対策本部の職員が配置した時点では、宿直の方の1人で電話対応というのは困難でございますので、職員が直接電話をとったりして対応に努めているというのが現状でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 大体わかりましたが、私が言いたいのは、今、先ほど部長が答弁いたしました、高齢者の方はどこにどのように連絡をしているのか、我々はハザードマップ、あるいは地域安全防災室、そういうところが設置されているからそこに連絡をいたしますが、なかなかお年寄りの方は、また、地域の先ほど市長も答弁しましたように振興部、あるいは活性化センター、そういうようなところに電話をすぐにされるわけですね。だから、そういうところとの連携を密にしていかないと、いろいろな誤解を招くようなところがありますので、そこら辺もきちんと、いつやってくるかわかりませんから、夜中、朝ということが多いように思いますので、そこら辺ももう少し密に連携をとられるように。また、今年度はハザードマップが作成されるということで、28年度のハザードマップですので、少し今度は変わってくるんじゃないかなというふうに思っております。早目にハザードマップをつくられて、安全な対馬市にしていきたいというふうに思います。

それから、避難所のトイレの問題で、今のところ数多くあって、財政圧迫するような今状況の中、そして、また、避難所の老朽化も進んでおります。非常にそこら辺も考えながらやっていくには大変だろうというふうに思いますが、先ほど市長の答弁の中にもあったように、優先順位を決められ、また、有効活用されているところから順にやっていただきたいなというふうに思いますが、その作業も大変だろうというふうに思います。

今、各地域の公民館、あるいはセンター等については、高齢者の方が健康体操とか、そういうような方面を常時使われているようなところが今いっぱいあります。そういうところでも、結局、高齢者で足の運動、または体力をつけるための運動ですから、なかなか座りづらいというような御要望がいっぱい入っておりますので、そこら辺もぜひ、地域で健康体操をされているところは15人あるいは10人というような集まりでやっておられますので、そこら辺も調べられながら、

先にトイレを1つでも洋式化にしてもらえれば——我々のところも、今は2つとも和式でございます。1つでも洋式にかえていただければ解消できるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も頭に入れられて、今後、整備を進めていただきたいというふうに思います。

議長にお断りをいたしますが、通告はしておりませんでした、少し関連ですので、文書を読み上げさせていただいてよろしいでしょうか。災害時の関連になりますので。

○副議長（上野洋次郎君） はい、許します。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、少し長崎県の危機管理課から出ている文書を読み上げさせていただきます。

近年、気候変動の影響等により、想定を超える大規模な自然災害が多発し、住民の生命、財産を守るためには、ハード面、ソフト面の両面での防災・減災対策が喫緊の課題である。国においては、強くしなやかな国民生活の現実を図るため、防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、国土強靱化基本計画を見直すとともに、3カ年緊急対策として3年間で7兆円のインフラ緊急対策を打ち出し、令和2年度まで公共事業の予算の上乗せが実施されているところであります。国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地方自治体においては国土強靱化地域計画を定めることができるとされていますが、ことし7月現在、同地域計画は全都道府県で策定されているものの、策定済みの市区町村では全国1,741のうち115、6.6%にしかすぎない。長崎県内は全て未策定の状況である。今後もインフラ整備事業が必要となる中で、国土強靱化地域計画を策定することにより、事業の優先順位を明らかにし、国土強靱化地域計画を策定しなければ、国土強靱化予算の支援は得られないものとなるのではと危惧をしている。そこで、国土強靱化地域計画を策定する考えはあるか、また、策定する場合はその時期にお示しをください。

ということですので、自治体もこのことについて、素直に時期を選定していただき、早急に対策を練っていただきたいというふうに考えております。これも防災・減災、あるいは、道路・橋梁・港湾等々のいろいろな予算を見る中で定めてくださいということですから、ここら辺ももう少し早く対馬市も策定をしていただきたいというふうに思います。

以上で、議長、その部分は終わります。

それから、2項目めの対馬クリーンセンターについてでございます。先ほど市長が申し上げましたように、答弁にありましたように、私としては今の部分で結構賄っておられるんじゃないかなというふうには思っておりますが、お盆とまた正月、連休前、そういう連休・休みが続くときの一般家庭からの持ち込みというのが多くなります。そういうようなときに、北部では車が並ぶような状況でなかなかスムーズにいけないような状況でありました。元部長には私のほうから、どうもならないから1人か2人かお願いしますよということで、職員をお願いしますよとい

うことをお願いをした経緯もあります。非常にそういうことも考えながら委託業者さん、いろいろな業者さんはおられましようが、そこら辺に委託あるいは指定管理をしていただいて、そこら辺の解消を願えればというふうに思うんですが、今、北部では2人の職員と2人の臨時ということで運営がなされております。2人で選別をしてトラックスケールの中に入れるんですが、非常に厳しい状況でありますので、そこら辺も含めた中で、ここに委託、指定管理すれば雇用も出てくるわけですから、そこら辺も考えながら今後検討をしていただきたいというふうに思います。

それでは、一番大事な観光振興策について、少し一問一答でお願いいたします。

先ほど市長も言われましたように、対馬に追い風が吹いていましたが、41万人の観光客が見えてありましたが、ここでほとんどストップの状態になってしまった。これは本当に死活問題でございます。そこに関係してある事業者の方、非常に御苦勞なされております。

しかしながら、その支援策、先ほども市長のほうからありました。支援策は県と協議をしながら一生懸命取り組んでいるということですので、早急にこの対策が、国と国の問題ですからなかなかスムーズにはいかないところもあるでしょうけど、1日も早く解消していただければという、努力をしなければいけないというふうに思います。

また、私は角度を変えて、国内の観光客ということで質問を上げました。国内の観光客になりますと、非常に運賃の問題があります。市長のほうからありましたが、ジェットフォイルも割安になっているというような話もありましたが、地元で生まれ育って帰ってくるのに運賃が高い、そういうようなことをできないかということをお尋ねしようと思っております。観光客のさらなる交流人口の拡大のために、本市では博物館建設や厳原港ターミナルの建設を進められ、また、比田勝港を重要港湾へと計画がされています。観光客の満足度向上や受け入れ体制は着々と進められています。観光客への誘致対策は検討されているが、この島で生まれ育って島外で生計をしてある方々、お盆や正月、連休に対馬に帰りたいけど、高速船あるいは飛行機の運賃が高くて帰れないという話をよく耳にいたします。この対策を何とか考えられないかということで質問をいたします。

これは、航路・空路運賃の負担軽減ということで、ジェットフォイルが旧料金は7,030円、新料金は4,460円、これは島民我々の金額でございます。これは36%の減となっております。

また、対馬から福岡間の飛行機でございます。旧料金が1万4,900円、新料金が7,300円、対馬から福岡の飛行機代は7,300円、これは51%というふうに低廉化されております。

また、対馬から長崎間は、旧料金は1万5,850円、新料金は8,300円、これも48%の低廉化がなされております。

我々島民にとっては国境離島新法のおかげをもちまして非常に安価で福岡・長崎に行けるところまで来ております。そして、今、皆さん、福岡・長崎に自由に行ったり来たりができる状況で

あります。

しかしながら、やむなくこの島を出て本土で仕事・事業をされている方は、帰るのが本当に運賃が高い。これを島民並みじゃなくてもいいから、何とかその近くまで持っていくことはできないでしょうか。そうすることによって、我々是对馬に帰られます。また、戻っていいところがあれば、そのような対馬を見て、自分是对馬にまた戻りたい、住みたいということであれば、またそこで人口がふえるわけですから、そこら辺の私は対策が一番必要じゃないかなというふうに思います。観光客につきましては、滞在型観光、パック、旅行券、そういうもので賄いはできますが、対馬を出た人が自分の生まれ育った地元に戻ることができる方法は何なのかということをごここで申し上げ、市長がどのように考えてあるのか、少しお答えを願いたいというふうに思います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 島民以外の観光客についての飛行機運賃、そして、航路運賃の低廉化については、先ほども答弁いたしましたように、有人国境離島法が施行されて、当初から国のほうへ要望を上げているところでございます。

そういう中で、今現在、有人国境離島法の中には大きな4つの骨格がございますけれども、その中の一つといたしまして、体験型観光の促進というのがございます。今できるのは、体験型観光をもう少し柔軟な方法で対応ができないかといったようなことを国のほうでもいろいろと研究をしていただいているというようなことをお聞きしております。そうなれば、まだ有人国境離島法関係でもその予算等がもう少し残っているということでございますので、そこをぜひお願いしたいということで、国の参事官のほうにも私のほうからも強くお願いをしているところでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今、市長の答弁を聞きますと、観光型が多いわけですが、私が言っているのは、地元で生まれ育った人が帰ってこられるような運賃の低廉化はできないかということですが、非常に難しい問題であろうというふうに思います。

しかしながら、観光につきましては国のほうも、先ほど市長も言われましたように、国境離島への訪問者をふやすための優遇策ということでいろいろ検討がなされております。

一番わかりやすく話すと、学生、中学生、大学生、高校生、そういう者の農村漁村体験ということを今国のほうは挙げておられます。ということは、対馬、壱岐、五島、非常に適しているところでございますので、そこら辺を対馬としても訪問先に選ばれるように一生懸命努力をされてとっていかねばいけなというふうに思っております。

また、もう一つ、これは31年度の特定期有人国境離島地域社会維持推進交付金が50億円に決

定をしたということで報道されております。この中で見てみますと、運賃低廉化、対馬は3億2,648万8,000円が低廉化の予算であります。五島を見てみますと、40億というふうに差がついております。同僚議員のほうからもこれじゃない質問で、五島と対馬が比べられて質問があったというふうに思っております。非常にここで差がつくわけですが、そこら辺ももう少し何とか同じような配分になるようにとっていかなければいけないのじゃないかなというふうに思います。

それから、滞在型観光でもそうですね。滞在型観光でも対馬市は4,618万7,000円、五島列島——五島列島ですから小値賀とか上五島とかが入るかもわかりませんが、対馬では4,618万7,000円、五島では1億2,600万円というふうになっております。これも同僚議員のほうからも質問が前々回あっておりましたが、このように非常に開きがあるわけですが、その中でも対馬には大きな維持推進交付金が出されているということですので、ここら辺ももう少し一生懸命取り組んでやっていただければ、まだまだ観光客、そして、対馬を離れた皆さん方が安い運賃で対馬に戻られ、そして、また、何泊もできて帰っていくというような料金の制定ができるようにしていただきたいというふうに思います。市長、何かありましたらどうぞ。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど議員のほうから、対馬と五島の差を言われましたけれども、私、もう一度精査していただきたいと思います。有人国境離島法関係では約50億の国費の中で、対馬市が約18%近くを占めているというふうに私も記憶しております。長崎県全体で五十数%としている中で、そんなに差がついたらとてもじゃないなという思いでございます。まして、新聞等に載るときには対馬と、五島につきましては上五島を含めたエリアで報道されるケースがかなりあるかとは思いますが、ただ、10倍近いような、そういう予算のつけ方は、私はちょっとあり得ないというふうに思っておりますので、ぜひもう一度精査願いたいというふうに思います。

○副議長（上野洋次郎君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 今、市長のほうから訂正方の質問がありましたが、私は先ほど運賃の低廉化と滞在型観光についてだけを述べたわけで、あとを含めると、ほかにもいろいろな支援がありますので、そこら辺を含めた市長が言われるのは金額だろうというふうに思います。

ただ、比較したのが、運賃低廉化が五島と対馬ではこう違いますよという金額を述べただけであります。全体はまだまだですよ。全体はいっぱいあります。輸送コスト支援とか、そういうのもうかなりあります、対馬としてはですね。運賃低廉化についてはこれだけですよということ今話をしました。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけございませんけど、運賃の低廉化関係につきましては、むしろ五島よりも対馬のほうが多かったというふうに私自身は記憶しております。もう一度精査願います。

○副議長（上野洋次郎君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） わかりました。私も余り読まんで、新聞報道されている部分を読み上げておりますので、少し違いはあるかというふうに思いますが、今私が言いましたのは、運賃低廉化と滞在型観光について、五島と対馬の差がこれだけありますよということを述べさせていただいて、あと全体の予算はまだまだあるというふうに、さっきも述べましたように、そういうことですので、私のほうも間違いがあればまた精査をしたいというふうに思います。

そういうことで、非常に今、日韓関係が悪化して、何とか対馬が1日も早い観光客でにぎわうように一生懸命やっていかなければいけないというふうに思っております。

以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○副議長（上野洋次郎君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 暫時休憩します。再開を2時5分からとします。

午後1時44分休憩

午後2時03分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

春田議員から、先ほどの一般質問の中での発言について、訂正の申し出がっておりますので、発言を許可します。

4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 大変失礼をいたしました。先ほどの私の質問の中で、運賃低廉化について間違いの金額を示しましたので、再度、訂正をいたします。運賃低廉化、対馬では3億2,648万8,000円、五島列島では4億9,005万5,000円ということに訂正をさせていただきます。本当に失礼しました。

○副議長（上野洋次郎君） では、引き続き市政一般質問を行います。

5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。会派つしまの小島徳重です。本日、最後の登壇となりました。お疲れのことと思いますが、元気を出していきたいと思っております。市長を初め、理事者側の皆さんにもよろしく願いをいたします。

それでは、通告に従い3項目お尋ねいたします。

1 項目めとして、韓国からの観光客激減に対する対応策についてお尋ねします。6月定例会一般質問において、韓国人観光客に偏った対馬の観光産業の状況は安定性を欠くため、日本人観光客の誘客による観光産業の活性化に力を注ぐべきであるとの質疑を行いました。その矢先、7月初旬から日韓両国政府関係の亀裂化が表面化し、その後も両国の関係は悪化の一途をたどり、韓国からの観光客は激減し、対馬の観光産業は窮地に立たされています。両国関係に好転の兆しが見えない中で、対馬の窮状を打破するためには、国の支援を求め、長崎県と一体となり、日本人観光客の誘致を初めとする強力な施策が必要かと考えます。どのような対応策を打ち出すのか、市長の決意をお聞かせください。

2 項目め、少子化対策、子育て支援の充実についてお尋ねします。1点目、対馬市の出生率が減少し、少子化が急速に進んでいます。40年前の昭和55年には758人、30年前の平成2年には540人の出生者数がありましたが、平成30年には177人に落ち込んでいます。出生者数をふやし、少子化を食い止める施策が必要であると考えます。わかりやすい指標として、合計特殊出生率の回復が上げられますが、その目標を、対馬市では現在2.20と設定してありますが、この数値を、より高く設定し、出産、子育て支援策をもっと充実すべきであると考えます。市長の見解を求めます。

2点目、次の看板政策である幼児教育、保育の無償化が10月1日から実施されます。原則、3、4、5歳児の利用料が無償化されます。これまで施設利用料に組み込まれていた副食費は無償化の対象とはならず、主食費と合わせ保護者負担となると聞いています。保護者の負担軽減のため、市として副食費を無料化する考えはないか、市長の見解を求めます。

3点目、第3子以上を子育て中の家庭への支援策をもっと充実させ、保護者の負担を軽減すべきであると考えます。市長の考えをお聞かせください。

3 項目め、これは今でも何回か取り上げましたが、磯焼けの要因の一つである草食性魚類の駆除促進についてお尋ねします。1点目、草食性魚類の駆除量について、過去3年間の実績はどのように伸びているか、お尋ねをします。

2点目、草食性魚類の捕獲について、漁業者に報奨金、これは名称はいろいろあると思うんですが、漁業者に捕獲に当たって報奨金等の名目でお金を出して、漁獲量をふやすべきであると考えます。市長の見解を求めます。

3点目、草食性魚類の加工商品化が、今現在進んでおりますけれども、これについても、なかなか手順が込み入って、手がかかるように聞いております。加工商品化にも奨励金を出して、捕獲と魚肉商品化を一体化させ、食べて駆除し、藻場を回復するという持続可能な施策が必要であると考えます。市長のお考えをお聞かせください。

以上、3項目について、簡潔明瞭が御答弁をお願いいたします。あとはまた一問一答でお願い

したいと思います。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、韓国人観光客の激減に対する対応策についてでございますけれども、日韓関係の悪化により韓国人観光客が激減していることは、皆様、御存じのとおりでございます。対馬の経済に大きな影響を及ぼしております。韓国からの入り込み客数は7月で約4割、8月で約8割減の状況となっております。航路会社6社中、3社の運休も相まって、9月以降も予断を許さない状況となっております。これに伴いまして、特に韓国人観光客を対象にしていた宿泊、飲食、交通等の事業者は大きなダメージを受けているところでございます。観光客の減に伴う消費額の減少は、前年と比較して、7月は約3億円、8月は約7億円と推計しております。

今回の韓国における訪日旅行ボイコットは、国民感情によるもので、これまであったリーマンショックや東日本大震災のときとは雰囲気は全く異なっております。対馬釜山事務所や韓国の関係者等の情報によりますと、今、韓国で日本への観光プロモーションを行うことはマイナスに作用すると判断し、釜山市で各種観光イベントを予定しておりましたが、見合わせることであります。この状況に即応するべく、長崎県とともに、日本人観光客誘致にこれまで以上に力を注ぐこととして、情報交換と対応策の協議を行ってまいりました。

去る9月4日に対馬市主催の韓国人観光客激減に対する関係者会議を開催し、長崎県、対馬市商工会、対馬観光物産協会、対馬市国際交流協会、公共職業安定所、市内の両銀行とともに、現状の報告及び対応策について意見交換を実施しております。

また、9月10日には比田勝の観光関連事業者で組織する会の呼びかけにより、地域の事業者を集めての意見交換で生の声を伺いました。また、明後日の20日には、厳原でも同じように事業所にお集まりいただき、意見交換を実施する予定としております。

さらに、韓国人観光客激減対策を検討するため、市の関係部署及び対馬振振興局、対馬市商工会、対馬観光物産協会、対馬国際交流協会をメンバーとする対馬市観光対策会議を9月6日に設置いたしました。ここで、対馬市観光再生ビジョン、仮称ではございますけれども、これを策定し、付随する関連施策を国、県へ要望するとともに、効果的で即効性のある対応策を協議していきたいと考えております。施策の大きな柱としては、まず、資金繰り対策のための支援でございます。ハローワークの雇用調整助成金や長崎県の緊急資金繰り支援資金、対馬市の中小企業振興資金等、低金利の融資制度でありますので、商工会等の相談窓口を通じて、詳しく案内するようしております。

次に、日本人観光客誘致となります。具体的には、旅行社への旅行商品造成支援と販売支援、

そして関連する観光プロモーションを大都市圏で実施するといった内容になります。また、長崎県などが開催する会議、大会等の対馬開催要請や、福岡、東京、関西等の対馬会や長崎県人会のネットワークを活用した対馬観光のお願いなどでございます。関係機関と連携しながら、できることは全てやるといったような意気込みで取り組みを進めてまいりたいと考えております。

未曾有の危機ではございますが、観光客の満足度を上げる取り組みを進め、観光産業関係者の意識改革のためのセミナー等も実施しながら、また、韓国以外のインバウンド誘致も行い、要求水準の高い客層に対応できる対馬観光の基盤を整備してまいりたいと考えております。今の状況は、災害に準じるとの意識で、長崎県とともに、有人国境離島法により創設された交付金等をフルに活用しながら、対応策を講じていきたいと考えております。

次に、少子化対策、子育て支援の充実についてでございますが、まず1点目の対馬市における少子化対策につきましては、人口減少が続く状況の中、市の将来を考える上で大変重要な課題の一つであると考えております。

その課題への取り組みとして、市では対馬市長期人口ビジョン及び対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成し、その中で合計特殊出生率の目標を2.20としております。この合計特殊出生率につきましては、平成30年3月に長崎県が独自に分析し、発行をされた長崎県版合計特殊出生率見える化分析によりますと、全国が1.45、九州が1.6、長崎県が1.66、対馬市が2.16となっており、長崎県下では壱岐市の2.22に次いで2番目に高い数値となっております。

今後の目標設定につきましては、去る6月定例会の議員全員協議会における議会検証のとおりであり、第1期総合戦略の5年間のうち、議員御指摘の出産や子育て支援策につきましては、戦略会議においても施策の拡充や数値目標の設定などの意見を伺っておりますので、今年度末、策定予定の第2期総合戦略には、皆様からいただいた意見を踏まえ、設定してまいりたいと考えております。

出産、子育て支援策につきましては、現在、妊婦健診及び子供の乳幼児健診並びに定期予防接種を無償で実施しております。また、本市では島外への里帰り出産も多く、里帰り先での妊婦健診及び子供の定期予防接種についても、申請により、その費用を助成しております。

さらに、産婦人科のない上地区の妊婦に対して、安心して出産できる体制を確保するため、長崎県対馬病院と連携し、計画出産の推進や対馬病院までの交通費、宿泊費の助成を行っております。

出産後は、生後4カ月までの入見がいる全ての家庭を保健師が訪問し、母親の育児不安の解消に努めるとともに、対馬市独自の事業として、2歳児歯科検診、5歳児健診を実施し、各年齢に応じた発達の確認や母親の育児不安解消の支援を行っております。

まずは、このような既存の事業について、市民皆様が知らないまま不利益をこうむることがないように、情報発信に努めるとともに、支援内容の充実を目指してまいります。

また、新たな取り組みにつきましては、現在、不妊で悩んでおられる御夫婦を対象に、特定不妊治療支援として、国、県の助成に追加して、不妊治療に係る助成金の交付を行う事業について検討を進めているところでございます。今後も女性が不安なく、安心して、子供を産み、育てる環境をつくっていくために、市民皆様からのニーズを捉え、関係部署の連携により、より効果的な取り組みを検討してまいります。

次に、幼保無償化の関係でございすけれども、国の子ども・子育て支援法の一部改正によりまして、本年度10月1日から開始されるところでございますが、幼児教育の無償化は、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策と生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑みて実施するものとされております。本制度改正により、保育料は無償化となりますが、国の方針では、副食費にかかる費用については、無償化後も引き続き保護者に御負担いただく方針となっております。

しかしながら、対馬市といたしましては、子育て支援の充実と子育てに優しい島として、また少子化対策の一つとして、現在、市独自の取り組みといたしまして、幼稚園、保育園の保育料を幼稚園では国の基準の7割、保育所では9割に軽減し、設定しております。

また、多子軽減といたしまして、18歳までをカウントの対象範囲とし、保育所等に通園する第2子を半額、第3子を無料としています。これらの取り組みとあわせ、より充実した子育て支援を図るため、副食費につきましても無償とする方向で進めております。日にちも迫っておりますので、早急に内容を決め、実施に向けて進めたいと考えております。

3点目の第3子以降の子育て家庭に絞った支援策につきましては、現在では、第3子以降の園児に対して行っております保育料を無料とする取り組みであります。この取り組みにつきましては、10月から保育料の無償化が始まりますが、全ての園児が無償化となるものではありませんので、市独自の支援策であります第3子以降の保育料を無料とする支援策は継続させていただきます。

第3子以降の子育て家庭に絞った支援策につきましては、皆様からの御意見や、そのような家庭からの要望など、多方面からの情報を捉え、どのような支援策が求められ、また効果的なのか、全体的な子育て支援策のバランスを考慮しつつ進めさせていただきたいと思っております。

最後に、磯焼けの要因の一つである草食性魚類の駆除促進についてでございますが、草食性魚類の駆除につきましては、磯焼け対策への取り組みの一環として、離島漁業再生支援交付金及び水産多面的機能発揮対策事業を活用し、各活動組織や漁業集落の協力により食害魚の駆除を継続して実施しております。

草食性魚類のうち、食害魚と呼ばれるイスズミ、アイゴ等の駆除を積極的に実施しており、平成28年度は7組織により718匹、平成29年度は15組織により3,573匹、平成30年度が16組織により5,442匹の駆除実績であり、駆除匹数で平成30年度は平成28年度比7.6倍の増となっております。

食害魚の駆除増加への取り組みについては、駆除促進による藻場回復への意識向上により、全島的な共通した取り組みとして広がりを見せており、駆除に取り組む活動組織の増加や駆除方法の拡大により、駆除量も増加しております。

漁業者へ報奨金を出し、漁獲量をふやすべきとの御質問でございますが、交付金等の補助事業を活用した駆除活動の場合、活動自体が補助対象となるため、漁獲魚体への助成は補助事業の性質に適さないものと考えております。また、補助事業外での漁獲量は限定的であることから、報奨金の拠出が漁獲量の増加に直結するものではないと考えております。

今後は活動組織全体での合同会議を実施するなど、活動組織間の情報共有を図ることで、さらなる駆除組織数の拡大や一斉駆除の実施と効率的な駆除の実施により、漁獲量の増加に取り組むたいと考えております。

食害魚の商品化について、これまでにイスズミは独特の臭みがあり、食材利用可能な魚肉が少ないこと、調理方法が確立されていないことなどにより敬遠されておりましたが、交付金事業等を活用した食害魚の駆除促進にあわせて、民間企業により加工技術の研究や調理方法の充実により、食材としての利用価値が見直されているところでございます。

また、市内イベントや長崎県庁での試食会等を通じて、食材として認知されつつあり、県庁レストランでは7月24日に磯焼け対策応援ランチと銘打って、イスズミ料理が150食限定で提供され、販売しております。

アンケート結果でも、食べる磯焼け対策として、98%が取り組みに賛同する、味についても80%が好意的な感想を寄せており、市内でも飲食店や老健施設等での提供が開始されております。

しかし、食害魚の捕獲と魚肉商品の一本化については、駆除活動組織が市内全域に広範囲に点在していることや、駆除時期により商品利用が困難な場合があるなど、今後想定される商品メニューの充実や取扱数量の増加に対応可能な加工及び集出荷体制の確立、駆除数量の安定化、原料補完機能の拡大等が必要になると考えております。

今後においては、飲食店、加工業者等へのヒアリングを実施することで、食害魚駆除の促進と有効活用が両立可能な体制づくりを構築し、草食性魚類の商品化に向けて、積極的に取り組む団体等については、補助事業の活用と支援策の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。時間の関係もありまして、私、国内観光客の誘致、それも対馬のPRの点だけに絞って質疑をしてみたいと思います。

先ほど、春田議員も国内観光客の誘致に触れられましたし、それから支援のあり方等にも触れられましたし、また、あと各議員さん方、3名ほどされますので、私、前回6月のときに、対馬を知ってもらうこと、PRが一番課題じゃないかなということをお願いしたんですけど、それが今回、確かにピンチなんですけど、これを機会に島を知ってもらうためには、ある意味では春田議員も言われたようにチャンスだと思うんです。そういう意味で、その前提として、私たちの認識のあり方を少し考えてみたいと思うんですけれども、これは、新聞の見出しです。韓国人観光客激減が災害であるという、これは県の離島半島特別委員会で坂本議員が質問されたことに対して、県の幹部が答えられた言葉です。確かに、私、このことについては災害だと思うんです。これは災害に準ずるという言葉で、いろんな措置をするということの県の考え方をあらわした言葉なんですけど、私は、国と国との政府間の亀裂で、対馬にとっては、私は島にとっては大きな災難だと思うんです。安倍総理は北朝鮮の問題を指して、国難だと言われましたけれども、私は、この今の問題は、対馬の島民にとっては、本当に大きな難儀であるし、災難であるというふうに捉えて、ここに島難という言葉、これは私が勝手につくった言葉で出しているんですけど、そのことの認識、市長も多分同じだろうと思うんです。さっきの春田議員の答弁に対してもそういう言葉が出ました。このことを踏まえた上で、それを乗り切るために、どうあるべきかということで、やはり国内観光客を呼び込まないと、この窮状を打破することと、それから長期的に、長い目で見たときに、島の観光がもてきらないということを踏まえて、次の議論をしたいと思います。

この資料は、タブレットにも入れさせていただいておりますけれども、タブレットでも見にくいと思うんです。これはどんな資料かと申しますと、国の補助を受けてやっている平成30年度の、しま旅の送り込んだ実績です。ここに書いてあるのは、それを送り込んだ旅行社名です。これが39社あります。それから、対馬には、そのうち何社、企画をして送り込んだかというんですけど、10社しか対馬には送り込んでありません。これ、数字を間違ったらいけないので、先ほどの数字の取り扱いが難しいところなんですけど、壱岐市は18社が企画を送り込んでいます。それから、五島市には29社が旅行プランを組んで送り出しています。それから、新上五島には16社が送り込んでいます。それをわかりやすくしたのが、この資料です。宿泊人数は私は6月のときに一般質問で出しましたので、もう御存じだと思います。この数字を見て、市長、どういう所感をお持ちか、お聞かせください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、この平成30年度の、しま旅の実績を見てみますと、まだまだ

対馬市の努力が、特に国内観光客の誘致については不足しているなということを実感しております。ただ、この前、旅行社の方と一部、話をさせていただいたときに、これまで少なかったということで、ただ、今年度あたりからは、かなり対馬市のほうにも国内観光客がふえつつありますといったような、うれしい情報もいただきましたので、今後、また充実できるような誘致施策を進めていきたいというふうに思います。

○副議長（上野洋次郎君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長、今年度は、また元気の出る数字が出ていますよということを知りましたので、市民の方、観光の業者方、各関係者の方も少し元気が出るかと思うんです。

しかし、現実問題として、昨年まで、せっかくの国の補助を受けながら、対馬が実績を振るわなかったということを受けると、いかに対馬が魅力あるところであるということを知っていただけていないということも、もう一つの別の視点からの資料で示してみたいと思います。

これは、おととい、インターネットに載った、ある歴史作家の方のコメントが載っていました。ちょっとはしりながらになりますけども、読み上げてみます。名前は島崎晋さんという方です。この方は何度も対馬を訪れたことのある方だということです。この方の書かれた文章の表題は「韓国人観光客激減で窮地の対馬、日本人こそ知るべき魅力」という表題になっています。そして、その中に書いてあるのが、韓国人激減に対して、その穴を日本人観光客が埋めてくれればよいのだが、交通の便の悪さと地元のPR不足もあって、なかなか思うようになっていないというふうなコメントをされております。交通のことは、いろいろアクセスのことを書かれております。それから、いろいろ述べられた後、だが実際に訪れてみれば一目瞭然のように、対馬は対馬にしかない魅力であふれていると。そして、遊びの点でパワースポットやスピリチュアルに関心のある方とか、いろいろ述べてあります。そして、その最後のところに書いてあるのがこういうことです。これだけの魅力に島民、島物産観光協会のホームページも非常に情報量が多いと、お褒めの言葉があります。それでも日本人観光客の呼び込みがうまくいっていないのは、より多くの日本人に、それを見てもらう努力に欠けていただろうというふうに書いてあります。明治以前の歴史をいま一度見つめ直し、じり貧で構わないという思考を捨てる、まずはそこからということで、これは対馬島民のことを触れてあるんですけど、そういうふうな全国を回って歴史に関係した本をたくさん出してある方からコメントがあります。

それから、対馬を知ってもらうためにということで、いろいろ売込みのキャンペーンというか、そういうのも県と一体になってやるということですけど、やはりそのことをこの機会に大々的にやるべきだと思うんです。今、国にも国会議員の方に話を聞いてもらおうと言ってありますし、それから県もきのうも議会で補正予算額を上げているということを新聞報道されていますけれども、それにあわせて、やはり地元の私たち対馬が、市長を先頭に、この際、対馬を知ってもらう

努力をしないといけないと思うんですが、いわゆる旅行商品の売り込み、キャラバンといいますか、そういうことに、その後の企画というか、計画というのがございますか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これまで反省すべきところは反省をしなくちゃならないんですけども、ただ、御理解をお願いしたいのが、対馬市の観光協会、そして市の観光商工部の職員も、これまでに国内観光客の周知には一生懸命取り組んできたわけでありましたが、ただ、これまで韓国人観光客が余りにも多く来過ぎて、ホテルがとれなかったとか、そういった理由がかなり私のほうにも届きました。1社、名前を出しますと、フジドリームエア、こういったFDAさんも、この前、見えられて、実はことしの5月にも送り込みたかったんですけども、ホテルがとれませんでした。そして、観光バスのほうがなかなか難しかったというような、そういったことも申されておりましたので、そこら辺も今後はいろいろと改善をしながら、そして新たに反省すべきところは反省しながら、今後、観光客の誘致に向けたキャラバン等を組んでいきたいというふうに考えております。

○副議長（上野洋次郎君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） いかに対馬が知られていないかということ、今、歴史作家の方の例を挙げました。今度は、一個人の方、関東にお住まいの方の所感を読ませてもらいます。これは長崎県の高校を卒業して関東の大学に進学されて、関東で、今、生活されている3名の方、私、3年前に案内したんです。そのときに、お礼の手紙をもらったときに、こう書いてあります。長崎を故郷とする者ですが、近くて遠い対馬への旅は少しばかり壁がありますねと。私たち3人は東京と千葉に生活の場を偶然にも築くことになりましたが、関東の人には、対馬のことは全くといっていいほど知られていません。これが一般の関東に住んでいる長崎県出身の方が見た声です。

だから、先ほどの旅行者の数も申し上げたのは、やはり旅行者に対してでも、39社のうちの10社しか旅行商品を出してもらえなかったということ、やはり対馬を知ってもらうための方策を今までしてこなかったとは言いませんけど、甘かったんじゃないかというのを、大いにみんなが踏まえた上で、今回、ぜひ、市長、多忙というのはわかっていますが、やはり市長が先頭に立って、あるいは福岡事務所や、あるいはいろんな観光物産協会や関係協会の力もかりて、対馬を知ってもらう、対馬に送り込んでもらうということ、県だけじゃなくて、対馬独自の動きをしていただきたいということ、もう一度、市長にお尋ねしたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このたび、先ほど議員さんのほうもおっしゃられましたけども、県の追加補正予算、そして市のほうも追加補正予算をお願いしたいということで、今、準備をしている

ところでございます。そういう中で、対馬の観光キャラバンといったことで、首都圏、そして関西、福岡地区に対馬のキャラバン隊を出したいという思いでございますし、メディア関係につきましても、首都圏や関西圏でテレビのCMやら新聞広告等売っていきたいということで、今、計画を練っているところでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。やはりそういう決意を聞かせていただいたのですから、具体的に実行ができることを期待をしておきたいと思っております。

市長、私、市長の立場とか行政の立場を非難するためだけに言っているわけじゃないんですけど、元気が出るような話も紹介したいと思います。おととい、NHKの総合テレビが9時から「最強の城」という特集番組を組みました。その中で、一番行ってみたい城はどこかといったら、タレントの高橋英樹さん3名の方が選んだのが金田城でした。これ、大変勇気づけられる資料です。だから、物事を知ってもらおう努力をすれば、対馬は人が来てもらえる、そういう素地があると思うんです。

それで同じようなことで、こういう資料もあります。これ、ある新聞社がやった、行きたい日本遺産というところのアンケートをとりました。そうしたら、1番はこれです。国境の島、壱岐・対馬・五島です。その壱岐・対馬・五島の中でも、今まで壱岐と五島にお客さんをとられていたんですけど、やはりそこを対馬独自でもっとPRする。そういう施策もお願いをしたいなというふうに思います。

それで、市長がおっしゃったけど、対馬会とか高校の同窓会とか、いろんなことで対馬のゆかりのある人の力をかりるのも、この際、ぜひ必要だと思うんです。それで、県の会議も誘致されるということでしたけども、対馬会や福岡会や長崎会も、この際ですから対馬でやってもらうぐらいの協力のお願いの仕方もあったりするんじゃないかと思うんです。

それから、国・県のお金に頼ってばかりでは、やはりいけない。対馬にお客さんが来てもらうためには、対馬独自で何らかの予算措置もしたらいいんじゃないか。例えば、対馬に来られた方々に旅費の補助、これは県・国のやつで打てるということですから、3,000円のクーポン券が出るということです。対馬に来られたお客さんに対馬市がお土産券を幾らかでも渡すとか、そういうような施策というか、そういうことをすれば、やはり対馬は一生懸命なんだなということをお客さんにもわかってもらえると思うんですが、いかがですか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、対馬に来てくださるお客様に対して、記念品等を配るところまでは、また検討はしておりませんが、ただ、団体客でお見えになる観光コンベンション関係、そういったところの周知を、もう少しきちっとしていかないと、向こうからいらっしゃる方

が、本当にそれが知られていないというようなことでございますので、まずそういったところから、この対馬をPRするところに、もうちょっと努力をしていきたいというふうに思っております。

○副議長（上野洋次郎君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 一応、私に日本からのお客さんへのPR、呼び込みだけに絞って話をしますと言いましたが、もう一つ、最後に春田議員もおっしゃったんですけど、旅費関係のことがあります。それで、国境離島新法では、今、観光客は対象外ですということですが、ぜひ、島難という非常事態のときですから、ぜひ、この期間だけでも観光客にも、いわゆる対馬島民並みの運賃が適用できないか、このことについてもぜひ県とか国への要望とかで検討していただきたいなというふうに思います。一応、この1番目の項目を終わりたいと思います。

2番目の少子化のことについては、いろいろな項目、答弁いただきました。その中でも、副食費の無料化ということ福祉部のほうで検討して、市長もそういうふうに進められるということを知りましたので、大変このことはありがたいことだと思います。それで、やはり何か少子化対策についても、これは出生数の数は合計特殊出生率のことだけ取り上げてはいけないんですけど、目玉になるというか、やはり市民、いわゆる若い層のお父さん、お母さん方を引きつけるような何かないと、なかなか子供さんの数を多く生みたいとか、あるいは育てることに生きがいを感じられるような、そういうことを感じさせるような施策を打ち出してもらうと、また対馬市、元気が出るんじゃないかなと思うんです。

それで、出生者数、さっき冒頭で述べたんですけど、これを見ていただくとわかりますけど、激減です。そして、去年は171名です。これは午前中に伊原議員さんが学校の存続云々も言われましたけど、ここから始まってきて、これが全島の学校に5年後には上がるわけです。そうしたら、全島で170名の子供しかいない。そうしたら学校存続という面も大変。今、教育委員会が掲げておるような数も維持できるかどうかわからない状況です。そういうためには、やはり2子あるいは3子以上の子供を持っている家庭への支援というのは、ぜひもっと強力に進めていただきたい。

きょうは、観光客の激減のことで、私、時間をとられましたので、また、もう少し細かいことの議論は次の機会にしたいと思います。ただ、きょうは副食費の無料化ということを出していただいたことにお礼を申し上げて、一応、この件は終わりたいと思います。

それから、草食性魚類、このことについては、市長答弁いただいたんですけど、認識をする上で、少し細かい検討が必要じゃないかなと思いますけど、確かに、数は、この3年間では何百匹から3,000匹、5,000匹になったということなんですけど、これで実績が上がったでは、磯焼けのことは解消しないんです。これ、市長は十分わかると思います。

漁師の方が捕獲するのに、補助はもうこれ以上出せない、交付金でやっているんだ、多面的な事業でやっている、再生のお金で事業をやっているんだということですけど、去年12月9日のときに、市が委託されているMITさんが報告をされました。そのときに市長、発表があったのを覚えておりますか。いわゆる補助金事業でやっている捕獲だけでは、これ以上、とる人はいませんよというようなレポートがあったんです。それはもう去年の記録を見てもらったらわかります。だから、いわゆる交付金事業でやるのももちろんですけど、やはり日々の漁師さんの定置網なり、あるいは刺網なりでとれたものが、やはり加工業者のところに持っていくまでに、今、キロ100円で引き取ってあるんですけど、キロ100円だったら、よほどまとまって、捕獲した何十キロ単位じゃないと持ち込まないんです。全部廃棄になってしまいます。キロ100円では、誰も漁師の方は魚を捕まえようとしませんし、そこのところは、ぜひ考え方を少し改めていただきたいなど。

ただ、加工の部分については、補助の出し方がありますよというような市長の答弁ですから、ぜひ御検討いただきたいと思うんです。加工して商品化してある業者の方に聞きました。今はもう需要はあるんだと。県の食堂を初め、学校給食にも使える、福祉施設にも使える。ただ、供給が間に合いませんと。いわゆる魚そのものが、イスズミが足りないんですよということなんです。そのあたりは、市長、どんなふう認識してありますか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この草食性食害魚の駆除につきましては、私も実は漁協の組合長会のほうに直接出向きまして、まず漁民の方たちが積極的になっていただけないと、市や県が幾らわあわあ言ったって、これは解決しませんということで、こういった各地域の取り組み体制づくりがありますので、こういったところを活用して、全組織が一斉に取り組むような活動をお願いしたいということで、私も直接、お願いに行っていました。そういう中で、今、議員さんのほうから話がありましたように、需要はあっても、供給体制が成り立っていないということでございますので、そこら辺は先ほども申しましたように、今後、積極的に取り組む団体等につきましては、またいろんな施策等を組みながらやっていきたいということで考えておりますので、もう少し、ここについては研究をさせていただければなというふうに思います。

○副議長（上野洋次郎君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、一斉駆除の話が出ました。28年、29年の議会でも、市長はそういう答弁をされましたけど、私の知る限りでは、一斉駆除というのがどの範囲を指すかわかりませんが、市が全部そろえたとか、一つの漁協でもそろえてきたことは、ほとんど聞いたことがありません。例えば、私、前の週に、その作業に行ったんですけど、ある一つの集落がやったら、隣の集落は網が足りないからできないんです。そのあたりで、現実を水産課の職員なり、

もっと把握してもらって、ただ組合長会で、その場で指導をするだけではなくて、実態を踏まえた指導をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○副議長（上野洋次郎君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 以上で本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時53分散会

令和元年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第9日)

令和元年9月19日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和元年9月19日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 淵上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	

欠席議員(1名)

19番 小川 廣康君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○副議長（上野洋次郎君） おはようございます。

報告します。小川議長から欠席の届け出があつております。また、桐谷副市長から欠席の申し出があつております。

ただいまから、議事日程第3号により本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○副議長（上野洋次郎君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。10番、小

田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） おはようございます。会派清風会、10番議員の小田でございます。私からは、3つの質問をさせていただきます。

まず最初に、対馬市が所有する土地、建物等に設置してある自動販売機の設置利用料についてお尋ねをします。

対馬市美津島総合公園、対馬市総合福祉保健センター、そして対馬市公園等設置条例の中で、鮎もどし自然公園から三宇田キャンプ場まで8カ所の施設が明示されております。その中の、今言いました総合公園、福祉センター、あそうベイパーク、この3カ所に自動販売機が設置されておまして、美津島町に所在する施設でございます。美津島町の時代から、この3カ所は条例化がなされておまして、別表で自動販売機設置料は1万円としますと。その条例が対馬市にそのまま引き継がれ、15年が経過をしております。

対馬市が所有する土地、建物等に何台自動販売機が設置してあるかは、私はわかりません。一方、1カ月の利用料は、条例化もなし、3,000円と聞き及んでおります。ただ、アイスクリームは冷凍施設ですから、若干電気料が絡むということで、4,000円と聞き及んでおります。

業者から私のほうに、5月ごろ相談がありました。以前から何回言っても、職員が聞く耳を持たず、聞き入れてくれないと。さすがに業者もあきれ果てておりました。私も相談を受けるまで、自動販売機の利用料が幾らかも知りませんでした。その後、関係課あるいは関係職員とも面会をし、確かにおかしいということで、この9月定例会で条例改正をいたしますということでしたので、業者にもその旨を伝えました。

しかし、この9月の議案を見ても、初日の確か議案第38号だったと思いますが、消費税絡みのこの3施設が、1万円から1万470円にする条例改正案でございました。

対馬市の行政のあり方にあきれ果て、私に相談をいたしました。というのは、美津島の体育館、そこは3,000円払っておりますと。そして、私たち、通称、総合公園はグリーンパークと言うんですけど、そこにも設置しておまして、1万円で設置しておりますと。それはおかしいねということで、私も啞然としたわけですけど、この矛盾した行政が延々と15年間、今も続けられております。

それで、市長にお尋ねしたいのは、この1万円と3,000円の利用料、なぜ今までは正がなされなかったのか、これをまずお尋ねしたいと思います。

それから、この条例改正案をいつ提出されるのか、あるいは、いや、そのままいくよということになるのか、改めてお尋ねをいたします。

小川議長が6月の確か定例会で、挨拶の中で、市役所とは、市民の役に立つ場所であるべきだ

というような趣旨の御挨拶をなされました。私も全く同感でございます。

月額3,000円の根拠も市長にお尋ねをいたしたいと思えます。それから、対馬市が所有する土地、建物等に、3,000円の自販機が何台設置してあるかもお尋ねをいたします。

次に、美津島町の中の町の市営住宅は、平成24年から徐々に解体され、平成30年にはほぼ解体が完了し、道路を挟んで3棟の老朽化した住宅がございます。この空き地に市営住宅が建設されるとの話も聞いておりますが、着工年度あるいは完成年度等、計画があればお答えをいただきたいと思えます。

通称、私たちは夕日ヶ丘団地と言っておりますけど、その団地も築47年、空き家がかなりありますけど、入居の募集も行っていないと聞き及んでおります。また、寺山団地も昭和53年、54年に建設され、築40年が経過をいたしております。

対馬全体を考えた場合は、老朽化住宅も多数あるでしょうし、解体あるいは新築、新築しなければ市民に分譲とかいう方法も考えられると思えますけど、この市民の住環境に期待するものがあります。

最後に、平成の納庵事業として、議員全員協議会で説明あったのが、平成25年8月21日で6年が経過をいたしました。そして、平成26年6月に施設改修工事が完了し、同年10月から事業が展開され、現在に至っております。

平成28年3月に、対馬市猪鹿処理施設の設置及び管理に関する条例が議会で否決されました。否決された条例は、施設にイノシシ、鹿を搬入し、施設で解体処理する場合は、手数料をいただく等の条例案でありました。そして、28年12月に再度、同条例案が提出され、条例の中身は、解体処理体験1時間あたり使用料3,000円、食肉製品製造体験1時間あたり使用料2,000円とするなどの条例案でありました。

市長は、条例制定の目的について、国境離島新法の中でも、滞在型観光の促進ということで、体験型の観光が強く求められるところであり、このような観点から、対馬でもイノシシ、鹿の解体を体験されて、そしてまた、おいしく食べていただくことで、今回、このようなことで条例の上程をさせていただいております。どうかお願いいたしますとの説明がありました。

そして、目標人数は、一月4人掛け2回の8人で、年間96人を予定していると説明がありました。平成28年10月に条例案が可決されてから今日まで、同施設の解体体験、製造体験、あるいは観光目的でも構いませんので、その人数をお尋ねします。

以上です。あとは、一問一答で質問をしたいと思えます。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。小田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、財産管理についてでございますが、公の施設とは、住民の福祉を増進する目的を持っ

て、その利用に供するための施設であり、また、施設の設置及びその管理に関する事項について条例で定めることとされており、施設の使用に関しましては、その条例に基づき使用料を徴収しているところでございます。

自動販売機設置に係る使用料が統一されていないのはなぜかとの御質問にお答えしたいと思います。

本市が設置します公の施設で自動販売機設置使用料を条例で定めている施設は、いずれも美津島町管内で、先ほど議員のほうからも話がありましたように、美津島総合福祉保健センター、美津島総合公園、あそうベイパークの3施設でございます。これらは、施設の使用料という位置づけで自動販売機設置使用料を定めたもので、いずれも合併前の美津島町において制定され、対馬市へ引き継ぎ、1台当たり月額1万円の使用料としております。

現在、当時の資料も確認できず、1万円の明確な根拠は判明いたしません。自動販売機の設置により相当の収益を期待できることから、その点を考慮し設定されたものではないかと想像されます。

それ以外の自動販売機の設置料については、行政財産の目的外使用許可として整理し、関係条例等に照らし使用料を御負担いただいております。

自治法の改正により、行政財産の貸し付けが可能となったことから、自治体によっては公募による入札方式を採用している団体もあり、設置を希望する業者が複数いる場合など、機会の平等性を確保する上では検討事項の一つとなっております。

以上の点を踏まえながら、自動販売機設置料のあり方については、新年度に向け、例規等を含め整理・検討を行ってまいります。

さらに、1万円の自動販売機設置使用料については、合併前とはいえ、正規の手続を経て決定された条例事項であることから、仮に議員の御意見のとおり減額改正となった場合においても、その額の設定に瑕疵があったとは考えられず、遡及適用すべき理由はないと考えますので、御理解をお願いしたいと思います。

そのほかの土地の単価等は、また自席のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

次に、市営住宅解体後の市営住宅建設計画についてでございますが、本市は、公営住宅等ストック総合改善事業において、公営住宅の建て替え、修繕、改善を行うため、平成24年度に対馬市公営住宅等長寿命化計画を策定し、事業に着手しているところでございます。

御質問の雑知中の町の住宅解体跡地には、西高浜団地、寺山団地、夕日ヶ丘団地、上の町団地を統合する形で建て替える予定としております。

今後の予定についての御質問ですが、長寿命化計画上は、本年度に基本設計に着手し、次年度に実施設計を行い、翌年度から3カ年計画で工事完成となっておりますが、国の予算割り当ても

厳しく、進捗がおこなわれている状況の中、建て替えに要する費用も十数億円の事業規模となることから、事業実施予定は後年度にずれ込む可能性がございます。

次に、3点目の対馬市猪鹿加工処理施設についてでございますが、平成26年度に有害鳥獣の被害防止を目的として、捕獲したイノシシ、鹿の肉等を安全安心のもと有効活用し、獣肉等の特産品化による地域の活性化を図るとともに、被害対策の理解を深めて、地域ぐるみで対策に取り組むための普及並びに啓発を推進するために設置しております。

この施設の指針となります衛生管理の取り組みですが、平成28年3月のながさきHACCPのレベル4を取得し、さらに本年3月にはレベル6を取得しており、衛生的な作業工程管理と記録を徹底することで、食品の安心安全に取り組んでおります。年間100頭前後を処理し、加工品として、ふるさと納税返礼品、また、直売所等で販売しているところでございます。

さて、平成30年度のイノシシ、鹿の捕獲実績は、イノシシが2,702頭、鹿が6,253頭で、計9,000頭でありました。今年度につきましては、7月末現在で、イノシシ、鹿の捕獲量が1.6倍に伸びており、平成29年度から一斉捕獲事業を行うなど、一層の捕獲の強化を図っているところでございます。

本施設の主な内容は、捕獲した個体の解体処理精肉加工及びソーセージなど、食肉製品の製造であります。

また、体験に関する業務として、一般の方を受け入れることができますが、本施設は床面積が50平方メートルと小規模なことから、より多くの皆様へ知っていただくため、施設外の普及事業としまして、7月22日には、対馬市学校給食会研修会でのジビエ調理実習、8月22日には、青年の家での夏！子ども体験塾でイノシシの解体とソーセージづくり等も行っております。

肉や加工品を食することで、関わり方が多様化して、子供から大人まで、被害対策について取り組んでいただけるよう工夫をしているところでございます。

滞在型観光施設としての効果についてでございますが、ジビエの普及としては、民泊利用者が観光コースの一環として、対馬のジビエ加工品の製造現場としての視察実績がございます。

また、学校給食に携わる栄養士の体験研修を行い、衛生的なジビエ肉の加工を体験いただいております。

そのほかに、官民による視察等の受け入れも行っております。平成30年度の受け入れ件数は12件でございました。

今後の事業展開でございますが、前段述べました施設の目的に沿って、解体技術、衛生管理の研修の場として、また、加工品の特産品化の研究を継続して進めてまいります。

さらに、学校給食を通じて市民へ広く普及を図るとともに、この施設外での各種イベントへの試食会や販売、出前体験学習など幅広く施設の有効活用を行い、被害対策の促進を行います。

また、民間事業者とも連携した、島ジビエの普及にも取り組んでまいりたいと考えております。
以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 自販機の使用については、公の施設の目的外使用ということで、1万円で適当じゃないかというような私は判断をいたしました。

対馬市総合公園には、鮎もどし自然公園から今言いました三宇田キャンプ場まであります。自動販売機が設置してあると思います。その金額は幾らですか。ファミリーパークあたりも設置してありますけど、これも目的外使用だと思いますけど、幾らで使用料は取っておりますか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、目的外使用で許可をしている施設につきましては、月額1台3,000円、電気料込みで統一をしているというところでございます。ただし、アイスクリーム等の電気料がさらにかかる販売機においては、1台4,000円となっております。

○副議長（上野洋次郎君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） そしたら、ただ条例があるから1万円だけでしょう、根拠は。同じ公園であり、総合公園もありますよ、ほかにもですね。福祉保健センターにも、この業者は設置していたそうですけど、もう七、八年前に、1万円では採算が合わないということで撤去しております。今、ほかの業者が設置してあるかどうかはわかりませんがね。

それと、今3,000円で、対馬市の土地、あるいは建物等に何台設置してあるか、自販機が、わかれば、部長なりに答弁させてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうでは、そのところは把握はしておりませんので、部長のほうに答えさせていただきます。

○副議長（上野洋次郎君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 小田議員の目的外使用許可による自販機の設置台数は何台かという質問でございます。現在、34台の許可をしております。

先ほどの質問の中で、3,000円の根拠ですね。冒頭の質疑の中で、使用料3,000円の根拠ということで、答弁の中にそれが入っておりませんでしたので、その分を補足させていただきますと、合併後の平成18年度に担当者庁内会議におきまして、市が設置した施設の電気料を使用する自販機もあるということで、その標準的な月間の消費電力等を考慮いたしまして、3,000円の御負担をいただこうということで決めたという会議録の記録がございます。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 今、対馬市が所有する土地、建物等には34台ということでございますけど、対馬本庁を含んで6町の住民センターなり、かなり中に設置してありますよね。本庁あたりも、入り口右左、また別館に通ずるところもあります。恐らく七、八台は本庁だけであるかと思うんですけど、私は何百台かあるかと思っていたんですけど、私の勘違いでした。

それから、来年をめどに考えたいということですけど、もし条例改正案を提出されるならば、私は、もう3施設の条例別表1万円を削ったほうがすっきりすると思います。ほかは何も条例化されてないんですから、あとは契約で、多分3,000円支払ってくださいというような募集をとってしてあると思いますので、もう条例化を省くというような格好がよいかと思います。

それから、1年間で3,000円であれば3万6,000円ですよ。それを業者は12万。10年間にすると36万、それを120万ですか。15年に私は換算してみました。そしたら、3,000円であれば54万円ですよ。それを1万円払ってきとるから、180万払ってきとるんですよ。

それで、このグリーンパークには、美津島町時代から2台設置しておるということで、差額が1台当たり126万。もし合併時に統一された3,000円であれば、これだけの、126万の2台ですから、だから、条例制定のときに遡及適用を考えてあるかどうか。

一番よい例が人事院勧告ですよ。11月ごろに人勧が出まして、国家公務員の給料が上がれば、4月にさかのぼって追給というふうな格好で、職員、私たちももらうんですけど。

刑法は、これは遡及適用は法律で禁止をされておりますけど、幾らか、業者に済まないという考えがあれば、条例制定の折に遡及の適用をお願いしたいと。遡及するにしても、民法の時効5年だと思えますけど、5年までさかのぼるのもどうかなと思えますけど、その考えがあるかどうか、市長にお尋ねをいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 遡及の適用についてでございますけども、冒頭お答えをさせていただきましたように、あくまで、合併前とはいえ、条例に基づいて徴収をされたものであるということから、その遡及の適用をすべき理由はないと考えます。

まして、その人勧関係とは若干違うものではないかなと、私も今話を聞いていて考えた次第でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 合併してから15年そのまま、3,000円と1万なんですよ。7,000円も余分に私は払ってきとると、こう思うんですよ。業者も、職員には再三再四言ってきたけど、さすが私ももう諦めたということで、私に相談があった次第です。そこもお酌み取り願いたいと思います。

それから、中の町の住宅につきましては、8月いっぱいには雑草がぼうぼう生えておりましたけど、私が一般質問した後、部長が気をきかしたんでしょう、今のとこきれいに刈っておられます。これは冗談ですけど。

それから、対馬市の場合は、もし計画されるなら駐車場が必須条件ですよ。1家族2台いるところもあるかわかりませんので、その点、駐車場がどうしても必要だということ。

それと、今、建築基準法ですか、改正されて、3階以上はエレベーターが必須条件とかとも聞いておりますので、3階以上は共益費の絡みもありますので、3階以上の市営住宅も無理かなという気がいたします。

それから、今言いました夕日ヶ丘団地、これも築47年です。空き家があっても入居募集していないということは、住まれないと。募集しても、恐らく気の毒だというような感じだと職員は、私はそう思うと思っていますので、解体時期もそろそろかなという気がいたします。

それから、加志の猪鹿につきましては、私も青年の家のチラシも見ました。ただ、市長が言いました離島振興法の新法と、あれは日帰りの方を1泊、1泊の方を2泊と、こういう大きな目的でございますので、青年の家の実習とかは、この離振法のほうにはそぐわないではないかと、そういう気がいたしております。

今言いましたように、自販機、例えば対馬市6町に、同じ面積で、同じ構造で、同じ建築年月日で、6町に市営住宅を建てたとします。美津島町は家賃1万円ですと。ほかの5町については家賃3,000円ですと。こういう条例案を市長、出せますか。今の自販機と私は一緒だと思うんです。一緒の面積で、一緒の構造で、建築年月日も一緒、そして美津島町だけは家賃1万円です。ほかの5町は家賃3,000円でいいですと。こういう条例案は提出されないでしょう。市民にとって、均一な使用料なり、私は利用料を課すべきだと思います。

もし、この条例案の提出が遅くなると考えた場合は、議員立法で定数の4分の1以上あれば、臨時会も賛同があれば開かれますので、そういうことも私は考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

時間になりましたけど、まだ18分ありますけども、これで質疑は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（上野洋次郎君） これで、小田昭人君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 暫時休憩します。再開は10時50分からとします。

午前10時34分休憩

午前10時49分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 創政の長郷です。先日から、日韓関係についていろいろ御質問が出ておりますけども、私のほうから絞り込んでお尋ねをしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

まず1点目は、韓国の旅行の業者に特定してお尋ねします。どういった動向を今なされているかという分析を市のほうとしてとられてあるのか。

2点目が、経済に対する影響です。経済効果ということでいろいろ試算をして、大体1人当たり二万二、三千円が平均値出ておりますけども、これがどのくらい期間を及ぼすかわかりませんが、市としてはどういう期間を想定されて、どの程度の経済効果の損失が生まれるのかという部分についてお尋ねをします。

そして、今後の対策ですけども、国境離島新法によって雇用拡充対策事業で事業を起こされた方が多数おられると思うんですけども、こういった方々が、お客さんが減ったことによって経営的に圧迫をされている。となると、雇用を対象にして補助事業を組み立てられた人たちは、雇用を継続するのは不可能な状態にあるんじゃないかと、私は推測をしております。そのときの雇用に対する条件緩和の要望とか、そういった考え方、それと運転資金、ここら辺の手当て。これは、行政が直接資金をどうのこうのじゃなくて、利子補給とか、そういった部分についての考え方。

次が、行政同士はなかなか難しい関係にありますので、民間交流はどうなっているのかと。個人的にいろいろ民間交流、現在もなされております。日韓のビーチのほうでも、大学生が見えられていろいろやられています。そういったものについての今後の考え方、今やられている現状を。

そして次が、国内観光にどうしてもシフトしていかなければいけないんですが、以前から申し出ておりますように、国内観光についての考え方が、私の解釈では、あまり重点的に行われていないと解しております。

これは後から個別に伺いますが、1つ言うならば、例えば商品を開発させてくださいと言っても、いや、それはANA総研にお願いしていますからと、福岡市・九州離島圏協議会のほうにお願いをしていますとか、そういう返事をいただいていますね。だから、その後、それがどんなふうに進んできて現在に、国内観光客誘致について結びつけようとなされているのか。そういった部分についてお答えを願いたいと思います。

そしてもう一つは、こういった冷え込んだ韓国一辺倒の観光事業をやると、どうしても冷え込むわけですけども、ここら辺は、多様性がないから一つはあるんじゃないかなと。観光の多様性という面でどういうふうに捉えてあるのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

私としては、例えば以前から言う、スポーツ合宿の誘致を立ち上げたらどうでしょうかという

お話をさせてもらっていますけども、それは一向にまだ進んでいない。そういう動きすら私は感じることができない。ここら辺について、それはそれで終わったことですから、今後、スポーツ合宿、民泊、民宿を利用して、どのように考えておられるのか。

1つ言えば、峰にある陸上競技場が全天候型になったわけです。これで、スポーツは雨の日でも少々の競技運動はできるわけですから、こういった環境が整備されていっている昨今を考えると、もう少しスポーツ合宿についても力を入れるべきじゃないかと。そういった部署を立ち上げてもいいんじゃないかという気がしております。

そして、博物館が来年、再来年オープンして、お客さんが来ていただけるでしょうが、そういった歴史とか特化したのが対馬の魅力ですから、そういった歴史探訪みたいなのができるような旅行の組み立てとか、そういう説明がちゃんとできる人たちの育成。これは、いつも言うけど、「やんこも」からやってもらいますという返事しか返ってこないんですけど、私は常々言うように、そういう添乗員なり、ガイド員なりの養成をする仕組みを、月に1回とかという講座じゃなくて、集中的にやるべき時期に来ているんじゃないかという気がします。そこら辺をお聞かせください。

次にですけども、指定管理の問題に移りますが、今回、バイオマス計画が導入されるということで、この補正にも計上されておりますが、それはそれとして進んでいくんでしょう。それはおいて、湯多里ランドについては切り替え時期が、次回の段階に入るときにボイラーの問題が出てこようかと思えます。

私の提案としては、グランドホテルのある真珠の湯、ここについてはグランドホテルさんが今指定管理受けてありますが、施設的に考えると指定管理なのか。詳細見れば指定管理だけど、第三者から見れば、グランドホテルさんに自由に使っていていいんじゃないか。だから、指定管理制度は、ここは切り離していい時期に来ているんじゃないかという提案をさせていただきます。

同じく、湯多里ランドについても一緒です。ここの利用者数を見ると、約半分は韓国人観光客の方が利用されておるようですが、そこそこ収支を見ると、何とか指定管理料で賄っているということですが、今後、ボイラーのエコ制度を取り入れられると、そこは削減されるわけですから、果たして指定管理をやる必要があるのか。もっと自由に使わせれば、もっと自由に企画ができるんじゃないかなという気がしております。

同じように、ふるさと伝承館ですけど、今公募中でございますが、ここについても同じことです。伝承館については、いろいろさきに問題がっております。5年前の指定管理では、辞退された方があって、新たに公募されて、今の農業公社が指定管理になったといういきさつもあるようです。そこに何か、問題があるんでしょうが、私が言いたいのは、ここもできれば、もう指

定管理制度を離して、自由に使っていただきたいという発想ができないかと。

飲食の分は何かなっているけど、体験の分はほとんど動いてない。そしたら、建物の3分の2は遊んでいるんです。しかし、市は、市の施設であるがために、いろいろと負担をしていかないといけない、改修をしていかなければならない。指定管理に見えない経費が、多額の経費が出ている。私が常々お願いしていますように、そういった金を少しでも節約すれば、市民の要望に応える部分がいっぱい出てくるんじゃないかなと、私は考えております。

いつも申しますように、市民からの要望、陳情に対して、答えは一辺倒です。そのほとんどが、箇所が多い、予算が確保できない。今のままだつて確保できないんだから、それに応えようとするれば、どこか削らなきゃいけない、どこか知恵を絞らなきゃならない、そういう時期に来ているんじゃないかと私は考えております。

ましてや、伝承館にあつては農業公社の指定管理でやられておりますが、ことしは1,100万の運営補助金が出ているわけですよ。昨年は約900万ちょっと出ていますね。こういう運営費をもらって、市が100%している団体が指定管理をやっていますよと。民間が手を挙げているのに、最初から1,100万、指定管理料をやっているような解釈になるじゃないですか、という話になります。ここら辺の考え方をもう少し整理していかないといけないんじゃないかなと考えますので、以上の点について、よろしく御回答ください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の御質問にお答えいたします。

初めに、観光行政についてでございますが、韓国人観光客の激減に関する状況は、きのうの一般質問で回答した内容と重複いたしますので、省略をさせていただきます。

まず、1点目の韓国、特に釜山市の旅行者の動向については、対馬釜山事務所の情報によりますと、開店休業中という旅行社が多いとのことでございます。

また、今、日本や対馬旅行の観光客を募集しても全く応募がない状況で、5名以内の小さな旅行社が多いため、社長だけが会社に残り、あとの職員は無給休暇中と聞いております。船会社も同様で、運休となっている船員は無給休暇中とのことでした。中には、解雇となり、雇用支援金を受給している職員もいるとのことでもあります。つまり、韓国内でも観光産業は大きなダメージを受けているということになります。

2点目の経済的影響については、きのうも御紹介しましたとおり、単純に、昨年から減少した観光客数に推計値であります個人消費額を乗じたところ、7月で約3億円、8月で約7億円の島内消費額が減少していることになっております。

その期間はいつごろまで考えられるかというような御質問でございましたけども、今現在は、きのうの新聞にもありましたように、韓国のプロ野球球団がことしの宮崎キャンプ等も中止にし

たというようなことで、スポーツのほうにまで影響が及んでいるということで、この状況がいつまで続くかということは見えないというふうに思っております。

今後は、日本人観光客の誘致に注力したいと考えておまして、長崎県とともに、国の交付金を活用した誘致活動を展開したいと考えております。具体的な対応策は、春田議員への答弁の際に回答いたしましたので、割愛をさせていただきます。

3点目の資金繰りについてでございますが、旺盛な韓国人観光客の需要により、大きな投資を行った事業者の方々や、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の雇用機会拡充支援事業の交付を受けた事業者も多く、先の見えない状況で、資金調達に不安を抱えていらっしゃると思っております。

商工会や観光物産協会と連携して、雇用調整助成金や低利の融資制度を紹介するとともに、相談窓口が、県庁をはじめ、対馬島内では、商工会、制度融資取扱金融機関であります十八銀行及び親和銀行等に設置されることとなっております。

4点目の民間交流の促進については、このような厳しい状況であるからこそ、民間交流は大切であり、継続していかなければならないと考えています。

議会冒頭の行政報告でも申しましたが、今年度の対馬厳原港まつりにおいて、例年どおり朝鮮通信使行列再現が実施できましたのも、対馬の朝鮮通信使行列振興会、NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会、韓国の財団法人釜山文化財団などの、これまでの深い民間団体同士の交流の歴史があったからこそだと思っております。

また、韓国の釜慶大学生のホームステイ事業も通常どおり開催され、来る9月29日には、釜山外国語大学と2019日韓市民ビーチクリーンアップが上県町の井口浜で開催される予定となっております。

今後とも、民間交流事業をさらに支援、推進を継続し、そのような活動が関係改善の糸口になればと考えております。

5点目の国内観光客誘致についてでございますが、まず着地型旅行システムの構築についてでございますが、市外の旅行社から送り込まれる観光客でなく、観光客を直接呼び込むことができる体制ということだと思います。

対馬観光物産協会は、旅行業の2種免許を取得しておりますので、対馬のよいところを熟知している協会が、魅力的な旅行商品を造成することが可能ということになります。今後は、対馬観光物産協会と協議しながら、着地型旅行システムの構築を進めていきたいと考えております。

スポーツ合宿、研究者の誘致、その部門創設につきましては、市内には全天候型の陸上競技場が整備され、6つの体育館と野球場があります。スポーツ合宿の誘致はかねてから構想しておりましたが、交通費の関係から誘致が困難な状況となっております。

その1例といたしまして、サッカーチームを持っているベルマーレという球団が、サイクリング関係の合宿を対馬のほうで計画したいということでありましたが、その旅費等につきまして、ちょっと高額だということで断念をされたという情報を聞いております。

このような問題を解消すべく、航路だけの対象となりますが、ミニコンベンション開催支援事業制度をつくっております。この事業を利用いただければ、島民割引並みの料金でジェットfoilやフェリーで利用ができます。

また、延べ5人以上が宿泊する場合には、空路であっても、定額の助成金が支給されるコンベンション開催助成事業があり、ホームページ、広報等で毎年広報活動を行っておりますが、まだまだ広く認知されていないようでございますので、内容の充実と広報活動を強化したいと思っております。

なお、専門部署の設置についてでございますが、観光客を誘致するためには、関連する事業、団体、制度など縦断的に対応する必要があるため、歴史文化研究などの誘致のみ別の部署で取り組むよりも、1つの部署で取り組むほうが効率、効果的と考えております。

今後も観光商工課が対馬観光物産協会及び関連部署と連携を密にし、さらに観光客誘致に力を入れてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、指定管理者制度についてでございますが、まず湯多里ランドつしまは、平成15年5月に供用開始、平成28年度から令和2年度までは有限会社対馬ビルサービスを指定管理者に指定しております。平成30年度の収支決算につきましては、収支額1億323万4,000円、支出額9,951万3,000円で、372万1,000円の黒字決算となっておりますが、収入のうち、対馬市からの指定管理料が占める割合が34%と大きくなっております。

そのような状況の中、平成30年度に策定いたしました対馬市木質バイオマスエネルギー導入計画におきましても、モデル事業としまして、まず湯多里ランドつしまの木質チップボイラーの更新を実施し、その後、市内公共施設及び福祉施設等へ木質チップボイラーを普及させて、化石燃料からのエネルギーシフトを図っていくこととしております。

この木質チップボイラーの導入計画につきましては、現在、民間企業による木質バイオマスを利用した熱エネルギーの供給販売に取り組む計画を立てているところでございます。

施設のエネルギー供給につきましては、エネルギー会社との契約内容及び料金形態、単価等を検討、協議することにより決定していくこととなりますが、その実施前に、必要となる予算をこの9月定例会に上程をいたしてございまして、今年度は、エネルギーサービスESCO事業の実現可能性調査及び湯多里ランドつしまのボイラー更新の計画策定を実施し、エネルギー会社による熱エネルギー供給実現のための取り組みを進める予定でございまして。

翌令和2年度には、エネルギー会社による湯多里ランドつしまのボイラー更新を経て、令和

3年度の木質チップボイラーの民間事業者によるエネルギーサービス事業の運営開始を目指すものであります。木質チップボイラーに更新することにより、バイオマス代替率が向上して、燃料コストの削減が見込め、指定管理料の削減につながるものと考えられます。

令和3年度から、指定管理者がエネルギー会社から熱エネルギーを購入する形となるため、ボイラーの運転維持費等が削減されます。そのため、指定管理者は電力会社に電気料を支払うように、熱供給をするエネルギー会社にエネルギーサービス料金を支払う形となります。

木質チップボイラー導入後につきましては、施設の管理側と熱エネルギーを供給する側に分離した形でそれぞれ運営していくこととなりますので、両者の運営状況を注視しながら、コスト削減に努め、安定的な経営を目指します。

また、本施設の運営につきましては、温泉、プール等の利用もかなりございますので、公共サービスとして指定管理での運営を予定しておりますが、今後におきましては、民間への移行の可能性も調査検討していきたいと考えております。

3点目のふるさと伝承館の指定管理については、財団法人対馬市農業振興公社は、平成26年4月に財団法人から一般財団法人に移行された移行法人であり、これまで財団法人の期間に受けてきた税制上の優遇措置及び旧町からの出捐金等の合計額である公益目的財産を、公益目的支出計画に基づき、この公益目的財産額がゼロになるまでの間、約25年間となるようでございますけれども、この期間は公益事業を継続していく義務がありまして、その間は移行法人として県の監督下にあります。

対馬市合併当初の当団体への運営補助金は3,378万7,000円でありましたが、現在、1,150万5,000円を上限として交付しております。運営補助金の内容といたしましては、農業振興公社の経理上の仕訳方が、公益事業、収益事業、一般管理費である法人会計の3つで構成されており、耕作放棄地の解消を図るための農作業支援受託を基本とする公益事業と一般管理費についてのみ、運営補助金の算定対象としております。

議員御質問のふるさと伝承館の指定管理は収益事業に当たり、また、そのほかにも収益事業がございますが、いずれも施設の指定管理料はゼロであり、運営補助金の算定には含んでおりません。

農業振興公社は、運営補助金を受けているから、指定管理を受けるに当たって、ほかの事業者と比べ有利であるという趣旨のお尋ねであります。農業振興公社の目的は、農業経営の安定と魅力あふれるふるさとづくりを推進することです。対馬市の農業におきましても、後継者不足、高齢化による休耕農地の増加等、さらに深刻化しているところであります。これらの問題を緩和するために、農作業の受託を行い、農業従事者の作業軽減と地域農業の振興に貢献しているものであります。

なお、平成30年度決算におきましては、純資産額が1億5,800万円ございますが、このうちの運営資金は5,200万円程度で、公益事業の赤字分を補填できる状況ではありません。

また、農業振興公社が保有している農業機械が古く、更新時期が来ているものも多く、補助事業等での導入が望めないため、更新用の費用を留保している状況でもあります。

農業振興公社の公益事業に対する運営補助金は、対馬の農業を持続させ、守っていくための方策の一つとして、農業振興公社の経営を存続させることは必要であると判断し、継続して交付しているところであります。

しかしながら、収益事業が増加し、黒字経営に経営が安定すれば、今後の経営に応じて運営費補助金の見直しも検討すべきと考えております。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 丁寧ありがとうございます。要点だけを言ってほしかったんだけど、あと25分しかなくなりましたので、要点だけ聞きますので、端的にお答えよろしく。

まず、農業公社の話をお願いしますね。

これは、一般財団法人から一般社団法人に変わったということです。財団ですね。ここが、25年間、出資金の1億円を維持する必要があるということですけど、これは、私が県に確認した感じでは、もう民間になった段階でそれはありませんよ。別に縛りはなくなっていますよという話です。

だから、市長が御存じなければ担当部長で結構ですけどね、これは、昨年もお尋ねしたときに私は伝えたと思うんですけども、結局、もう民間なんです。ただ、出資金が市なんです。そこが違うだけなんです。

もう一つ、ここは公社の指定管理だけ尋ねますね。公社の中身はどうでもいいんですよ。対馬市の指定管理に関する管理の条例、ここの中の第6条第4項に除外事項がありますよね。要するに市が出資していても、市から運営補助金出ても、指定管理になることができますよという条文があるんですけど、これはどういう解釈すればいいか教えていただきたい。まず、それを先にお願います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、農業振興公社の一般財団法人として、もう民間事業であるから、市のほうが運営補助金も出さなくていいですよということでありましたけども、私たちが県のほうと確認をしたところ、要は先ほど説明しました3つの事業の中から、公益事業から収益事業にその費用を回すことはだめですけども、収益事業から公益事業に回すことは大丈夫ですよというふうなお話も聞いておりますし、ただ、この公益目的額をゼロになるまで返済をしなくちゃならな

ということ、これは県のほうからも確認はとっております。

私も、そのことは、またいろいろこの後も県のほうにも確認をしたいと思いますので、ここではっきりとしたことは答弁は控えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、その指定管理の件は、もし担当部長のほうがお答えできるなら、担当部長のほうに答えさせたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 指定管理の条例の趣旨に関する長郷議員の質問でございますが、公の施設の管理を行うことができるものということで、制度上の定義が、法人その他の団体であれば指定管理者になり得るよというのがございます。

その例示といたしまして、当然、株式会社などの民間企業、公益法人、第三セクター等も含まれておりますので、そのあたりの解釈から、この分の条項の制定がされているというふうに理解をしております。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ここだけ時間とるわけにはいきませんので、もう一点再確認しますよ。

相当の理由がある場合について適用しないという条文です。その相当な理由は何を想定されているか、そこだけお聞かせください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、指定管理の選定委員会等で、そこら辺の協議はされているものと思いますけども、ちょっと私のほうもそこを確認はしておりませんので、また改めて確認をさせていただきたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それは、多分、条例の条文ですから、指定管理委員会とは別の解釈だと感じるんで、改めてください。それは、この分はそれで終わります。

だから、いずれにしても、指定管理制度そのものを否定するわけじゃないんですけど、もっと民活という意味で指定管理をやれると思うんだけど、あまりにも制約がある。もういっそのこと、民間に全部譲渡したらどうですかという発想も将来的にはあるんじゃないか。今すぐとは申しませんよ。そういう発想の中で物事を組み立てていかないと民活は生まれません。

これはもう答えは要りませんが、農業公社だって機械の更新とおっしゃいましたけど、農業公社の減価償却費上がっていませんよ。どこで減価償却しているんですか。市の財産が、市が無償貸与して公社が使っているということになればちょっと問題ですけども、そこら辺も、担当

部長、よく精査をしておいてください。

それで、湯多里ランドの件についても、長々バイオマスの宣伝をしていただきましたけども、これについても同じ考え方ですので、ひとつ検討をよろしく願いいたします。

それでは、国内誘致の件に戻しますが、先ほど協会が資格を持ってあるというのは、前々からお話をされていますからわかっておりますが、今現状において、協会の職員の数、協会のやっている業務の数、ここを精査したときに、果たして着地型旅行システムを組むことが可能かどうか、そこはよく精査してみてください。いいですか。

何で私が着地型と言うのかといえば、もう一般の旅行は、どっかの大手代理店、旅行社が、対馬に行きませんか言うて募集して来られるわけですね。受けましたという形になるんですけど。それだと、対馬市に落ちる外貨ってわずかなんです。着地型にすると、対馬から発信するわけですから、まずそこでまず落ちるんですよ。それで、来ていただいて、また落ちるんです。

中身は、大手旅行会社に提案しているのは地元の業者でしょう。業者とタイアップしていろいろやっているわけですから、業者もできるはずなんです。だから、そういう形ができていくと、協会に限らず、もう一人おられますよ、持ってある方がね。だから、そういう旅行業の許可をとる人たちが増えるんじゃないかな。

ただし、これは100万か150万出資しないと旅行業協会に入れませんので、そういったハードルありますけどね、それはそれで個人の努力が必要かと思うんだけど、もっと着地型を入れないと、対馬の魅力はどこも発信できないじゃないですか。一方的に、来ませんか、対馬に。ぽんぽんと契約をして、今から、すぐ行きましょう。体験はこうこうありますよ。それで終わりなんですよ。

もう一つ、飛躍的に考えてもらいたいのは、国境離島新法の中の地方推進交付金で旅行すれば、何か体験すれば、経費対象になりますよという制度があるじゃないですか。

今回、県は補正を出したみたいですね、きのうの議会で。補正出されたというのは、対馬市を助けようという形なんだけど、ここだって同じじゃないですか。これは、対馬市が提案しない限りは、県も商工会も、そういった旅行会社も何も持ち合わせないんですよ。対馬市はこういう島なんだから、こういうメリットがあるんで、こういう体験ができるんだから、もっと来てほしいという、こちらから提案をして、これに対する旅行の組み立ての予算つけてくれませんかと言うべきでしょう。

きょうも、きのうから議長、副市長行ってあるみたいですけど、国会議員団の人たちもそういう話多分出ているでしょう。地元がやりたい意思を明確にしないのに、第三者が金だけ用意しました、消化できますかという話になるんですよ。そこらをしっかり受けとめてほしいんですよ。

だから、協議をされる、打ち合わせをされる、いろいろ自民党の方々にお願い、話をされてい

るのが昨今ですけど、自分たちの意見として、どれだけ上げられたのか、そこだけお聞かせください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、その着地型観光の関係で、私が考えていることでございますけども、要はグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、ここの協会の方のほうも、みずから発信をされて、対馬に招き入れるといったような今活動も既に始められているというふうに聞いておりますので、こういったことにつきましては、今後、担当部局等を通じながら、支援できるものは支援をしてみたいというふうに思っております。

そしてまた、今回の対馬への体験型観光の招き入れの関係で、市のほうがどういった考えをしているかというような御質問だというふうに思いますけども、市のほうも、市独自だけでなく、今県のほうとも協議会をつくりまして、いろんな形で対馬に招き入れる方策を講じているといったことでございます。

まだまだ詳しい内容は、今現在も担当部局のほうでいろいろと検討をされているところでございます。詳しいことにつきましては、担当部長のほうにお答えをさせたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 担当部長もせっかく発言したいでしょうけども、時間がありませんので、それは結構です。中身を聞くんじゃなくて、方向性を私は求めているわけですから。中身については、よくよく精査されて、できるだけ多くを組み入れていただきたいと思います。

それと、さっきスポーツの誘致の件ですけど、合宿の。経費が高くてできませんでしたよという話ありましたよね。幾らかかっているかわかりませんが、その数字は必要としませんが、だったら、対馬市が1,000万ぐらい用意しませんかという話ですよ。金額は別にしてね。そのくらいの意気込みがあるんですかということをお前は質問させてもらっているんです。

だから、着地型もそうなんです。グリーン・ツーリズムというけど、民宿、民泊の方々じゃないですか、個人ですよ。旅行業を立ち上げて、そしてお世話できますか、その人たち。来られた方を案内する必要、説明する必要があるんです。それやったら、ちゃんと旅行業法を持った方じゃないとできないんですから、今市長のおっしゃったのはわかりますけど、グリーン・ツーリズムではもうちょっと対応は不可能かなと。

だから、そこら辺、市が協会と一緒に構築していきますというお答えだったら、ああ、いいなと思うんだけど、ちょっと物足りなさを感じますが、今後、そういった方向でやっていただけますね。やっていただけるということで、次に行きますが。

スポーツについては、特に民宿、民泊が増えてきていますので、特にこういう観光客の少ない中ですから、ここら辺を活用しない手はないと思います。どんどんそこら辺は予算つけてくださ

い。

あまり核心に触れても、答えが返ってくる雰囲気じゃないみたいですから、別の題に移りますが、皆さん御承知のように、山城ありましたよね、金田城。これを見られて、端的でいいです、どういう利用の仕方を発想されたか教えてください。どちらでも結構です。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もNHK総合の番組を見ておまして、第1位に選定されたということで、大変喜んだところでございます。

しかしながら、その喜びと同時に、このお客様が増えてきたときに、あそこの起点であります駐車場のところをどういう形で広げていけばいいのかなと思ったり、また、あそこまでのアクセスの道路のまた改良も、まだまだ必要じゃないかなという思いを持ったところでありまして、これは、ただ文化庁の関係との協議も必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

そういうことではありますけども、何とかこの施設を最大限活用をしまいたいという考えであります。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確かに施設は利用すると、もっともな話なんですけど、私はちょっと違うんですよ。もちろん駐車場は今から整理する必要がありますよ。歩道も少し手入れをする必要はありますよ。それは、観光地としてはごく当たり前の話なんです。

私が求めるのは、そのNHKに出られた高橋英樹さん、極端に言って、行ったことがないとおっしゃいます。あれだけのスターですから、全国的にはすごいわけですから、招待したらいかがですか。来たことないと言っているじゃないですか。春風亭やっつけ、もう一人おられましたよね。この落語家と2人、市が招待状を差し上げたらいかがですか。100万もあれば来ましょう。まさか出演料はとると言いませんから。そこら辺の交渉ってあるんじゃないですか。それが私が言う発信なんですよ。

来なくてもいいんです、極端に言えば。来てもらえばなおいいんです。ただし、そういう発信をしないことには、ちまちま発信して、会議ばかり起こしていても何も解決策は先に行かない。行政上は、多分そういう手続なるでしょうが、だから、これは部長に意見求めなかったのはそういうことなんです。市長の独断でできることなんです、それは。こうやりますよ、予算はどうですかって、担当部に投げかけていただいたら、担当部だって動くんじゃないですか。そういうシステムをつくりませんか、ずっと私は提案しているわけです。

別に、この観光だけじゃないんですよ、全てそうなんです。市長の一つの声があれば、できることいっぱいあるじゃないですか。だから、そういう商品づくりって、そういうことでしょう。

だから、先ほど言ったANA総研に言ったり、福岡市・九州云々かんぬんの旅行商品を出しますよ。昨年聞いた、12月に聞いた当時の部長は、台湾とか、香港にツアーをしたら、何とか組み立ててもらっていますよという返事はいただきましたが、今回新聞に載っている、同じことを県が言っていましたよね。

だから、一緒なんですよ。1年たっても、まだ同じこと言っているわけです。ということは、やってないということなんです、私からとればね。だから、そういうまどろっこしいというか、本当に対馬市が観光立島を目指していくんやったら、そのくらいの気概がないと、今の難局乗り越えられませんよ。

人によったら、二、三カ月という方もおられるだろう。いや、二、三年、2年はかかるよという方もおられるのです。それは、どうでもそれぞれの解釈の仕方が変わりますが、この窮地に行くなら、今でこそ市長がハッパをかけられて、皆さんに、市もこれだけ、1,000万、2,000万用意しています。こういう事業組み立てますので、このメディアを利用してやっていただければ、少しは頑張ってみようかという気概が生まれると感ずるんですが、市長、いかがですか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変ありがたい御提言だというふうに受けとめております。私自身も、その高橋英樹さんを御招待するまでは、ちょっと考えが及びませんでしたけども、そういったところも含めながら、本当に前向きな発信ができるように、今後、また担当部局のほうとも協議等を進めてまいりたいと思っております。私自身ももう少し前向きな考え方ができるように、勉強もしてまいりたいと思っております。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） では、その方向でよろしく御検討ください。タイトルがいいですよね。天空絶景の山城ですよ。雲海の竹田城、あそこ差しおいてのトップですからね。あそこは何万人という観光客が常に行っている地区なんですけど、うちは旅費がかかるからそこまではいかんとしても、さっき言った運賃についても、市が出しませんか。

県は3,000円、宿泊料を見ましようとかって言っているみたいですけど、県が3,000円くれるなら、うちも3,000円出して6,000円じゃないですか。宿泊料ただじゃないですか。運賃の半額補助にはなるじゃないですか。そういう発想をしていただきたいんです、いかがでしょうか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今回の県が予算に上げた約9,600万円ぐらいの追加補正の予算の中で、対馬市のほうも応分の負担をしております、たしか三千数百万ぐらいの負担をして、とも

に力を合わせてやろうということで、今協議を進めているところでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確かにそうですね。ここに新聞がありますけど、市が出しているという文言がなかったんで、改めて確認させていただきましたけど、市もそれなりの応分の負担している。ただし、それが3,000円で終わったら意味ないですよ。県と市が合わせて3,000円では意味ない。だから、誘客支援が県補正というのは結構、9,517万ですか、含めてですけどね、だから、相当の金額が用意されていると。ただし、これは交付金でしょうから、基本的には、国にお願いしないと出ないという部分もあるかと思えますので、よろしくお願ひします。

それともう一つ、観光関係で言いますけどね。私たちが普通、対馬に生まれて、対馬で生活しているのに、気づかない部分いっぱいあるじゃないですか。例えば観光交流商工部長たちはよく経験するでしょう。大学生が来ますよね。あの子供たちは、何をもって対馬をよしとして来ているのかという、そういった話聞かれたことがありますか。

先般も明治大学生が40人近く、いろいろ体験したり、サマースクーリングみたいで来ていますよね。だから、そういったところを利用して、その人たちは、対馬の魅力はどうなるんだ、どうしたら対馬ってもっと売り出せるんだという話をされたことはありますか。時間がありませんけど、手短に。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、対馬に訪れてくれる学生とは直接話す機会がありますけども、学生の話を書き聞きますと、まず一番対馬のことを宣伝してくれると申しますか、感心するのが、対馬の自然環境のすばらしさという話をよく学生から聞くところがございますし、その中で、対馬の風土に育まれた文化、そして生活の様式等に興味を抱いているということでございます。そしてまた、こういったところを学生の方たちに発表会も例年やっていたいておりますので、また御活用をいただければというふうに思います。

○副議長（上野洋次郎君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確かにそうですね。昔は慶應義塾大が来ていました、今は明治大が来ています。生かされていないのが現実ですから、生かすように努力をお互いしていかなければならないと思います。慶應の提言書、まだ手元に残っていますか。同じことが多分出てくると思います。

○副議長（上野洋次郎君） 時間が参りましたので、まとめてください。

○議員（3番 長郷 泰二君） 1分前でしょう、これ。提案があります。

我々の日常生活は、都市の人たちにとっては非日常ですから、例えば食害魚を駆除するツアー

は提案できませんか。イスズミ捕る、ガンガゼ捕る、そういったツアーを提案してみませんか。地元の人と一緒にやってもらえませんか。そういったのも一つの方法じゃないかと考えます。

ただ駆除駆除で、交付金だけじゃなくて、そういったのも楽しさは、私は都会の人は満足できると思います。これは提案しておきますので、担当部長よろしく御検討ください。

以上で終わります。

○副議長（上野洋次郎君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 昼食休憩とします。再開は午後1時ちょうどからとします。

午前11時40分休憩

午後1時00分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番、清風会の大浦でございます。9月の定例会一般質問、韓国の観光客の激減、これに伴う島内の混乱ぶり、そして議会の中で私含め三、四名の方が同じ課題で一般質問に立っております。私は、主に最後のほうになりますが、特に昨日、本日の市長の答弁の中で、私の質問と重複することについては極力省略し、そしてその中身について自席から再度いろいろ質問してみたいとかように思っております。

通告内容は、私はこの7月、8月に新聞紙上、そしてテレビ、韓国の観光客激減、特にこの対馬を中心にひどい落ち込みぶり、これが全国的に内容を出されまして、しかし片やこれをどうしようかというふうなことは、この9月の定例会の一般質問のいわゆる原稿の締め切りまで、あまり議題がないものですから、行政側のアクションもないものから、このダメージ、激減したダメージ、どのくらいの数量があるか、そして行政はあるいは民間はこの災難をどのように受けとめて、どう動くか、ここを絞り込んで一般質問の内容としました。

先ほど言いますように、ほとんど重複しておるのは承知であります。そこは省略しまして、もし私が申しあげました内容につけ加える点があれば、市長のほうから答弁をいただいて、その後、私は今回対馬市と振興局合同でつくられました韓国人観光客激減に対する関係者会議、これは非常によく現地調査されて、本当のことが細部にわたって把握されておる。これを見て、これはそのとおりだとかように思っております。市長のほうには、この資料に基づきまして後に質問していきたいと思っております。

以上、そういうことでございます。市長、よろしく願いいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

大浦議員のほうからも話がありましたように、韓国人観光客の激減に関する状況は、これまで一般質問で回答した内容と重複いたしますので、省略をさせていただきます。

対馬の韓国人観光客が激減したことによる最近の雇用の状況について、対馬公共職業安定所からの報告によりますと、宿泊業で7月に5名、8月に6名の離職、運輸業で7月に1名、8月に14名、9月にも既に1名の離職があり、その他の業種と合わせて29名の離職があつていることとあります。現在、対馬市内は人材不足が深刻な状況となっております。このような人材が対馬市内での再就職ではなく、福岡市等都市圏へ流出しないかと非常に心配をしているところとあります。

また、対馬市商工会、対馬観光物産協会が8月下旬に実施したアンケート結果によりますと、韓国人観光客が減少したことに対する影響はという問いに対して、かなりマイナスと回答した割合が24.2%、多少マイナスと回答した割合が14.8%でありました。合わせて39%が影響があると回答したことになります。逆にほとんど影響がないと回答した割合は、建設業など観光業とあまり関係がない業種も含まれますが、55%でありました。

次に、どれくらい続くと経営に深刻な影響が出るかという問いに対しては、現在出ているが17.9%、3カ月以内が8.5%、3カ月から1年以内が11.9%となっています。同じく、影響なしと回答した割合は50.2%でした。しかしながら、現在、影響が出ていない業種につきましても、物流の量が減少し、毎日の消費額が減っていますので、目に見えない形でゆっくりと影響が及んでくるのではないかと危惧をしているところでございます。

これまでの答弁でも申し上げましたとおり、現在は韓国内でどのようなアクション、アプローチも無意味であると、韓国の関係者が異口同音に申しております。このため、交流事業は継続しながらも各種プロモーション事業は自粛をしている状況でありまして、現在は国内観光客の誘致に全力を注ぐことが賢明だと判断しております。また、あまり報道はされておきませんが、韓国内は反日一色という状況ではございません。日本に好意を持っていても、今は社会の雰囲気気に気を使って我慢している。日韓関係の修復を祈る国民も大勢いるということなのではないかと思っております。

このような韓国内における韓国人みずからの動きや活動に問題解決の糸口が見つかるかもしれず、今後も韓国内の情勢にアンテナを張り、情報収集に努めながら時期を見極めて、適時にキャンペーン等を実施し、加速的に客数が戻るよう対応したいと考えております。

また、これまで申し上げましたとおり、韓国一辺倒のインバウンド政策は、またいつこのような状況に陥るかわかりません。国内観光客の誘致強化にあわせ、台湾や中国、英語圏など、別の国への観光客誘致活動も開始していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、一般質問を提出し、その後、対馬の実態を厳原地区、美津島、そして上対馬地区、3カ所を回りまして、どれだけの方がどの業種がどれだけの被害を、被害といいますか、ダメージを受けたか、これを把握することと、そして行政サイドの対応がどうなっておるか、そこらを中心に実態を把握いたしました。その一こまを申し上げます。

実は、市から出しておる関係者会議の資料から申し上げますけれども、やはり3カ月近く経営がストップした方、おられます。そうしますと、6月の中旬まで順調な営業です。ところがお客がぱったりということととまったわけですが、このことに対するいわゆる資金繰りの対応、資料として県の中小企業者向け融資制度、この中に環境変化対策として緊急資金繰り支援資金ということとでございますが、3,000万円、ここについて金融機関が貸し出しをするというふうな中で、現地の皆様に話を聞いてみたら、ある程度経営が継続した場合には、それだけの財蓄、余剰金もございまして、何しろ出鼻を、昨年仕事を始めた。ことしちょうど始めた。というような方が結構おられまして、これが融資の対象としてその裏づけが果たしてうまくいくかどうかは非常に自分も心配であると。

このことについて、いずれにしろはっきりしますが、もしもこれに金融機関にオーケーのサインが出ない場合、私たちはどうすりゃいいんだろうと。このような声を今から一週間前、聞いたわけですが、市長、このことにつきまして、金融機関のことについては発言はしにくいでしょうが、そういう方もおられる中で、もし耳にしておられたり、そういうようなことを予期されておられれば、答弁をまずお願いしたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この9月4日でしたか、関係者を集めた緊急会議の中で、この融資につきましてちょうど金融機関の方々も見えられておりましたので、私のほうからこのような緊急的な状況の中で、金融機関としてそういった申し込みがあった場合に、そこら辺の考慮はしていただけるのかといったような、ちょっと質問もさせていただきました。

その際に、金融機関のほうとしてはケース・バイ・ケースみたいなそんな話もございましたけど、今後対応を検討していくというような回答をいただいたところでございます。それにあわせて今現在市のほうといたしましても、県の中小企業向け融資関係とはまた別に、市のほうの融資関係もございまして、こちらのほうにつきましてももう少し枠等が拡大ができないかということもあわせて、金融機関等とも今相談をしようということで現在、部内でも協議を進めているところであります。

○副議長（上野洋次郎君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 非常に興味のあるところでありまして、今の市単独というか、市がそういうふうな緊急性を用いるということでございますが、具体的には県は3,000万の上限で1.3%ですね、金利が年に。市は例えば上限ぐらいの枠は設定しておれば、できれば聞きたいと思います。非常に皆さん、このことを待ち望んでおります。いかがでしょうか。概要でも結構ですが、上限でも教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市のほうの対馬市の中小企業向けの融資制度といったことで、今現在は限度額が800万円となっております。利率が1.8%ということになっておりますけれども、こちら辺を今金融機関のほうと、この枠がどうかしてもう少し拡大することができないか、そしてまた利率についてもこれ金融機関との関係でございますけれども、もう少しこれが下げることが可能なのか、どうなのかということをお相談をちょっと申し上げたいということで、金融機関のほうと相談してくださいということで今、指示をしているところでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ひとつ拡大をよろしく検討していただきたいと思います。会議資料の中に、これは4ページなんですが、非常にまとめた書き方を上手にされております。

これを読み上げますと、平成27年には20万人、平成30年で41万人を突破して云々とあります。次に、対馬北部の比田勝港、南部の厳原港を窓口国際航路を6社が運営しておると、今までですね。平成30年には比田勝港から31万人、厳原港で9万人の韓国人観光客が入国している。

次に、特に大事なことなんですが、特に韓国釜山から片道1時間10分で着く比田勝港の入国者は平成24年に比べ、平成30年では約4倍増加しており、比田勝地域では民泊施設、飲食店、カフェ、体験施設など、受け入れ態勢が急激に整備され、インバウンド事業による恩恵により、雇用も生まれるなど物、人の流れが加速化、今年9月には大型ホテルも開業を予定している。

私は、この2日半、3日足らずですが、上の地区の比田勝の港、ここで実態調査をしておりましたら、今申し上げたことの内容どおり、ある集団組織と出会いました。もちろん、その方々は民宿、バス、大型バス、レンタカー、飲食店、その他いろいろ約10名の方が組織を組まれておりました。その中には、九州本土からわざわざ比田勝の港に全てを、人生をかけるということで業種を、要は飲食業、そして着物、着つけ業といいますか、言葉では違うと思うんですけども、そのような方が沖縄から来てみたり、福岡から来てみたり、そして出鼻です。事業投資を全ての財産を打ち込んでことをして、この比田勝の港に生き抜いて、対馬に骨をうずめる。かような思いである方々たち、6月の中まではまともな経営で順調にいった。しかし、これがぱったりこうなったことを非常に残念至極でございます。

ここのことを、私はきょうは述べてみたい、かように思うて、市長に聞いていただきたいことがあります。今まで、振興局、市、それから県知事、この日韓の問題があまりにも重いものですから、簡単に動かし切らないというふうな判断のものに、国内対策をどうしようかというふうなことが聞いとる範囲では全てでございます。

私は、少々違う理論を持っております。それと、上対馬の皆様も同様な思いでございました。ちょっと聞いてほしいんですが、今回の日本政府対韓国政府の対立によるものが、対馬の観光業者にとって大迷惑だ。政府の責任は非常に重い。行政の行動は国への指摘がない。

次に、事業を進め、安定した経営に邁進しているものが、いきなりキャンセル、収入がゼロ、あまりにもひどい現状である。このままで済まされる問題ではない。まず第一に、現状の救済措置、次に政権与党、もしくは政府、対馬の現地に窮地に立たされた方々の実態把握のため、調査団を呼び込むことが必要であります。国に対する抗議と生活の保障、また今後2国間のトップでの話し合いがなされ、難題を解決し、従来の姿に戻していく希望を持っております。

私がここで言いたいのは、政府の責任というのを、捉え方がいろいろあろうと思うんです。徴用工問題に発して、その後、この会議資料をよく見てみますと、7月6日前後に、これは経済産業省のほうで貿易の輸出の管理の規制を強化した。ここから韓国の、要は電子機器産業が不景気にさらに落ち込み、そしてフッ化水素等の原料の調達ができにくくなったと。対前月比83%の減ということで、生産がそれだけでできておらない。できなかった。さらに不況に追い込んだ。この中から、日本に対する報復措置がじわじわ出て、要は不買運動、その他もろもろ、このような捉え方をしておるわけですが、先ほど言いますような団体10名等における考え方、これについて市長、それは極端な私は物の言い方だと思いますが、これをどう理解されるか、ちょっと御意見を聞きたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は今、大浦議員の質問でございますけど、何か今のところちょっとよく理解が、質問の趣旨の理解ができませんでした。要は、私たちも実は恐らく同じ会の方たちじゃないかなと思いますけども、この9月の10日に一緒に意見交換会といったことでお話を聞いてまいりました。

確かに、議員おっしゃられるように、大変皆さん危機感を持った中でのお話でもありましたし、もうあすにでもちょっと危ないよというような方もいらっしゃいましたことは事実でございます。ただし、もう少し自分たちもこういう機会に頑張ろうじゃないかといったような、前向きな発言をされた方もいらっしゃいました。

そういうことで、我々といたしましては、今政府間がこのような形で争うことになっておりまして、ここに市からはまずこの韓国の観光客に代わる国内の観光客を誘致することが、今現在で

きる最善の策であるというような考えのもと、長崎県とともに国のほうへその話を、要望を上げているところでございます。そういうことでありまして、決してこの韓国人観光客の呼び込みを諦めているわけじゃございませんけども、今できることが最善の策という気持ちで進めているところでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私の言っておる話で、そしてまた皆さんの御意見も含めて、こういうことです。日本政府に今の結果としてのことを黙認することは、それでいいのかという言い方ですよ。私は、私というよりは皆さんの意見は、それはそれとして政府のやったことなから、その後のことをきっちり対応してくださいよ、責任持ってくださいよという言い方をされていますよ。私もそうだと思います。そこらあたりをもう少し、例えば上京してお願いしますじゃなくて、政府また政権与党の皆さんの中で、一つ調査団をつくって一番厳しい対馬の現状をきっちり調査して政府に持ち帰る。そして、今はそうだけでも、長期的にはこれを長引かせれば必ず事が大きく落ち込んでいくというようなことも、私は一つの戦略としてそういうふうな形をつくるべきであろうと思っています。

それと、この皆様方は今後の展開が期待どおりにいかん場合は、自分たちで一つ突破してみたいというまでも話をしておられました。しかし、それが集中的なことで進めな、私はいかんと思いますので、とりあえずそういう方々もおられるというふうな認識の中で、私の言う話は今の政府にそのことをきっちりわかしてもらわないかと、この実態を。それを、黙っていいのかという言い方でありまして、誤解があったらそういう意味でございますので。

あれをせよ、これをするなということは越権ですから言いませんが、そののところを一つしっかり責任持ってくださいというふうなことでございますので、私は調査団を対馬に早急に呼ぶことも、それを持ち帰ってもらうことも、手段だと思います。いかがでしょうか、市長、その点。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございませんでした。今の現状の報告ということで、これまでにまず9月の6日に私も一緒に長崎県の副知事と同行して上京する予定にしておりましたけども、まず副知事のほうだけが国のほうに出向かれました。そして、議員皆さま御存じのとおり、きのうは長崎県の副知事、そして対馬市の議長、そして副市長がまず九州国会議員の会、五十数名いらっしゃるそうでもありますけども、ここに今対馬の置かれている現状を報告をいたしまして、いち早く解決する方向でお願いをしたいということで、要望をしておられます。

その後、また関係省庁のほうにも出向いてきたという報告がございました。その後、長崎県選出の地方創生大臣、今度は北村先生でしょうか、北村先生のところにも出向きまして、その旨お願いをしてきたという報告があつてございます。

その際、その際と申しますのが、要は九州国会議員の緊急総会の際に、九州国会議員の先生方がこうなれば、みんなでぜひまず対馬に行こうじゃないかというようなことをおっしゃってくださったということでした。そういうことで、まず近いうちに、この先生方も対馬にお見えになろうかというふうに思っておりますし、我々も機会あるたびにこのような状況を国に調査して対策を早急に立ててもらうためにも、ぜひとも派遣もお願いもしてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（上野洋次郎君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 非常に方向としていい話だと私は理解いたします。それと、私、現地で思ったんですが、比田勝港という港が韓国の釜山にいかにも近くて、非常に対馬という場所に接点を置いた韓国の観光展開が自然体で、非常に安定した状況である。そこに皆さんが集まって、この港町で生活をして骨をうずめると、そのくらいの心意気の中で皆さんはあられます。ですから、倒れるようなことじゃいかんからひとつ頼むよと、救済措置が。

そして、日本人の観光客の流入もいいでしょうけども、比田勝港はどんな町か、非常に元に戻せば相当なやはり産業が成り立つ、仕掛けるこのような場所だと私思います。そういう中で皆さんが固まっておりますので、長い間この状態を続けずに、そして地元の声をぶつける。政治にぶつける。これをとめることなく私は思いっきりやらせるべきだと思います。

市長、その10名の方のお話が9月の10日にあったんでしょう。会議が。その後も、やっぱり動きますから世の中が。意見をひとつ担当部署を含めまして、よくよく状況の把握をされながら、意見交換しながらまとめ上げて何とかこの急場をしのぐことについて、ひとつ勢力を上げていただきたい、かように思っております。とりあえず、県の融資の問題と市の対応の金額を足した中で、何とかこの急場をしのいで、片や日本の観光客が、この比田勝港に十分満たすことができるかというのは保障できません。お互いに。

どちらか言えば、厳原港のほうに中心になりやすい日本人観光客、しかし何とか長期にならず半年前後でことをまとめるような勢いで、アタックをしていくような国への働きかけ、ここら一つ、知事と一緒に連携をとりながら、そういうふうな考えにあってほしい、このようなことを皆様が待っております。ひとつ倒れてはいかんと。その辺につきまして御答弁があれば願います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この観光客の激減関係に関しましては、先ほども申しましたように、今すぐできることは国内観光客をまず呼び込むことだというようなことで、今後も進める予定としておりますが、そしてまたいろんなところで助言をいただくわけですが、これまで韓国観光客の呼び込みについては、福島原発のとき、そしてまた教科書問題のときと、そ

ういうことでその時々でやはり影響が出てきたということで、これまでの韓国人の観光客一辺倒だけではなくて、やはりその他の外国の方のインバウンド対策も必要であると思ひますし、この国内観光客の誘致にももう少し力を入れるべきだというような助言もいただいているところでございます。

そういうことで、決してこの韓国人観光客を呼び込むことをやめるというようなわけじゃございませんけども、韓国人観光客の誘致につきましてはできるだけチャンスを見ながら、素早く対応をしてまいると同時に、この国内観光客の誘致にも力を入れてまいりたいということでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そのようなことで、ついでに耳に入れてほしいですが、日韓のことなんですけど、2017年の実績ですが、約714万人が日本に来ております。北海道から東京、大阪、京都、そして福岡、ハウステンボス、大分、温泉ですね。宮崎、そして対馬、この観光協会、先ほど言いましたその連携もあって、日本国政府のいわゆるこの実態を私は連携を組んでやることも一つの手段と思ひます。その先導を切るのが、対馬の皆さんの思いを対馬観光協会あたりが、長崎県でも結構ですが、そういう先導を切っていただきたい。それだけの大きな数字があります。

先ほど市長が言いますように国民は、韓国民は日本を全てそういうふう、今の状況で思っておらんということはテレビ等であってました。半分近く行ってもいいという思いがあるけども、それをとめられた状態ですね。何とかして、そこをやっぱり長引かせずにやっていくということ、ひとつ国に動かすということが私は一つの手段だと思ひます。

そこら、最後になりますけども、国へのやはり働きかけについて地元が直接訴えたいというようなことについてあります。そこらあたり、また話を市長、聞いていただけませんか。それだけのことをおっしゃってました。もう自分たちが旅費を持っていくぞと。それは力を合わせないかん問題ですから、一回再度中に入ってください、それだけの動きをしようとしてましたから、それを報告を一回しとかないかんと思ひておりました。もしあれば、なければいいですが。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ありがとうございます。実は、この20日の日にも再度今度は巖原のほうで、同じように関係者の皆様一堂に寄っていただいて、その対策会議を開く計画でありますので、またその際にいろんな方面からの話をお聞きして、国のほうにもその話を上げていきたいというふうを考えております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後になります。この皆さんのことを先ほど申し上げましたが、自分たちはこれにかけた人生を失えば、この島におられなくなるという言い方をされました。それだけこの島で残りたいということも言われました。ここのところを一つ、腹をくくってこの問題にかかってください。これは私からの思いを伝えるこの場であります。

以上で、質問を終わります。

○副議長（上野洋次郎君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 暫時休憩します。再開は2時からとします。

午後1時41分休憩

午後1時58分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまでございます。会派つしま、12番議員の波田政和でございます。

近日の異常気象により、本市でも過去まれに見る大雨が発生し、五十年に一度と言われる記録的な集中豪雨に見舞われました対馬市内においても各地で河川が氾濫し、家屋の浸水や、農地、道路の冠水、山林の土砂崩れ等、甚大な被害を受けました。被害に遭われた市民の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

また、大変な暑さの中、その対応に当たっていただきました行政機関の方々皆様、被害関係者の皆様、また一般ボランティア活動に参加していただきました市民の皆様にご改めて感謝とお礼を申し上げ、被害を受けられました市民皆様が一日でも早く通常の生活が取り戻せますよう、心から願うものであります。

それでは、通告しておりましたとおり質問に入らせていただきます。

まず、1点目の各消防署における救急体制についてですが、今回は救急要請入電から現場到着までについてお尋ねをします。

日ごろより各消防署または消防職員の皆様におかれましては、市民の生命、財産を守る立場から日々努力をされ、また昼夜を問わず迅速かつ的確に職務を遂行されていることに対し、感謝を申し上げます。そのような多忙な業務の中、この救急業務に関してさらに市民の皆様へ安心していただけるよう研究を重ねていくことも我々の役割であると思っております。

この救急搬送については、平成30年の9月議会においても入電から病院搬送までの平均所要時間など、若干のお話をさせていただいておりましたが、ここ近日、市民の方々から救急要請に

おける事案、または要望のお話を伺い、市民の皆様はもとより、救急要請をされた市民の皆様が安心感を持っていただくためにはどうすればいいのか、特に私がこの救急活動について強く感じていることは、救急要請入電から現場到着までの間、要請者に対しどのようにすればより一層安心感を与えることができ、また現場到着までに要する時間が今以上、少しでも短縮できる方法はないかについてお尋ねをしたいと思います。

本市の場合、道路整備や地形などの問題もあり、入電から現場到着まで大きく時間が左右されることは認識はしております。そこで、今回は入電から出動までに要する署内での出動までの体制の確認と、時間を今まで以上に短縮できないものかについて深く尋ねたいと思います。

また、現場到着までの間、要請者に安心して待っていただける対応ができないかも含めてお尋ねしたいと思います。

次に、2点目の観光整備を基本とした観光誘致に向けた取り組みについてですが、この質問については同僚議員からもさまざまな質問がなされておりましたので重複する点があるかと思いますが、若干視点を変えながらお尋ねしたいと思います。

私は常々、観光誘致の基礎として、観光客を呼び込むことも重要ですが、その前に観光客へ満足感と感動を与える観光地整備が急務であると訴えてまいりました。一度対馬へ来た観光客が対馬に行って楽しかった、食べるものや観光する場所も素晴らしい、また友人知人を誘って行ってみたいと思ってもらえるような観光地づくりこそが観光施策の基盤ではないでしょうか。

そのようなことから、私は国内外問わず観光客を呼び込むために、まず現在存在する各観光場所の整備や新たな観光スポットの発掘などが必要不可欠であると思っております。

例えば、対馬の最南端には目の前に広がる国境の海を一望できる素晴らしい自然的景観である豆敷地区の豆敷崎の整備についてですが、この件は以前から私もたびたび市長や関係部局へ整備推進をお願いしてまいりました。

また、豆敷地区の住民の皆様からも強い御要望もあったことから、今回本議会で補正予算へ整備の予算が計上されましたことに対し、市長並びに関係部局へ深く感謝を申し上げる次第でございます。

皆様も御承知かと存じますが、この豆敷崎周辺の状況は、遊歩道の路肩が崩れ、歩くだけでも危険を感じる箇所や道路には倒木が散乱している場所もあり、このような管理状況からお世辞にもここが対馬を代表する観光スポットだと言える状況ではありません。今後、本市に貴重な観光名所であることと価値観を共有し、さらなる整備に期待するものであります。

また、日本三大墓地の一つでもある万松院についてですが、魅力ある観光スポットとして維持していくためにも、墓地の周りの清掃や整備が必要不可欠であると思っております。

さらに、本市を訪れる観光客に喜んでいただくためにも、対馬全島に数存在する歴史的遺産の

維持管理や整備を加速させるとともに、最先端の映像技術を取り入れ、対馬市独自の観光誘致に向けたプロモーション動画の作成を行い、幅広く対馬市の紹介や歴史遺産のPRに力を入れることで観光誘致増加が期待できないか。

市長におかれましては、本市における観光客誘致増加に対する方向性についてどのようなお考えをお持ちなのか、またどのように取り組んであるのかについてお聞きしたいと思っております。

以上、大きく2点に分けて質問をします。また必要に応じて再質問に入らせていただきます。

よろしく申し上げます。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、各消防署における救急体制についてでございますが、従来から救急搬送体制は旧6町にある各消防署にそれぞれ救急車を配備し運用を行ってまいりましたが、平成26年4月からは、対馬いづはら病院と長崎県中対馬病院との合併による対馬病院建設に伴い、厳原南部地区の救急搬送時間の短縮を目的に豆駝分遣所を新たに開設し、現在、全島で7つの消防署で運用しております。

また、本市の救急出場件数はここ数年、年間1,700件から1,800件で推移しているところでございます。昨年の対馬市の救急搬送データであります65歳以上の方の搬送が全体の71%を占め、高齢化社会を迎え、今後も増加することが予想されます。

搬送時間に関しましては、これも昨年のデータでございますが、現場処置時間を含めた119番を受けてから病院到着まで60分以上要した事案は330件程度で、全体の約2割を占めております。

救急車の運用に関しましては、高齢化などの進展により増加傾向にある救急事案に対応できるよう、7カ所全ての消防署の救急車に救急救命士の資格を有する隊員を乗車させての運用をすべきと考え、救急救命士の研修課程での養成や職員採用を行っているところでございます。

本年度も現在2名の職員が救急救命士養成課程での研修中でございますし、職員採用も含めて救急救命士の増員を図り、充足次第、常時救急救命士が乗車し、現場から高度な救急医療を提供できる体制での運用を行いたいと考えております。

なお、救急救命士の資格を有していない職員も救急標準課程という救急隊員としての基礎教育を約2カ月間受けた隊員で運用しておりますので申し添えさせていただきます。

また、消防の取り組みとして搬送時間のロスをカバーするため、心臓病や脳卒中といった生命に影響を及ぼすおそれの大きい疾患につきましては、現場あるいは救急車内から医療機関へ緊密に情報提供をする取り決めやデータ送信を行うなど、病院搬入後に速やかに処置が開始できるシステム構築などの取り組みも行っております。特に心電図を病院に送る取り組みでは、平成

26年度に全国の消防本部で5番目に運用を開始し、昨年度までの実績で25名の方の命を救うことができたという報告もございます。

また、救急救命士が現場でできる救命処置として、心肺停止患者への気管挿管や薬剤投与などに加え、心肺停止前の患者さんにも特定のショック症状のある患者さんに輸液を行ったり、低血糖の患者さんにはブドウ糖投与の処置が行えるなど、特定の行為の種類も増えております。

冒頭のこの救急入電から搬送、到着までということでもございました。特にこの119番を受けてから現場につくまでの時間短縮につきましては、119番を受けた時点から短時間で出動できるよう、119番の受け方や出動する隊員に早期に出動に関する情報を流すための訓練などを行い、時間短縮に努めることとしております。

次に、観光客誘致に向けた取り組みについてでございますが、まず1点目の豆酩崎の整備につきましては、豆酩崎は対馬でも風光明媚な景勝地として知られ、観光コースの一つに上げられています。

しかしながら松くい虫に長期間おかしされ、キャンプ場としてにぎわった尾崎山は枯れ松が立ち並び、道路の路肩はイノシシや鹿、大雨による落石等もあり、当時の面影とは全く違った様相を呈しています。

豆酩崎の整備については、7月2日に豆酩地区から尾崎山の枯れ松の伐採やトイレ整備の要望がありました。このことから観光客に危険を及ぼしかねない倒木については、観光商工課で即時に対応し、立木の伐採については高度な技術を要するため、遊歩道付近の伐採委託料を今回の補正予算に計上しているところであります。また、アクセス道路の尾崎山線の除草作業は豆酩地区などとの契約によりお願いをしているところでございます。

7月20日の大雨により、尾崎山入り口の道路が崩落しており、現在も2トン車以上の車両については通行止めとなっています。これにつきましては災害の申請をしているところでございまして、今回の補正予算に改修工事を計上しているところです。

尾崎山は豆酩地区尾崎山共有林管理組合が管理をされていますが、豆酩地区は貴重な資源を多数保有する地域であるため、地区全体を一体的に捉え、地区と一緒に整備をしていく必要があろうかと考えております。現在、豆酩地区に地域の意向、方向性を示した地域づくり計画の作成をお願いしているところです。この計画書をいただき、地域と一緒に環境整備に取り組みたいと考えております。

2点目の万松院とその周辺の歴史的遺産観光施設の整備やPR方法についてでございますが、対馬藩主宗家墓所である万松院は、日本の三大墓地として称され、国により史跡に指定されております。その歴史的価値は非常に高いものと認識されております。これにより対馬の観光スポットとしては最上位に位置するところであり、平成5年度に対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会が

発足され、昨年まで計画的に保存修理事業を実施してきたところでございます。

また、日常的な清掃活動については、宗教法人万松院様との管理協定により基本的にお寺の住職さんが行っておりますが、ボランティア活動として厳原中学校やライオンズクラブなどの団体による清掃も行われているとのことでございます。

万松院の周辺には旧金石城庭園や徳恵姫の成婚記念碑、櫓門といった歴史的観光施設があり、また、現在建設中の博物館や朝鮮通信使の資料館が整備されることとなります。長屋門のふれあい処つしま、観光の間を入り口に博物館、通信使資料館で学び、そして実物を見ることができる成婚記念碑、旧金石城庭園、そして対馬宗家墓所という歴史観光ルートが完成します。まさしく歴史観光ゾーンとして観光客誘致の中心コンテンツになることは間違いございません。博物館開館記念を機に大きくPRをしてまいりたいと考えております。

また、対馬の歴史に親しみやすくするため、漫画による対馬の歴史偉人物語シリーズを作成し、空港等で販売しております。あわせて金石城などの山城や万葉集、砲台跡など多岐にわたる歴史マニアをターゲットにしたPR活動も対馬観光物産協会と一緒に展開をしてまいりたいと考えております。

そして、対馬の万松院等の観光動画をつくってPRしたらどうかという御質問がございました。今市のほうで計画しておりますのが、対馬の福岡事務所のほうで新しく今度移転する予定でございますけれども、ここにデジタルサイネージのビジョンをつくる計画でございまして、ここでそのような観光動画のPRをやりたいというふうに計画をしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） では、まず消防のほうから再度お尋ねしたいと思いますが、救急体制について、この活動は人の命を取り扱う観点から非常に重要な役割を兼ねている業務であることは私が言うまでもございません。今回お尋ねしたいのは、そのような重要な役割を果たす救急活動時間の短縮に向けた取り組みについてです。

既に消防署では日ごろより訓練等を実施され、時間短縮に向けた取り組みがなされていると思いますが、特に救急要請者からの入電から現場到着までの時間短縮と現場到着までの間、今以上、要請者に安心を与える対応ができないか研究をするものであります。具体的に何点かこれからお尋ねしますから回答をいただければありがたいと思っております。

例えば、入電から現場到着までの時間短縮に向けた取り組みとして、入電から現場到着までの時間帯の目標はどうなっているのか。具体的にいいますと、本署を出発点とした場合、先ほど話があつておりました豆殿分所を出発点とした場合は、各地区までの平均到着時間など、目標到着時間帯と平均到着時間の比較など検証し、その結果、改善の余地があるものはないのか。

また入電から現場到着までの所要時間も幅広く市民へ周知できれば、市民の皆様も自分たちの地区における救急車の到着時間が認識できるのではないかと同時に少しでも要請者へ安心を与えることができるのではないのでしょうか。

それと現在入電の際に行われている状況聴取についてですが、優先聴取項目、要請者の場所及び氏名、意識の有無、主訴の定めについて見直しをする必要はないのかなど。

出動指令時間前の時間短縮の取り組みについては、消防署では現在、入電の際にはどのような対応がとられているのか。出動指令後、署内において出動経路の地図等を確認してから出動しているとするならば延伸につながりかねません。具体的な説明がここであればお願いします。

例えば、出動時間を短縮する観点から考えますと、入電後、要請者からの要請場所と氏名だけを聞いた時点で出動、指令を発令し、出動後、無線等を利用し、走行する緊急車両への必要な患者の情報、状態を伝達することなどできないものなのか。

また、緊急車両が現地到着までの間、要請者に安心を与える取り組みとして、要請者に対し緊急車両の出動済みの連絡、現在地とか到着見込みであったり、そしてまた患者の様態、病状に応じた要請者の対応のアドバイスなど、要請者へ安心を与える取り組みができていないのか、できないのか、また、どのように今なされているのかについてまで何項目かお尋ねします。よろしく願いいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の質問で、大変ちょっと私のほうでなかなか答えることは難しい質問がちょっと多くございますので、消防長のほうに答えさせたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 波田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、入電から現場到着までの工夫はなされているのかというところにつきましては、まず指令台といいますか、指令をかけるまでの仕組みから御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず119番を我々が119番が置いてある台、これを通称指令台と申しますけれども、ここで受け付けまして、場所、氏名、火災救急等の種別を聞き終えた時点で、例えば消防署が救急の現場であるということであれば、現在巖原町棧原で救急入電中というアナウンスが庁舎全体に流れるようになっております。

そのアナウンスを聞きまして隊員は周知を受けまして、出動室に移動し出動の準備に取りかかります。その間に、通信の担当は意識の有無であるとか呼吸の有無であるとかの情報収集を行いまして、早く終わればその時点で本指令、ここに行きなさいということで救急指令、巖原町棧原52番地2号へ行ってくださいというアナウンスを流しての出動となります。

このようなシステムの中で、救急隊が出動した翌日に我々のほうに日誌が上がってまいります

ので、そこで今チェックをかけているシステムをとっております。

入電から出動までおおむね2分から3分で出動はできておりますが、中には何らかの要因が重なりまして、4分から5分要している場合もございます。こういう中で5分以上要しているものにつきましては、原因の究明を行い、改善を務めているところでございます。予告指令の時間目標としまして、隊員には1分以内には出動の隊員に知らせられるように予告の指令を流すようにということで話を進めております。

それから、各地区の目標時間、到着時間につきましては、一応平均値はとっておりますけれども、地区ごとの目標までは定めてはいないような状況でございます。

地図の確認の件でございますけれども、地図は今の指令台に本指令をここに出なさいという指令を流した時点で、その周辺の地図も一緒に印刷をされて出動室に出るようになっておりますので、地図を確認してから出るのではなくて、その地図を取って救急車に乗って確認して出動するシステムになっております。

現場まで安心をさせるための緊急車両での車両の中でとか出動後にアドバイスとかが必要ではないかということでございますけれども、これにつきましては、まだうちのほうでは取り組みはやっておりませんが、先進の福岡市であるとかそういうところで、プレアライバルコールというコールを、救急隊が現場の人に再度電話をかけて、どういう状況でしょうか、今から向かいますというような取り組みもなされておりますので、そういう先進地の研究もこれから進めて取り入れられたらと思っております。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 消防長ありがとうございます。詳しく説明を受けたわけですが、私は今回これを取り上げたのは、先ほども話しますように、一生懸命に取り組んであるということはわかっております。

しかしながら、要請者の気持ちになった場合に、時間がたくさんたっているように感じるわけです。それはなぜかと言うと、救急車を呼びましたけれども、いつ来るかわからない、これは要請者はもう不安でたまらないです。私も過去に若干経験もした関係で、この辺は強く要請したい。

先ほど何点か挙げる中で、目標設定などは設定しないと目標にならないから、先ほど福岡の事例なども話があったから、これも早速取り入れて、住民サービスの向上に力を入れてもらいたいと思います。

それと同時に、私が今回入電から現場到着まで、なぜ安心が必要なのかということを再度お話しさせていただきます。先ほど市長も話がありましたけれども、旧いづはら病院と旧中対馬が合併して美津島に大きな病院が建ちました。そういったことから、救急の地域格差がないために、下

地区には特に豆駝分所もつくっていただきました。

そういった中から、消防を中心とした各地域に要請から大体どのくらいかかるんだということが目標設定といたしますか、地域の方に理解していただいたとするならば、すごい安心感を与えると思うんです。ここを再度どうか研究していただきたいと。

さらには先ほどから市長が71%も老人であったという話もなされました。この関係から、この高齢者がたくさんおる世帯など離島地域ならではの状況もあると思うんです。そういった中で、例えば本市に張りめぐらせてあるそのケーブルテレビなんかを利用しながら、もう少し改善策はできないのか。お年寄りがボタン一つで消防につながるようなシステム構築は今後考えるべきじゃないかと。

先ほど経験をしましたというんですけど、消防と話をするとき、要請者にいろんな質問をされますよね。それは確かに大事なことなんです。大事なことなんですけども、要請する側も一分一秒を争ったように思うんです。

だから私がこの消防に対してお話したいのは、もう入電と同時に救急車は出せないものなのか。例えば、その地区がわかれば、また一つ言うなら、今は本庁例えますと、車庫は1階、待機は2階とか指令も2階にありますが、そういう差、先ほど5分以上かかると原因追求しておりますということもありましたけれども、5分かかったら緊急は死にます。

そして、生存率の話も25名ぐらい救ったといった話もありましたが、もっと早く行けばまだ救えるかもわからんやないですか。かもわかりませんという話ですね。だから、今回市長をはじめ消防にお願いしたいのは、業務は納得しております。しかしながら、そういう安心させるもう一步の優しい消防になっていただけないかと。

私は地域に平均到着時間なんかを知らせるのは簡単なことだと思うんですよ。だから例えば要望をする家庭には、固定電話の番号を知らせるとか携帯を知らせるとか、人口が減っていく中で、お年寄りが増えるこの対馬地域に、日ごろ消防と言ったら何なんです、家庭訪問なんかをしていただいて、そういう可能性があるような御家庭といたしますか、この辺はしっかりとした把握をすれば迅速な対応ができるんじゃないかと思う点もあります。こういったことも含めまして、さらなる研究をしていただければ、救急要請者が安心して救急を待てるんじゃないかと思えます。

それと要請者とは別に、要請者が救急を呼んだ段階で出動していただいたらあとは何分かかってもいいわけです。状況報告を消防とやりとりをするのはですね。その辺の連携プレーといたしますか、その辺があれば大丈夫ではなかろうかと思う体験もしましたので、ここを重ねて要請者の気持ちになった優しい救急要請であってほしいということが今回お願いしたいところでありますので、よろしく申し上げます。何か市長あれば。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員からの、この要請者に対して優しい救急消防ということで、できる限りのことは消防署のほうとも協議をしながら今後進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 波田議員の説明に関しまして、一つご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず一点め、要請者が救急の現場を知らせればそれで動けばいいんじゃないかということにつきましては、今後そうできるように取り組んでまいりたいと思います。

それともう一点、家庭を訪問すればということですが、火災予防運動等を利用しまして、高齢者宅は極力訪問をしているというところがございますが、それともう一点、ここが一番知らせたいところなんですけれども、NTTの固定電話ですね、固定電話から119番を回していただければ、自動的にその地図がピンポイントで出るようなシステムを今入れておりますので御紹介させていただきます。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 消防長、理解しました。そういうシステムを聞いて初めて理解しましたので、ほかの方もたくさんわからない人もおるんじゃないかなと思いますので、今までの話を総括する意味で、市長、私がお聞きしたことは何とか地域にわかるように、どういう形かで時間帯なども教えていただければありがたいかなと思っておりますので、よろしく願います。若干時間がありますので、消防はこのぐらいにします。

もう一点、観光についてお話をしたいわけですが、私は同僚議員さんがたくさん話を市長に今回も問い合わせをしております。その関係で重複はあまりしたくないんですけれども、今回は私が下地区の豆殿の話とか万松院の話をしました。これに関して、観光誘致の目玉であるということをはっきりしておりますから、ここに市長が継続的な整備はやぶさかではないと答えていただければ、もうこれだけで十分でございますので、ここはどうでしょうか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目のこの万松院につきましては、今後、裏御霊屋等の整備も進めるということで保存委員会等で協議がなされているというふうに聞いております。

次にまた、豆殿地区の尾崎山、そして豆殿の集落をはじめとした整備等につきましては、先ほども申しましたとおり、豆殿の方たちの思いを地域づくり計画としていただいて、豆殿の方たちと思いを一緒にした計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） この誘致と整備についてはそのとおりだと思います。

先ほどから説明がありますように整備委員会、その辺と協議しながら取り組んで行くという話なんですけれども、近くに心字池もあったり櫓門もあったり博物館もする、一連のゾーンじゃないですか。だから先ほどの関係で宗教的な話で少し抵抗があるみたいに私には聞こえたんですけども、一連として、心字池あたりはきれいなもんですよね、ごみ一つ落ちていませんよね。しかしながら奥にいきますとそうでもない。それでは一貫性がないじゃないですか。

そこをしっかりと一貫性を持つ意味で、協議会とも整備委員会ともしっかりと話をなされて、観光客がいつ来てもいいような対応をとれないのかということも大事じゃなかろうかと。いつどういいう人が上がるかわからんですよね。話す以上は私も上がってみましたけど、なかなか130段の階段ってきついですよね、我々やせた人間に関してはですね。しかし、そういう中市長も上がったことが、例えばこの通告期間の間にもあるかもわかりませんが、通告したわけですからね、行っていないかもわからん。そういうことも含めて、何とか含めて市長自ら陣頭指揮をとっていただいて、整備委員会にもしっかりと話をしていただいて、一貫性を持っていただければありがたいかと思っています。

それと、最後にもう一点、観光整備については、皆さんも既に御承知と申しますけれども、財源について少しお話をさせていただきます。

この財源は1人1,000円という俗にいう出国税を日本政府はこの1月からとっておりますね。この財源もかなりあります。この観光整備に対して、大体3つぐらいの使途が位置づけられてありますよね。この辺を詳しくは申しませんが、こういったものをしっかりと取っておるのは事実ですよね。それを市としたらどういう形で国にお願いしようと思っただけあるのかを市長、御答弁をお願いしたいんですが。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この正式には観光旅客税というんですか、出国税でございますけれども、まずこの出国税につきまして、私はこの1月7日から国のほうが徴収されているのかなと思っておりますけれども、この出国税につきまして、この対馬市のほうにもう少し還元をしてくれということで、まずはじめに国の観光庁、そして窓口でありました国交省の外航課のほうに出向きました。

そこで今現在出国税1,000円を徴収されておるわけでございますけれども、どのような形でまず還元をしてくれるのかと、そのときの話では、まずハードはだめですと、ソフト事業だけについて還元をしますというような話でございましたので、対馬市の場合は韓国からの観光客も

毎年40万人近く来ているんですということで、まだまだその観光トイレ、そして道路等の整備にも必要なんですよ、ハード面にも何とか助成をお願いしたいということでお願いした経緯がございます。

それで最近聞いた話によりますと、少し柔軟に対応をされてきているということもお聞きをしているところでございます。そしてまた、これは少し本題から外れるかもしれませんが、例えばこの観光出国税の1,000円につきましては、成田空港とか羽田空港みたいなああいった大きな空港で旅費が何十万円もかけてくる人にとっては早々大した金額じゃないかもしれませんが、ただ、しかしながらこの対馬の場合は、安い船の運賃ですと1,000円近くの運賃で来られるケースもあるというふうに聞いております。そういう中で1,000円取るのはいかがなものかということで、私はその国の関係の方にお話をしたことはございます。これは、申しわけございません、ちょっと余分なことではございました。

○副議長（上野洋次郎君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

解釈はいろいろあるかと思いますが、千円、二千元で外国から来るって大体異常じゃないですか、もともとそれがですね。そういうふうなことを考えたなら、市長、こういう決まったものに価値あるものを総額480億円とか、もう国会で認めているんですよ。そういう中で、今後ももとの戻ればそういう形がなると思いますので、追撃の手を緩めずしっかり交渉していただいて、いろんなものに充当できるように、しっかりした誘致ができるような整備をお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（上野洋次郎君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまです。

午後2時44分散会

令和元年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第17日)

令和元年9月27日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和元年9月27日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第36号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
日程第2 議案第59号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第4号)
日程第3 議員派遣第1号 議員派遣について
日程第4 委員会の閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第36号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
日程第2 議案第59号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第4号)
日程第3 議員派遣第1号 議員派遣について
日程第4 委員会の閉会中の継続審査について

出席議員(17名)

- | | |
|------------|------------|
| 2番 伊原 徹君 | 3番 長郷 泰二君 |
| 4番 春田 新一君 | 5番 小島 徳重君 |
| 6番 吉見 優子君 | 8番 淵上 清君 |
| 9番 黒田 昭雄君 | 10番 小田 昭人君 |
| 11番 山本 輝昭君 | 12番 波田 政和君 |
| 13番 齋藤 久光君 | 14番 初村 久藏君 |
| 15番 大浦 孝司君 | 16番 大部 初幸君 |
| 17番 作元 義文君 | 18番 上野洋次郎君 |
| 19番 小川 廣康君 | |

欠席議員(1名)

- 1番 坂本 充弘君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 惠夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。ただいま、議事日程第4号により本日の会議を開

きます。

日程第1. 議案第36号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第36号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案第36号は各常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任副委員長、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） おはようございます。総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

令和元年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました案件は議案第36号の1件であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は9月12日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、委員5人出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第36号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で、普通交付税の追加、12款分担金及び負担金で、有線テレビ加入負担金の追加、13款使用料及び手数料で、幼児教育無償化に伴う幼稚園使用料の減、14款国庫支出金で、社会資本整備総合交付金及び浅海スクールバス購入補助金の計上、15款県支出金で、東京都圏内からの対馬市へ移住し、県が運営するウェブサイトに掲載されている事業所へ就職された方に対して補助金を交付する地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金の新設及び全国消費実態調査委託費の確定による追加、長崎県土地利用規制等対策費交付金の交付決定による減、19款繰越金で、前年度剰余金の追加、20款諸収入で、平成29年度対馬市雇用機会拡充支援事業補助金について、事業廃止に伴う返還金の追加、21款市債で、臨時財政対策債の減が主な補正であります。

次に、歳出は、2款総務費で、会計年度任用職員制度対応のための電算システム改修委託料、殿崎公園公衆トイレ水道引込工事請負費、旧鴨居瀬保育所解体工事に伴う事前調査委託料の計上、防犯灯設置工事費、CATV新規加入業務委託料、CATV加入者設備修繕料の追加、9款消防費で、厳原本川洪水ハザードマップ作成委託料の計上、10款教育費で、浅海スクールバス購入費及び上県町総合運動公園竣工認可測量委託料の計上、各小学校の維持補修に伴う工事及び消費税の増税に伴う博物館建設事業費の追加が主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第36号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、

賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） おはようございます。厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和元年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第36号の1件であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、9月13日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第36号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、9款地方特例交付金で、子ども・子育て支援法の改正に伴う幼児教育・保育の無償化に基づく、法令上の負担割合に係る子ども・子育て支援臨時交付金の計上、14款国庫支出金で、保育所及び認定こども園に対する施設型給付費負担金の追加、保健指導、保健審査等に係る母子保健衛生補助金の計上、15款県支出金で、国費と同様に施設型給付費負担金の追加、介護人材確保事業に係る地域医療介護総合確保基金事業補助金の計上などが主なものであります。

歳出は、2款総務費、1項総務管理費で、東里庁舎に係る建設設備及び防火設備定期調査委託料の計上、2項徴税費で、滞納整理システムのパソコン動作環境の変更に伴うシステム改修委託料の計上、土地、家屋の鑑定評価に係る委託料の追加、3款民生費、1項社会福祉費で、学童保育等の対象児童数の増に伴う学習支援扶助費の追加、2項児童福祉費で、幼児教育・保育の無償化に伴う施設型給付費の追加、消費税増税に伴う子供の貧困に対応するための国の政策である、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付事業に係る給付金の計上、4款衛生費、1項保健衛生費で、国との情報連携に対応するための健康管理に係るシステム改修委託料の計上、美津島町の斎場つつじの苑及び上県町の斎場浄華苑の屋外照明、自動ドア、エアコン等に係る修繕料の追加などが主なものであります。

また、継続費の補正として、4款衛生費、2項清掃費で、厳美清華苑の汚水貯留槽の補修及び防食工事、処理能力をふやすための増量工事に係る施設改修事業が追加されております。

以上、本委員会に付託されました議案第36号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。産業建設常任委員会の審査報告を行います。

令和元年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会

に付託されました案件は、議案第36号の1件であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、9月17日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査を行いました。

議案第36号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金で、1項4目災害復旧費国庫負担金の追加、15款県支出金で、2項4目農林水産業費県補助金の強い農業・担い手づくり総合支援交付金及び同項9目災害復旧費県補助金の計上、20款諸収入で、5項4目雑入の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の計上、21款市債で、1項4目農林水産業債の漁業用燃油高騰対策事業債の追加、同項5目商工債の観光トイレ整備事業債の計上などが主なものであります。

歳出は、総務部関係では、経年劣化による湯多里ランドつしまの換気扇等の修繕料及び消費税引き上げによる指定管理施設の指定管理料の追加が主なものであります。

農林水産部関係では、木質バイオマスエネルギー導入事業に係る委託料の計上、強い農業・担い手づくり総合支援交付金による厳原町下原地区に整備される鶏肉加工処理施設の建設費補助金の計上、ツシマジカの増加に伴い、3,000頭分の捕獲補助金の追加、台風5号により被災しました農林道・水路等の災害復旧に係る工事請負費の追加が主なものであります。

建設部関係では、道路維持工事として市道姫神灯台線の舗装、市道尾崎山線及び美女塚線の防護柵設置に伴う工事請負費の計上、橋梁及びトンネル長寿命化事業の内示の減額による工事請負費の減額、社会資本整備総合交付金事業の内示の減額による市道7路線の工事請負費の減額、道路・河川の災害復旧に係る工事請負費の追加が主なものであります。

観光商工部関係では、現在の和多都美神社前のトイレとキャンプ場内のトイレを統合し、神話の里トイレ新築に伴う工事請負費の計上、しま旅滞在促進事業に係る負担金の追加が主なものであります。

最後に、委員会の意見といたしまして、木質バイオマス関連事業は森林づくり条例、環境基本条例にもその重要性が明記されています。本市にとりましては重要な案件でありますので、事業の遂行にあたっては内容を十分把握され、遺漏がないよう透明性・合理性をもって進められ、本市の林業振興にとりましてよい計画を期待しています。また、観光産業にありましては、主体的かつ迅速な対応が必要不可欠な時期でもありますので、観光客対策、観光施設整備等、早急なアクションを求めます。他の事業にあっても本市の置かれている環境を的確に把握され、速やかな対応と計画性のある事業の執行に務められるよう強く要望いたします。

以上、本委員会に付託されました議案第36号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第36号について討論、採決を行います。まず、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は、起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2. 議案第59号

○議長（小川 廣康君） 日程第2、議案第59号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第59号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、その提案理由と内容を申し上げます。

今回の補正は、本市における韓国人観光客激減対策などのための経費として、長崎県との共同事業分約3,200万円、対馬市単独事業分約1,400万円及び台風17号による災害復旧費の計上が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第

4号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,771万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ315億6,101万3,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条地方債の補正でございますが、地方債の追加及び変更を6ページから7ページの「第2表 地方債補正」によることとし、地方債の限度額を37億9,850万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は普通交付税2億1,901万3,000円を追加、21款市債は韓国人観光客激減対策事業に充当するため、1,870万円を追加しております。

続きまして、歳出でございます。なお、歳出につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、説明後あわせて御参照ください。

予算書の12ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費7目企画費は、混乗便の利用促進とあわせた北部地区への誘客強化のため、福岡市内における対馬の魅力発信のための経費382万2,000円を追加、7款商工費1項商工費3目観光費は、観光客誘客のための事業としてレンタカー利用助成事業委託料など974万円を計上、さきの県議会で追加提出された補正予算に盛り込まれております、韓国人観光客激減対策事業に対する本市の負担金として3,223万7,000円を計上しております。

11款災害復旧費は9月22日に本市に最接近しました台風17号による災害復旧に係る経費のうち、主に応急措置、仮復旧に要する経費を計上しております。

14款予備費は、これまでに発生いたしました災害等で早急な対応が必要であったものについて、予備費充用により対応をしております。今後、仮に災害が発生した場合などにおいても、機動的な対応に備えるため4,000万円を追加しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番、長郷泰二君。

○議員(3番 長郷 泰二君) 韓国人観光激減対策の中で、ちょっと確認をしたいことがありますので、よろしくお願ひします。

見ている資料は参考資料、市単独事業の分になりますけども、ここにいろいろ羅列されておりますけども、こういった事業は過去に平成28年から現在までに事業を実施したものばかりが計上されておるとい判断を私はしております。

まず一つは観光情報発信事業は、これは29年、30年の博多駅のデジタルサイネージを使ったPRを一週間程度ずつ行われている。今回は、天神の方面にあります。

もう一つは、アニメツーリズム事業でSNSの発信をやられたことがあろうかと思いますが、こういった事業、観光リニューアル事業として旅行商品や現地調査の助成等を過去においてもやられておりますが、今回も同じ内容のものが盛り込まれております。

まず、第1点伺いたいのは、こういった事業を市長、よく市のほうからおっしゃいますPDC Aという工程がありますが、これをチェックされた上で、改めてここに計上されておられるんでしょうが、今までの成果について一つお聞かせ願いたいなという気がしております。

次の点ですが、例えば観光誘客促進事業でSNSの広告委託料ということで上げられておりますが、これは市のホームページにフェイスブックございますよね。こちら辺の活用は全くなされていなくて、委託料で他の業者に丸投げしようということなのか、私が検証する限りでは市のホームページは全くこういった今回の事業について、何ら発信をなされていない、これはいかなものなのかという気がいたしております。だから、いつもいうように市のホームページの更新もやりますとおっしゃいましたが、私にとっては全く更新がなされない、その形状も全く変わっていない。

ただ、サイクリングがあつたり、混乗便があつたり、離島甲子園があつたりというバナーはその都度変わっておりますが、それ以外は古いデータが載ったまま全く活用されていない。何のためにホームページを立ち上げているのかが全く理解できません。こういった74万のたかが金額かもしれませんが、そういった考え方というのが、私にとってはちょっと理解しない部分があります。

それと、次の県との共同事業なんですけど、確かに県との共同事業で市のほうは何を提案されたのかは、全く見る予知はありませんが、ただ一つ言えるのはインバウンド対策ということで計上されておりますが、これは過去にも言ったようにANA総研とかに外国の誘客の計画をつくってくださいということをお願いしてきてあるはずなんです。1年じゃなくて2年、最低でも2年はしていますよね。こういったものがどうして生かされないのか、ただ単に委託で丸投げして成果だけもらって、はいそれでは次の予算に移りましょうという、発想では本当の韓国人向けの観光客の減対策じゃなくて、国内観光客誘致のための対策になっていないんじゃないか、私は考えています。

その例が一つ言いますけども、例えば観光キャラバン、首都圏関西地区にPRに行きますと掲

げていますが、メディアプロモーションは福岡と県内なんですよね。どうして関東、関西でメディアプロモーションを行わないんですか。福岡と県内で行うんだったら観光キャラバンはどうして福岡と県内で行われないのか。この考え方が理解できません。

それと、インバウンドですけども、香港、台湾からの旅行客のことが書かれていますが、今、香港はどういう状態にあるんですか。観光客減ですよ、香港そのものも。御承知のようにいろいろ国内的というか、地域的に起こっていますけども、そういった状態で、この時期にこちらに商品開発を造成する支援を行うかという気がいたします。台湾は別としまして、この香港に関しては、私はできればタイのほうに行ってもらいたい。今、香港のDDPの予測はゼロ%です。あくまで予測です。タイのほうはまだ伸びています。佐賀県なんかタイのほうにずっとシフトしていますよね。伸びていますよ、観光客の方、こういった部分の情報ってどこに共有してどういうふうに金を使おうとしているのか。

長くなりましたけども、以上でよろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 長郷議員、質疑にとどめていただきたいと思います。意見じゃなくてですね。

○議員（3番 長郷 泰二君） だから、今の言ったことに対しての御回答をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいまの長郷議員の御質問の2点目、3点目につきましては、観光交流商工部のほうの管轄になりますので、お答えをさせていただきます。

まず、2点目のSNS等によります公告の分でございますけども、今回計上させていただいている部分は、市のほうで情報発信をしておりますフェイスブックを利用しているものではなくて、皆さんフェイスブックとか、インスタグラムをごらんになるんですけども、そのトップ画面に対馬の情報が出てくるようなPRの仕方をしたいなというふうに考えております。

また、3点目の県との共同事業の関係のキャラバンの関係ですけども、キャラバンとメディアプロモーションの関係ですけども、こちらにつきましてはまず国内のお客さんを対馬に呼ぶ、早急に呼ぶ必要があるということで、まず首都圏、関西、そして近いところでは福岡、県内でございますけども、首都圏のほう、関西のほうにつきましてはキャラバンで宣伝隊を派遣をしてPRを大々的にやりたいと。そして、また近い福岡、県内のほうではテレビ、新聞等を使いまして、情報発信をしたいということで、このような組み立てをしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、武末祥人君。

○しまづくり推進部長（武末 祥人君） 長郷議員からの1点目の質問についてお答えをいたします。

過去の今まで取り組んできたことと同じではないかという質問でございますが、今回上げてい

るのは当初予算からも上げさせていただいておりますけども、混乗便の利用促進ということで上対馬地区をメインといいますか、重点的に取材をして放映するみたいな、混乗便の利用促進を目的とした映像となっておりますので、過去の分とは多少違っているのかなと。上対馬にいかにお客さんを送り込むか。当然、全島にも送り込むようになりますけども、利用促進の目的としております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 今、しまづくり推進部長、上県の混乗便は確かにそうなんですけども、そこら辺の説明は全くなされておりませんよ。それで、確かに上対馬のほうに北部地域については必要は十分感じますけども、そこら辺についてはやっていただきたいと思います。

ただ、今説明を受けたのは、言いわけというたら変な言い方かもしれんけども、ちゃんとチェックされたのかということを私は確認したかったんですよ。PDCAをやります。やりましたが、その結果として同じようなこういう事業が有効だったからここに計上しましたよという答えが出るのかなと思ってたけど、全くそれは答えとしてもらえなかった。

もう一ついうならば、市単独事業で対馬市が一番観光客、国内観光客を誘致するのにネックになっている部分はどこなんですか。お客さんに来てくださってキャラバン組んだり、こういったPRしたりすることがネックになっているんですか。旅費でしょう、旅費がない。離島島民並みの飛行機代にしてくれ、値段にしてくれと言っているじゃないですか。日ごろ。それがネックでなかなか国内の人たちはここに見えられないというのは、もう皆さん御承知のことじゃないですか。どうしてそれが、単独事業債でも組まれて、わずかでもそれをやろうという意思を見せられないんですか。県と一緒に旅館の3,000円はこれは今始まったことじゃなくて昔からある事業ですよ。しま旅がこれを行っているわけですから、これをただ予算をふやしただけの話です。

そこら辺について、まずチェックを十分なされた上でのこの質問となるのか、全てを単独でもいいから運賃の低廉化を図る措置を全く考えられていないのか、この2点をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいまの御質問につきまして、お答えをいたします。

まず、対馬の観光客誘致において、一番問題となっているのが、やはりPR不足、そして実際にお見えになるときの旅費の運賃の高いこと、そして宿泊施設がなかなか予約が取れないということでございます。それを受けまして、単独事業で組んでおりますSNS等での公告によりまして、対馬の露出度を高めていきたいという取り組みを考えているところでございます。

また、運賃につきましては、県との共同事業におきまして1泊当たり3,000円の宿泊割引

を実施をする、この予算額を拡大をしているところでございます。また、島内にお見えになってからの動きというのが、個人客の方が動かれる際に、レンタカーをよく利用されますけども、レンタカーの利用をされるときに、レンタカー料金を割引をするという取り組みを市の単独事業で計上させていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。最後です。

○議員（3番 長郷 泰二君） 3回目ですから、全く答えを求めても返ってこないというのは、チェックしていないという理解になってしまうんですが、部長。PDCAをやってくださいといってるんですけど、チェックされておるんですか。もったいないです。お金が。福岡市、九州観光広域圏協議会があったじゃないですか。約7,000万ですよ、商品開発。誘客に対して対馬市が負担した金額、ここで成果が全く見えてこないというのもちょっと情けない。で、さっき言ったように運賃の引き下げの話ですけども、それとは別に特別事業として、この補正を加えているわけでしょう。特別な考えを持ってやらないと、今おっしゃっていることは通常の見え方です。

もう一つ、最後ですから聞きますけども、今本市がやろうとするのは韓国人の観光客にあわせてマジョリティだけをつくってるからホテルの予約がとれないんです。国内予約の旅行者に対する要望等は入れられてないから、商品開発もやっているとおっしゃるけど、どのくらいプラスになりましたか。私はそう思っていますので、これは要望としていきますが、観光資源の開発をしないと幾ら国内から、仮に来たと仮定しても、一度で終わりますよ。リピーターを確保しないと、この市は観光産業として成り立っていかないわけですから、そこら辺は食であれば食、観光施設であれば施設、道路であれば基盤整備、そういったものもあわせて今後検討していただくことを要望して終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。15番が早かったです。済みません。じゃあ、15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 参考資料の2ページをお願いします。

その中で、韓国の観光客の激減対策の長崎県と対馬市の合同によることで、観光客宿泊料割引事業負担金1,900万相当、これは3,900万相当の金が宿泊料として軽減措置を図る。1泊当たり、これは一人と思いますが、3,000円の宿泊割引を実施、こう書いておりますね。ここでお尋ねしますが、この取り扱いが国境離島関係の体験型のタイプでは、旅行会社と提携した中での宿泊業者との補助対象というふうなことで聞いております。今回の取扱いはそこが同じような要件なのか、それともそうでないのか。それともう一つ国内の観光客のおおむねの実数を、これは韓国41万に対し、20%という言葉を使っていますね。最近の観光調査の会議の資料で。担当部長はたしか20%と数字を見ております。これでいけば、国内が10万人、10万人相当の方が対馬に来ておると。10万人、私は来ておるとは、個人的な見解ですが、これほとんど半

分はビジネス客を入れた形とこういうふうに理解しています。この場合、観光客とビジネス客の取り扱いをきちんとするべきであろうと思うんですが、ここらのチェックのあり方、先ほどの旅行業者とのかかわり合いがないとこの事業に対応できないのか。1人3,000円という解釈でいいのか。大きな経費の補助だと思えます。そこらについての答弁をよろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいまの大浦議員の御質問についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の宿泊割引の部分が1泊当たり3,000円を割り引く予定にしておりますけども、これがこれまでの国の事業と同じなのかどうかという御質問の内容だったと思えますけども、この事業につきましては国のほうの地域社会推進交付金事業のほうには含まれておりません。県のほうと共同で県市の負担金によって行おうとするものでございます。なお、1泊当たり3,000円の宿泊割引ということで、インターネットを利用された宿泊されるお客様の料金を割り引きをしようとするものでございます。

また、2点目の国内客の数の捉え方でございますけども、私どもが出している方法が、国内の飛行機、船の利用者から島民の利用者の数を引いた数、それが島外からのお客様という捉え方をしております。議員おっしゃられましたように、ビジネス客も含まれた数字でございます。昨年の数字でいいますと、約14万人ぐらいがそのような島外からのお客様ということで捉えております。観光客とビジネス客を分けてというお声は以前からいただいておりましたけども、なかなかそれを調べるすべがないものですから、ビジネスのお客様でも対馬に来ていただいて、食事をして泊まっていたいただければ観光客と同じような効果があるのかなという捉え方で、現在その数字でいろいろ物事を組み立てをしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ただいまの答えですが、私が確認いたします。一つ。この宿泊の予約はインターネットの取り扱いでない限りだめなのかということ。一つ。ここ大きいですよ。そういう言い方をされましたから。

それと、1件当たり宿泊3,000円とありますが、1人という解釈でよろしいですね。先ほどそれも確認はとったつもりなんですが。

そして、今の答弁ではビジネスの客も3,000円の助成を図るということを、基本的に観光客とみなすというふうなこと間違いはないですか。確認ですが。そういうふうな解釈で、あなたのほうの答弁はありましたから、そういうことで一応確認をとります。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいまの御質問でございますけども、インターネットの

利用が必要なのかということですが、インターネット利用をされて予約をされた方が対象となります。

また、2点目の1人1泊3,000円の割引ということになります。

そして、3点目ですが、ビジネスの方を含めるのかということでしたが、ビジネスのお客さまでもインターネット等を利用して対馬のほうにお越しになれば対象となるということでございます。

○議員（15番 大浦 孝司君） 終わります。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 先ほどの長郷議員の質問と関連が深いんですけども、今回、市単独それから県との共同事業ということで対策が打たれているんですけども、そのいろんな事業の内容を見た中で、対馬を知ってもらうことが大事ですよということで、これは私、一般質問でも2回くらいやらせていただいたんですけどね。そのことも中心にちょっと考えてみたとき、今回策を出すのに市の担当部署、それから観光物産協会なりの中で相談されたりとか、関係団体の意見も聞かれたりされてつくったんだろうと思うんですが、この事業そのものは委託で公告会社というか、そういう方たちに打たれるだろうと思うんですが、実際に対馬を知ってもらうためにどうするかということで、これまでの実績といいますか、アンケート調査等もされたこともあると思うんですが、そういうものを分析された上で、こういう趣旨の方法というのを打ち出されたのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） 小島議員の御質問につきまして、お答えをさせていただきます。

今回計上させていただいた、この公告関係の部分の計画を上げるにあたって分析をされたのかという内容でございましたけども、これまでしま旅事業とかでもずっと行ってございまして、県のほうでアンケート調査等を実施をしていただいております。その結果も、もちろん市のほう、私たちが確認をするんですけども、やはり認知度が少ないというお答えをたくさんいただいております。また、交通の交通費が高いとか、宿泊のほうが少し問題がありますとか、というアンケートの結果をいただいた上で、周知のほうをまずは関東、関西、首都圏、そして福岡、長崎におきましても、こういうPRをする必要があるなということで計上をさせていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、部長のほうから答弁があったんですが、アンケート等で私が知り得る限りではしま旅のアンケート調査分析がありますよね。これ、見てみますと島情報を何

で知りましたかというデータがありますけども、一番多いのは旅行会社のパンフレットというのが45.9%ですよ。それから次に多いのが新聞ですよ、12.7。それからインターネットというのが11.2ですよ。それから友人等からの口コミというのが9.9ですよ。それから、今さっき長郷議員も当然言われた中でSNSはわずか0.4%ですよ。インターネットとあわせても11.6%しかない。そういう中で、やはり今までの対馬を知ってもらうためというのは、この結果を見れば、分析を十分すればですよ、広告代理店等でこの福岡市内の電車とか、バスのつるしとか、いろんなことで情報を発信するというのもそれは悪くはないと思いますけど、やはりもう少し今までの実態を見つめ直すなら、公告の仕方が、周知の仕方があると思います。

それで県との事業の中では、メディアプロモーションとして福岡地区、県内でテレビコマーシャル、新聞、公告等というのがありますけど、対馬に今までおいでになっている客層というのは大体中高年ですよ、そういう層が多いという中で、やはり新しい手段も必要ですけども、やはり新聞とかあるいは一番多い旅行会社のパンフレットとか、やっぱり文字図らで見て、そしてそれを検討する、そういうような余裕のある媒体というのが、そういうことが効果があるということは今までの実績であるわけですから、そのあたり今後どうこの事業の中での展開の仕方もあると思いますけど、今私が申したことに對してどうのお考えでおられるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいま小島議員が御質問された内容について、お答えいたします。

まず、アンケートの部分で観光旅行者、旅行会社からの情報を収集してこられた方が一番多かったというようなアンケートの結果を御紹介をいただきましたけども、もちろんそこが一番大事なかなと思っております。

その関係で、参考資料のほうにも書いておりますけども、県との共同事業の一番上のしま旅商品事業というのがございますけども、これにつきましては、この事業におきましては旅行会社のほうに對馬の商品をつくっていただく、そして販売をしていただく、對馬の旅行商品を企画開発をしていただく部分に対する事業費ということで、旅行会社を最大限活用して、旅行会社にどんどん對馬をPRしていただくという狙いで、このような事業を組み立てているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 部長説明わかりましたが、それでやはり旅行会社、私福岡のある旅行会社に問い合わせしてみました。そしたら、なぜ今まで對馬を加えなかったかということに對して、旅費が高いという、運賃が高いというのは一つありましたけど、それ以外に對馬のことを

福岡でも案外わかってもらっていないんですもんねと、対馬という地名はわかっている。場所まではわかっているけど、どういう魅力があるかということ自分たちも今まで、やはりお客さんに出してこなかったという声を直接担当の方が言われました。

だから、やはり急ぐことですが、しっかり今までのデータをもとに旅行者なり、あるいは広告会社との詰めをしっかりといただいて、事業を進めていただきということを要望して終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 関連でございますけど、今何人かの質疑に対して答えをいただいているわけですが、韓国人激減対策という追加議案ですね。今ずっとお話聞いていますと、本当にこの激減の実態わかっているんですか。対馬市の、全体の。なぜ、この話するかというと、こういった問題は長期と短期にまず分けて考えてくださいよ。今、いろいろな立派な提案をしておりますけども、いつになるかわからんじゃないですか、こんな話しよっても。

実際、皆さん今困ってあるんですよ。そういうことは今先ほどの話からビジネスマンも含めてインターネットをやりますというけども、そういうことで受け答えをする立場の人たちというのは、そういうことを待っているわけじゃないんですね。1日も早く利用してくれる人、対馬に来てくれる人を求めているわけですよ。同僚の議員の質問の中にもいろいろ交流を含めてという、一般質問の中にもあったと思いますけども、また別な角度から即効性がある意味で、市長みずから県の主催の会議とかいろんなものを、対馬でいきなりやってもらうような働きしてくださいよ、先に。

そうすることによって、観光客やろうが、韓国人やろうが、対馬に来る人って直接行けるじゃないですか、対馬市から行っているでしょう、ずっとあちこちに。それをこちらで主催してくださいよ。それが即効性なんです。短期でやらなくちゃいけないことと私は思います。長期の話は皆さんが聞かれたとおりでいいと思います。しかし、本当に行政が手厚く今力を入れないといけんところというのは、即効性の話ですよ。短期でやらなくちゃいけない話としますので、再度持ち帰っていただいて、これはこれでいいですから、今まで違う角度で、さっき3番議員も言っていますから、同じことをするんじゃなくて、本当にやることと、今やらなくちゃいけないこと、もう少し理解して同じお金を使うなら、どうですか、市長、そういうふうな感じでちょっと市長に聞きたいね、俺。よろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうから、ちょっとお答えさせていただきます。

まず、早期のうちに効果的な対策をとということで、今まさに波田議員から御指摘がありましたように、この対馬でやれる会議は、対馬のほうでやろうということで、県のほうも話を今進めて

いただいているところでございます。

また、そのほかに長崎の商工会議所関係も今後いろいろな方面で集まる会議は、対馬で開催をしようということをおっしゃってくださっているところでございますし、この前、小川議長、そして桐谷副市長がこの9月の18日に出向きました九州国会議員の会の皆様も、ぜひともこの対馬にみんなでまず視察に行こうじゃないかというようなことでおっしゃってくださっているということで、できることは可能な限り対馬でまず会議をしてもらうことが、波田議員もおっしゃれるように重要なことではないかというふうに思っておりますので、そのような方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。市長、そういうふうにもう考えてあることはわかっているんですよ。先に一般市民に伝えてくださいよ、その市長の考え方を。そしてそれからそれで、皆さん納得すると思うんですよ。市長の腹が決まれば職員はちゃんと動きますから、そういったことで苦言ではございませんけれども、即効性のあることを今後即やっていたきたいということで、私のお願いとかえさせてもらいます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、討論、採決を行います。議案第59号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決をされました。

日程第3. 議員派遣第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議員派遣第1号、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付いたしております10月26日開催の議会報告会に議長を除く全議員を派遣するため、及び長崎県知事への要望活動に上野副議長が同行するための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、配付しておりますとおり派遣することに決定をいたしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は議長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議がありませんので、諸般に事情に変更する場合は議長に一任することに決定をいたしました。

日程第4. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（小川 廣康君） 日程第4、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

決算審査特別委員会、3常任委員会において、審査中の事件であります認定第1号、平成30年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号、平成30年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの8件並びに請願第1号、日本会海戦（対馬沖海戦）戦没者慰霊祭関連事業の継続と戦争関連施設の保全並びにロシア憲法公人の招聘等を求める請願書について配付しておりますとおり、継続審査の申出書の提出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。9件は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

お諮りします。本時会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定

をいたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終わりました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第3回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

御承知のとおり、9月22日夜の初めごろから翌日の未明にかけて、対馬地方に最接近した台風17号は対馬全域に豪雨をもたらし、17時50分、気象庁から警戒レベル4相応の大雨災害警戒情報が、その2時間後の19時49分には50年に一度の記録的な大雨という発表がなされました。

このたびの豪雨により、被災された市民の皆様に対し、心からお見舞いを申し上げ、市といたしましても一日も早い復旧に向け、最大限の支援を全力で取り組んでまいりたいと考えております。

被害状況といたしましては、道路の冠水、がけ崩れによる通行どめ、河川の氾濫による住家の浸水被害など、甚大な被害が発生しましたが、せめてもの救いは人的被害がなかったことでございます。また、道路護岸決壊の影響で水道管が破損し、300世帯を超える断水区域が発生し、普及の見通しも厳しい状況から、給水支援のため長崎県知事へ自衛隊の災害派遣を要請いたしました。給水支援活動を実施していただきました陸上自衛隊対馬警備隊の皆様に対しまして、厚く御礼申し上げます。

次に、本日の追加議案でございました補正予算のうち、韓国人観光客激変対策についてでございます。韓国人観光客の激減は宿泊業をはじめとした島内の観光産業に深刻な影響があることから、長崎県振興局、対馬市商工会などの関係機関と連携し、対馬市観光対策会議を市役所内に設置し、支援策を構築するため関係事業者の意見をお伺いしたところでございます。

市といたしましては、追加補正額のうち、約1,400万円を市単独事業として混乗便の利用促進をあわせた北部地区への誘客を強化するため、福岡市などの都市部での情報発信及びSNSでの発信を条件とした個人観光客へのレンタカー助成金など、また長崎県との共同事業として、旅行者への企画開発、観光客への宿泊料の割引事業など、国内観光客の誘致強化に向けた財政支援や誘客プロモーションを行うための予算をお願いしたところでございます。

本定例会におきまして、9月11日から17日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本定例会での議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

最後になりますが、議員皆様をはじめ市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、9月22日、大型の台風17号の襲来により、甚大な被害が対馬市内で発生をいたしました。被害を受けられました皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

また、災害により交通規制等が発令される箇所は、毎回同じ河川道路等であります。行政に対しましては、災害復旧は当然であります。災害に強いまちづくりを構築するための河川、道路等のハード面の整備により、安全性の強化を図られ、減災対策を強く望んでおきます。

ここで、会期中における議会を代表しての私の行動について報告をさせていただきます。今回の一連の韓国人観光客の激減対策に関する要望について、9月12日、市長とともに対馬振興局長に同行をいただき、長崎県知事と県議会議長に対応策について要望をさせていただきました。同日、自民党離島振興特別委員長の谷川弥一先生にも同内容の要望をさせていただきました。

9月16日、参議院議員の青山繁晴先生が代表幹事を務める40名で組織する議員連盟のうち、参議院議員の山田宏先生、有村治子先生を含む12名の衆参の国会議員の先生方が現況調査のため来島されました。祭日でありましたが、担当課長にも出席を求め、この厳しい現況を説明をさせていただきました。

この議員連盟の先生方は、帰郷後、18日に対馬振興強化に関する緊急要望を採択され、稲田朋美自民党幹事長代行と岡田直樹官房副長官に対馬振興法、これ仮称でございますが、の制定、対馬への旅行者の航空運賃の引き下げ、対馬への修学旅行の助成、海上自衛隊基地周辺の国による買収等が申し入れされたということが、報告が先日ございました。

9月18日には、谷川弥一代議士が事務局長を務める自民党九州国会議員の会が、対馬市のために緊急に総会が招集され、私と桐谷副市長、県からは平田副知事をはじめ、担当部局の職員、県議会からは地元の坂本県議、県議会の事務局担当が参加し、今置かれている厳しい現状を訴えてまいりました。同総会には、観光庁次長をはじめ、関係の担当も多数参加されております。谷川代議士は問題の根本を直ちに直すのは容易ではない。結果として、島民が今本当に困っている部分に激甚災害並みの支援が必要だと訴えておられました。

他県の先生方からは、対馬だけではなく、九州各県の観光地においても観光客が激減している現状が報告され、今後国会議員としてオール九州で支援策を政府に要望していくとの決意がなされました。その後、関係省庁にも要望を行い、最後に北村誠吾大臣にも要望してまいりました。

なお、9月25日、衛藤晟一大臣も島に来島され、現地視察後の意見交換会に参加していただき、要望させていただきました。市長部局におかれましては、この難局を乗り切る対馬再生のため、県をはじめ関係機関と連携をとりながら、継続的に力強い取り組みを強く要望するものであ

ります。

最後に、令和元年第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し心からお礼を申し上げます。

審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待をいたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これもちまして、令和元年第3回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時12分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

副 議 長 上野洋次郎

署名議員 小田 昭人

署名議員 山本 輝昭

